

毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和8年3月24日

火曜日

号外

目次

監査委員公告

○包括外部監査の結果に関する報告の公表

1

公 告

包括外部監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の37第5項の規定に基づき包括外部監査人柴義公から監査の結果に関する報告があったので、同法第 252条の38第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年3月24日

富山県監査委員 奥 野 詠 子
富山県監査委員 井 上 学
富山県監査委員 田 中 篤 人
富山県監査委員 高 橋 正 樹

(通知文)

令和8年3月10日

富山県監査委員 奥 野 詠 子 殿
富山県監査委員 井 上 学 殿
富山県監査委員 田 中 篤 人 殿
富山県監査委員 高 橋 正 樹 殿

富山県包括外部監査人 柴 義 公

令和7年度包括外部監査の結果に関する報告書の提出について

地方自治法第 252条の37第5項及び包括外部監査契約書第7条に基づき、令和5年度包括外部監査の結果に関する報告書を提出します。

(報告書)

包括外部監査結果報告書

第1部 監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第1項の規定による包括外部監査

2. 選定した監査対象とする特定の事件及び選定理由

(1) 選定した特定の事件

地方創生事業に係る財務事務の執行及び事業の管理について

(2) 選定理由

平成 26 年度に施行された「まち・ひと・しごと創生法」は、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくこと」を目的とし(第 1 条)、国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されている(第 8 条)ところ、地方においては、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という。)を策定するよう努めなければならないこととされている(第 9 条、第 10 条)。また、国は、地方公共団体に対し地方版総合戦略の効果の検証を求めている。

富山県では「地方版総合戦略」として、平成 27 年 10 月に「とやま未来創生戦略」、令和 2 年 3 月に「第 2 期とやま未来創生戦略」が策定され、令和 6 年 12 月に改訂がなされた。その後、令和 7 年 12 月に「富山県総合計画-幸せ人口 1000 万〜ウェルビーイング先進地域、富山〜を目指して」が策定され、「地方版総合戦略」としても位置付けられた。また、「地方版総合戦略」を実行するにあたっては国から「まち・ひと・しごと創生交付金(地方創生交付金)」が交付されているところである。

人口減少が進むなかで、「地方創生」は地方公共団体における喫緊の課題となっており、国の支援も受けながら、関係機関と一体となって取り組んでいくことが期待されている。

こうした環境下において、地方創生事業について、その財務事務の執行と事業の管理について包括外部監査の視点から検討を行うことは、意義のあることと考え、特定の事件(テーマ)として選定した。

3. 監査の実施期間

令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 23 日まで

なお、令和 7 年 4 月から 6 月までは特定の事件の選定、監査補助者の選任及び予備調査等を実施した。

4. 監査の対象期間

令和 5 年度(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日)及び令和 6 年度(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日)。ただし、必要に応じて令和 7 年度及び過年度についても対象とした。

5. 監査の方法

(1) 着眼点

① 合規性・正確性

地方創生事業に係る財務事務の執行及び事業の管理が、合規性(法令や条例等に従って適正に行われているか)及び正確性(資料等の数値、金額、文言等が正確か)の観点から適切に実施されているか。

② 有効性・効率性

地方創生事業に係る財務事務の執行及び事業の管理が、有効性(当初の目的や目標を達成しているか)及び効率性(より簡素で最適な方法で実施しているか)の観点から適切に実施されているか。

(2) 手続

関連する法令や資料などの確認、所管する各部署への調査(ヒアリングの実施、各種資料の閲覧、突合及び分析などの実施)を中心として実施した。

① 合規性・正確性

ア. 監査対象

令和6年度に実施された地方創生事業について、各実施計画において細分化された事業単位で、原則として事業費が25百万円以上の事業を抽出し監査の対象とした。対象とした事業は以下のとおりである。

NO	令和6年度 地方創生事業(計画名)	県事業名
1	① Toyama Digital Transformation Project	サービス連携プラットフォーム利活用推進事業
2		「データ連携基盤」利活用推進事業
3		デジポックとやま実証実験プロジェクト事業
4	② Startup connect project	とやまスタートアップ「T-Startup」創出事業
5		創業支援センター・創業移住促進住宅管理運営事業
6	④ ウェルビーイングによる人口増加プロジェクト	富山くらし・しごと支援センター運営事業
7	⑤ 開疎な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト	アルミ産業成長力強化戦略推進事業

NO	令和6年度 地方創生事業(計画名)	県事業名
8	⑥多様な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進事業	富山県DMO活動推進事業
9	⑦ALLとやま農林水産業の成長産業化プロジェクト	とやまの農林水産物輸出促進事業
10	⑩「立山黒部」世界ブランド化推進事業	JRと連携した富山ファン創出事業
11	⑪北陸産業の新フロンティア開拓事業	ヘルスケア産業育成創出事業
12		産官学オープンイノベーション推進事業
13	⑫産官学連携によるオープンイノベーション創出プロジェクト	くすりコンソーシアム事業(専門人材育成)
14	⑬寿司を突破口としたブランディングによる関係人口増加プロジェクト	関係人口創出に向けた情報発信事業、次世代ブランド価値発掘事業
15		富山米ブランド力向上対策事業費
16	⑭地域の「投資」と「参画」による駅を中心とした交通まちづくり事業	城端線・氷見線活性化支援事業費補助金
17	⑰プロフェッショナル人材確保事業	富山県「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」
18	⑱富山で実現「いい移住」移住支援事業	移住支援金交付事業
19	⑲魚津・黒部の賑わいを活かした漁村活性化計画	港湾総合交付金事業

イ. 監査対象に対する実施手続

監査対象とした事業について、合規性・正確性の観点から、事務手続きが適正に行われているか、以下の点に重点を置き、各事業の支出実績書類の提出を求め、必要に応じてヒアリングを行った。

- ・契約事務が地方自治法や富山県会計規則等のルールに従って適正に行われているか。
- ・事業において取得した財産がある場合、適正に管理されているか。
- ・事業において収入がある場合、歳入調定手続き等がルールに従って適正に行われているか。
- ・事業において補助金等の交付を行う場合、富山県補助金等交付規則等のルールに従って適正に行われているか。

②有効性・効率性

ア. 監査対象

監査の範囲として事業に対する評価まで含めることとしたため、監査実施時点で評価が終了している令和5年度に実施されたすべての事業を対象とした。

令和5年度に地方創生交付金の交付を受けて実施された地方創生事業

実施計画名(カッコ内は事業期間)
①産官学連携によるオープンイノベーション創出プロジェクト(R5～R9)
②Toyama Digital Transformation Project(R4～R8)
③Startup connect project(R4～R8)
④ポストコロナの海外展開事業(R4～R8)
⑤ウェルビーイングによる人口増加プロジェクト(R4～R8)
⑥開疎な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト(R4～R8)
⑦北陸産業の新フロンティア開拓事業(R3～R7)
⑧多様な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進事業(R3～R7)
⑨「みらい」へつなぐ持続可能な富山型グローバル交通ネットワーク形成事業(R1～R5)
⑩ALLとやま農林水産業の成長産業化プロジェクト(R2～R6)
⑪とやま未来創生チャレンジ人材育成事業(R2～R6)
⑫持続可能な中山間地域振興プロジェクト(R2～R6)
⑬「立山黒部」世界ブランド化推進事業(R2～R6)
⑭富山県「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」事業(R5～R9)
⑮富山で実現「いい移住」移住支援事業・移住者創業チャレンジ応援事業(R5～R9)
⑯女性未就業者等の活躍支援事業(R5～R9)
⑰南砺市森と文化が育む地域づくり計画(R2～R6)
⑱魚津・黒部の賑わいを活かした漁村活性化計画(R4～R7)

イ. 監査手続

以下の点に重点を置き、各事業の計画、実施状況、評価について質問を行い、必要に応じて資料の確認を行った。

- ・各事業の実施計画に記載されている現状認識に対して、実施されている事業の内容が整合しているのか*1
- ・設定されているKPI*2が事業の達成度を示すものとして適切なものとなっているのか
- ・KPIに基づく評価が適切に実行され、今後の事業展開に向けて改善が図られているのか

*1:現状認識については、実施計画において「地方創生として目指す将来像」、「地方創生の実現

における構造的な課題」として記載されている。また、実施されている事業内容については、実施計画に「交付対象事業の概要」、「交付対象事業が構造的な課題の解決に寄与する理由」及び「各年度ごとの経費」として記載されている

*2:KPIとは、key Performance Indicatorの略であり、目標に対して正しく進んでいるかどうかをチェックする数値のこと。「手引き」では、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、施策の効果を客観的に検証し、住民等への対外的な説明を可能とすることで、PDCAサイクルに基づく効果的な取組の推進につなげていくために、客観的な重要業績評価指標(KPIを設定することが適切とされている。

6. 包括外部監査人及び補助者

包括外部監査人	柴 義 公	公認会計士・税理士
補 助 者	蒲 田 和 史	公認会計士・税理士
補 助 者	山 口 哲 也	公認会計士・税理士
補 助 者	梶 谷 昭	公認会計士・税理士
補 助 者	谷 口 明	公認会計士・税理士
補 助 者	近 藤 茂 之	公認会計士・税理士

包括外部監査の対象としたテーマについて、包括外部監査人及び補助者は、地方自治法第252条の29の規定による利害関係はない。

7. 表示数値について

報告書の表の合計(または差額)は、単位未満の端数の関係で、総数と内訳の合計(または差額)とが一致しない場合がある。

8. 語句の説明

報告書において記載する「指摘」及び「意見」の定義は、以下のとおりである。

「指摘」

一連の事務手続等の中で、法令、条例、規則等に違反している場合(形式的な誤りを含む。)、あるいは違法ではないが社会通念上著しく適当でないと考えられる場合に該当する事項を記載している。

「意見」

一連の事務手続等の中で、組織及び運営の面で合理化に役立つものとして専門的見地から改善を提言する事項を記載している。

9. 監査結果

(1) 合规性・正確性の観点から

① 契約に関するもの

必要な承認手続きがなされていない案件(2-5-6 や 2-13-5)や契約内容が書面化されていない案件(2-13-6)、随意契約の理由が明確になっていない案件(2-8-3)について指摘とした。また、規程の整備(2-5-7)や事業者の選定(2-17-1)などについて意見とした。

NO	区分	内容	頁
2-5-6	指摘	事業種目の廃止及や事業費の変更に対して知事の承認が無い	56
2-5-7	意見	県が関係する補助金交付先において契約関係の規程が整備されていない	57
2-8-2	意見	予定価格の算定に諸経費や一般管理費等の間接的経費が含まれていない	69
2-8-3	指摘	随意契約とした理由が具体的に記載されていない	69
2-10-8	意見	実態に即した予定価格の算定を行うことが望まれる	79
2-13-5	指摘	県の承認の無い再委託の実施	95
2-13-6	指摘	期間、金額などについて書面による定めのない契約	95
2-17-1	意見	事業者の選定においてコストの要素も評価対象にすることが適当	108

② 出納に関するもの

補助金や委託費を概算払いするにあたり、支出負担行為決議書等に根拠が明確になっていない点等を意見とした。

NO	区分	内容	頁
2-5-5	意見	補助金を概算払することの根拠条文が書面において明示されていない	56
2-6-2	意見	補助金変更交付申請における事務手続の矛盾	62
2-13-4	意見	補助金を概算払することの根拠条文が書面において明示されていない	94
2-14-1	意見	委託費を概算払いとするために必要な理由の説明が記載されていない	97

③ 書類作成に関するもの

各種資料に必要な事項が記載されていないといった事務的なミス等について意見とした。

NO	区分	内容	頁
2-1-4	意見	収支報告書における日付の記載間違い	34
2-2-4	意見	見積結果調書の見積日と見積書の日付が整合していない	38
2-2-5	意見	月次報告書の作成・提出日と報告書の日付が異なっている	39
2-2-6	意見	業務従事者の一覧表に業務に関係のない者の氏名が記載されていた	39
2-2-7	意見	請求書に単価(1人1日当たり)や作業時間等の記載がない	40

2-2-8	意見	人件費の見積りについて単価、人数、作業時間等、具体的な内訳の明示がない	40
2-7-2	意見	補助金交付対象となる経費の明示がない	65
2-7-3	意見	実施報告書へのすべての申請企業名の記載	65
2-10-4	意見	報告書への記載漏れ	77
2-10-5	意見	検収調書の記載誤り	78
2-13-3	意見	補助金関係資料における金額の記載ミス	94
2-14-2	意見	委託事業における実績報告書に成果、課題等の記載が無い	97

(2)有効性・効率性の観点から

①KPIに関するもの

KPI が事業の達成度を示すものとして適切かどうかという観点から、現状の KPI の妥当性へのコメントや、より適切と思われる KPI の提案について意見とした。なお、指摘とするほどの不適切なものはなかった。

NO	区分	内容	頁
2-1-1	意見	従業員 1 人当たりの付加価値額(ものづくり産業)という KPI について	33
2-1-2	意見	県内大学における特許等知的財産権の出願件数(医薬・バイオ分野)という KPI について	33
2-1-3	意見	県内大学から県内製薬企業への就職者数という KPI について	33
2-2-1	意見	KPI が県立大学での事業における成果に限定されていることについて	37
2-3-1	意見	スタートアップエコシステム等についての指標の設定	43
2-4-1	意見	国別・地域別の KPI の設定	47
2-5-1	意見	めざすべきウェルビーイングにふさわしい KPI の設定	50
2-5-2	意見	人口の自然増という目的に対する分かりやすく、シンプルな KPI の設定	54
2-5-3	意見	人口の社会増という目的に対する分かりやすく、シンプルな KPI の設定	54
2-9-1	意見	農林漁業等体験者数という KPI について	72
2-10-1	意見	食のイメージと消費とのギャップの解消度こそが重要	76
2-10-2	意見	「輸出額の増加」というアウトカム指標を KPI とすべき	76
2-10-3	意見	マーケティング戦略の推進事業に関連する KPI	77
2-11-1	意見	困難な課題に果敢に挑戦する県内小学生の割合という KPI について	83
2-11-2	意見	子ども達の県内への定着等といった目的に対応する KPI の設定	84
2-12-1	意見	県・市町村相談窓口等を通した移住者数という KPI について	88
2-13-1	意見	オーバーツーリズムへの対策にかかる KPI の設定	92
2-15-1	意見	本移住支援事業に基づく移住者数という KPI について	100
2-15-2	意見	アウトカム指標を KPI とすべき	100

2-16-1	意見	労働力不足の解消へ、「就業率」という指標の活用	104
2-16-2	意見	本事業により新規就業が実現した者の数(新規就業者数)という KPI について	104
2-19-1	意見	林業の担い手不足という課題に対する事業の有効性・効果性と KPI の設定	114

②事業内容に関するもの

補助事業や委託事業に対する評価が実施されていない案件(2-5-8)を指摘とした。また、事業の目的と事業の内容の整合性について確認いただきたい案件(2-3-2、2-6-1)、期待通りの成果が出ておらず取組み内容を確認いただきたい案件(2-2-3、2-4-2、2-8-1)、取組みの一層の推進を期待する案件(2-2-2)などについて意見とした。

NO	区分	内容	頁
2-2-2	意見	データ利活用による地域課題解決の取組み活動の推進	37
2-2-3	意見	データ利活用を推進する官民連携の組織に参加する企業団体をどう増やすか	37
2-3-2	意見	クリエイティブ人材集積という目的と事業内容の関連性について	44
2-4-2	意見	アジア諸国からのトップ理系大学生確保に関する事業の検証	47
2-5-4	意見	人口減少対策に関する事業の実施後に「構想」が作成されていることについて	55
2-5-8	指摘	補助事業の成果に対する評価がなされていない	58
2-6-1	意見	脱炭素という事業目的とは関連のない事業の実施	61
2-7-1	意見	北陸3県による連携の方向性等が明確にすべき	64
2-8-1	意見	日本橋とやま館でのコンシェルジュ対応者数が増えないことについて	68
2-10-6	意見	インセンティブを働かせる工夫	78
2-10-7	意見	文書による情報の蓄積	79
2-13-2	意見	高額な講師への報酬	93
2-19-2	意見	中間評価時点での目標達成について	114

③市町村連携に関するもの

地方創生にあたり市町村においても「地方版総合戦略」が策定され、随時改定されていることを踏まえ、県と市町村のより一層の連携促進について意見とした。

NO	区分	内容	頁
1-1	意見	地方版総合戦略の策定・改定における県と市町村の連携	29

(以上 指摘5件、意見55件)

第2部 監査対象の概要

第1章 まち・ひと・しごと創生法

1. 概要

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号(最終改正令和3年5月19日法律第36号))は、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施すること」を目的として制定された法律である(第1条)。

法律では7項目の【基本理念】が示され(第2条)、これらの【基本理念】にのっとり、政府が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めることとされ(第8条)、その推進を図るため、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」を置く(第11条)とされている。

【基本理念】

①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

2. まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 平成26年12月から

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、当初、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とともに平成26年12月27日付で閣議決定され、以降、平成27年度から令和3年度までは、毎年度ごとに「まち・ひと・しごと創生基本方針」が打ち出され、それにあわせて、変更や改訂がなされている。

令和元年12月には、平成27年度から令和元年度までの期間を「第1期総合戦略期間」とし、この期間中の施策の検証を踏まえ、令和2年度から令和6年度までの中長期の地方創生施策の方向性等を定めたものとして「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されている。そこでは、「目指すべき将来」、そのための「4つの基本目標」と「主な施策の方向性」が打ち出されている。

○「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

【目指すべき将来】

1. 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
2. 人口減少を和らげる
3. 地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
4. 人口減少に適応した地域をつくる
5. 「東京圏への一極集中」の是正

【基本目標と主な施策の方向性】

基本目標	主な施策の方向性
1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	
○地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 ○安心して働ける環境の実現	○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化 ○専門人材の確保・育成 ○働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保
2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	
○地方への移住・定着の推進 ○地方とのつながりの構築	○地方移住の推進 ○若者の修学・就業による地方への定着の推進 ○関係人口の創出・拡大 ○地方への資金の流れの創出・拡大
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備	○結婚・出産・子育ての支援 ○仕事と子育ての両立 ○地域の実情に応じた取組の推進
4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	
○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保	○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実 ○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成 ○安心して暮らすことができるまちづくり

(2) 令和4年12月から

令和4年6月には「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して」との考え方のもと、「デジタル田園都市国家構想基本方針」が打ち出され、令和4年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂する形で、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023年度～2027年度)」が5か年の計画で策定されている(その後、令和5年12月に内容の一部が改訂)。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像」では、前身の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方針を引き継ぎつつ、「基本的考え方」として4つの事項が掲げられている。また、「施策の方向」

として「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」の観点から4項目が示され、これら4項目を推進するために「デジタル実装の基礎条件整備」を行うとされている。

また、地方については、この全体像の中で、「地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示」するとされている。

○デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

【総合戦略の基本的考え方】

- ・テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ・東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ・デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- ・これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

【施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決	デジタル実装の基礎条件整備
1. 地方に仕事をつくる	・デジタル基盤の整備
2. 人の流れをつくる	・デジタル人材の育成・確保
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	・誰一人取り残されないための取組
4. 魅力的な地域をつくる	

第2章 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略(地方版総合戦略)

1. 概要

まち・ひと・しごと創生法では国における戦略策定のほか、都道府県についても「都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創

生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定している(第9条第1項)。

具体的には、地方版総合戦略として次の3つの事項について定めることとされている(第9条第2項1号から3号)。

- 一 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が構すべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

2. 富山県の対応

富山県では、国の地方創生の動きに先駆けて「まちの未来創造会議」(平成26年10月設置)でとりまとめた報告内容も踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」における「地方版総合戦略」として、平成27年10月に「とやま未来創生戦略」を策定している。これは富山県の自然、文化、産業など、各地域の特色・強みを活かした持続可能で活力ある未来を創造するための5か年の総合戦略となっている。

その後、毎年度の改訂を経て令和2年3月には「第2期 とやま未来創生戦略」が策定され、こちらも逐次の改訂や国における「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定のほか、能登半島地震への対応を踏まえたものとして、令和6年12月に改訂されたものが最終となっている。「第2期 とやま未来創生戦略」では、戦略の体系として、「分野横断的な観点」として4つの観点と「基本目標」として4つの目標が掲げられている。

なお、「第2期 とやま未来創生戦略」の計画期間は、6年間(令和2年度～令和7年度)とされていたが、令和7年12月に策定された「富山県総合計画-幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～を目指して」(計画期間:令和7年度～令和11年度)が策定され、富山県の「地方版総合戦略」としても位置付けられた。

「第2期 とやま未来創生戦略」の体系

分野横断的な観点

新たな潮流、
局面への対応

- (ア) 北陸新幹線の開業以降のこれまでの効果
- (イ) 北陸新幹線の敦賀延伸による効果を最大限に発揮するための戦略的な取組み
- (ア) SDGsを原動力とした地方創生の推進
- (イ) 富山県SDGs未来都市計画に掲げる施策の着実な推進
- (ウ) 多様なステークホルダーとの連携の一層の強化
- (エ) SDGsの普及啓発
- (ア) デジタル社会の実現に向けた取組み
- (イ) 少子高齢化・人口減少の課題の最前線にある本県における未来技術の位置付け
- (ウ) 未来技術の活用に向けた5G基盤活用の最大化
- (エ) 高度ものづくり人材、デジタル人材などの専門技術を持った人材の育成・確保等
- (オ) 誰一人取り残さないデジタルデバイス対策
- (ア) ウェルビーイングの推進
- (イ) 「関係人口1000万人」に向けた取組み

基本目標1

**結婚・出産・子育ての
願いが叶う環境整備**

- (ア) 結婚・妊娠・出産支援
 - 結婚を希望する男女の出会いの場の提供
やライフプラン教育の充実
 - 若者・女性を中心とした移住・Uターンへの促進
 - 妊娠、出産、健やかな子どもの成長のための環境整備
- (イ) 家庭・地域における子育て支援
 - 多様な保育・子育て支援サービスの充実
や子育て支援人材の育成
 - 子育て家庭の経済的負担の軽減
- (ウ) 職場における子育て支援
 - 仕事と子育ての両立支援に向けた職場環境の整備促進
- (ア) 長時間労働の是正や柔軟で多様な働き方の推進など働き方改革の推進
- (イ) 男性の家事・育児参画の促進

基本目標2

**産業振興、若者等の雇用創出、
観光振興、県内への移住促進**

- (ア) 富山県の強みを活かした成長産業の育成
- (イ) 中小・小規模企業の振興
- (ウ) 企業立地等の促進
- (エ) 農林水産業の振興
- (オ) 環境・エネルギー産業の育成
- (ア) 若者・女性の就業支援・県内定着の促進
- (イ) 高等教育機関の魅力向上
- (ウ) 地域の魅力創出
- (ア) 選ばれ続ける観光地づくり
- (イ) 富山のブランド力アップ
- (ア) 移住・定住の環境づくり
- (イ) 関係人口の創出・拡大

基本目標3

**若者・女性・高齢者など多様な
人材の確保と労働生産性の向上**

- (ア) 若者がチャレンジし活躍できる環境づくり
- (イ) 様々な分野で活躍できる女性人材育成
- (ウ) 女性の再就職支援
- (ア) 元気な高齢者が活躍するための支援
- (イ) 誰もがいきいきと働き活躍できる場の創出
- (ア) 外国人材活躍の促進
- (イ) 多文化共生の地域づくり
- (ア) 多様な人材の確保
- (イ) ものづくり分野や観光分野などでの人材育成
- (ウ) 働き方改革を通じた労働生産性の向上
- (エ) 産業の高付加価値化の支援を通じた労働生産性の向上

**活力あるまち・健やかな暮らし・
未来を担う人づくり**

- (ア) 陸・海・空の交通基盤整備
- (イ) 快適で活力ある魅力的なまちづくり
- (ア) 健康寿命の延伸
- (イ) 医療や福祉の充実
- (ウ) 教育力の向上
- (エ) 未来を拓く人材育成
- (オ) リカレント教育の推進
- (カ) 生涯にわたる学びの推進
- (キ) 「心の元気」を醸成する文化の振興
- (ア) 豊かで快適な環境づくり
- (イ) 安全・安心の確保
- (ア) 地域コミュニティの活性化
- (イ) 地域経済の活性化
- (ウ) 住民生活に必要なサービスの確保

第3章 地方創生関係交付金

1. 地方創生推進交付金等*1(まち・ひと・しごと創生交付金)

地方創生推進交付金制度要綱(平成28年4月20日 最終改訂令和4年3月25日)によれば、地方創生推進交付金は、「地方版総合戦略に定められた自主的・主体的で先導的な事業を記載して作成した地域再生計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金をいい、予算科目における地方創生推進交付金(一部省略)及び地方創生整備推進交付金をいう。」と定義されている。

また、地方創生拠点整備交付金についても、その制度要綱において、「地方創生の推進に資する施設の新築、増築及び改築等に係る事業に要する経費に充てるため国が交付する交付金」と定義されている。

これにより、「地方版総合戦略」、富山県においては「とやま未来創生戦略」における事業の実施にあたり、国からの交付金が交付されることになる。

*1:地方創生推進交付金のほか、地方創生整備推進交付金(道整備、汚水処理施設整備、港整備)、地方創生拠点整備交付金が該当する。

2. デジタル田園都市国家構想交付金

まち・ひと・しごと創生法にもとづいて策定される「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和4年に「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」から、これを引き継ぐ形で「デジタル田園都市国家構想総合戦略」へと抜本的に改訂されている。これに伴い、いわゆる地方創生関係交付金についても従来の地方創生推進交付金等から「デジタル田園都市国家構想交付金」へと制度が変更されている。

デジタル田園都市国家構想交付金は、令和3年度補正予算において創設された「デジタル田園都市国家構想推進交付金」に、それまでの地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、地方創生整備推進交付金の3つの交付金を包含する形で、令和4年度の補正予算において創設されたものである。具体的には4つのタイプに分かれている。

(1) デジタル実装タイプ

デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む、地方公共団体が作成したデジタル実装タイプ実施計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金(デジタル田園都市国家構想推進交付金)

(2) 地方創生推進タイプ

「地方版総合戦略」に定められた地域再生計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金(地方創生推進交付金、地方創生整備推進交付金)

(3) 地方創生拠点整備タイプ

「地方版総合戦略」に定められた地域再生計画に基づく事業並びにそれと一体となって整備される地方創生の推進に資する施設の新築、増築及び改築等(以下「施設整備等」という。)の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金(地方創生拠点整備交付金)

(4) 地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

地域における産業構造の転換の加速化や雇用機会の創出に資する半導体等の大規模な産業拠点に関連するインフラ整備に取り組む、地方公共団体が作成した地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ実施計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、国が交付する交付金(地域産業基盤整備推進交付金)

第4章 監査対象まとめ

当監査では、富山県が「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定した、「地方版総合戦略」、すなわち「とやま未来創生戦略」にもとづいて実施される、いわゆる「地方創生事業」について、その実施において国からの交付金を受けて実施する事業を対象とする。

第3部 監査の着眼点と手続

第1章 合規性・正確性に関する着眼点と手続

1. とやま未来創生戦略の策定の過程

(1) 着眼点

富山県では、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」として「とやま未来創生戦略」を策定している。

この「地方版総合戦略」の策定に当たっては、国から、地方公共団体の参考となるよう留意事項を示すものとして「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(最新版は令和5年12月版)」が公表されているところであり、合規性・正確性の観点から、戦略の策定に当たり、これらの留意事項に基づいた対応がなされているのかを着眼点とする。

(2) 手続

「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引きに記載されている留意事項について、どのような対応がなされたのかを質問し、回答を得た。質問の内容は以下のとおりである。

手引き NO	手引きの記載事項	質問
1-1②	都道府県には、市町村間の取組に関する連絡調整や、小規模市町村への支援を行うことが期待されます。	市町村間の取組に関する連絡調整や、小規模市町村への支援という点で、どのような取組を実施されましたか
1-3	都道府県と市町村の間で、地方版総合戦略の策定段階において都道府県が調整機能を発揮し、目標設定や施策の方向性について整合性を取ることが期待されます。	都道府県と市町村の間で、目標設定や施策の方向性について整合性を取ることに關してどのような取組を実施されましたか
1-4	施策間連携・地域間連携	施策間連携あるいは地域間連携を図った事業(計画)があれば教えてください
2-2	住民・産官学金労言士等の参画と推進組織	広く関係者の意見が反映されるようにするため、どのような取組を実施されましたか
2-3	庁内における推進体制	推進体制としてどのような体制を整備されていますか
2-4	起草作業	戦略策定に必要な調査等を民間コンサルティング企業等に委託しましたか。委託した場合、委託した内容を教えてください
3-6	国においては・・・自らの地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を再構築した上で	富山県における地域ビジョンとは何を指しますか

手引き NO	手引きの記載事項	質問
7	PDCAサイクルの確立・運用	どのようなPDCAサイクルを確立されていますか(効果検証、KPI分析、外部有識者の参画など)
8-1	議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要です	議会においてどのような審議がなされていますか
9-1	地方版総合戦略の早期の策定、改訂	時期改訂は令和7年度における県の総合計画策定ということになりますか

2. 地方創生事業(交付金を受けて実施する事業)

(1) 着眼点

地方創生事業に係る財務事務の執行及び事業の管理が、合规性(法令や条例等に従って適正に行われているか)、また、正確性(資料等の数値、金額、文言等が正確か)の観点から適切に実施されているかを着眼点とする。

(2) 手続

① 対象とする事業の選定

対象は、令和6年度の地方創生交付金*1の交付対象となった事業とし、地方創生推進タイプ19事業と地方創生整備推進交付金2事業がこれに該当することになる。

*1:正式名称は「デジタル田園都市国家構想交付金」

ア. 事業一覧

令和6年度に地方創生交付金の交付を受けて実施された地方創生事業は以下のとおりである。

実施計画名(カッコ内は事業期間)	事業費(うち交付金交付額)※
①Toyama Digital Transformation Project (R4～R8)	340百万円(170百万円)
②Startup connect project (R4～R8)	184.8百万円(92.4百万円)
③ポストコロナの海外展開事業(R4～R8)	142.5百万円(71.2百万円)
④ウェルビーイングによる人口増加プロジェクト(R4～R8)	171百万円(85.5百万円)
⑤開疎な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト(R4～R8)	105.3百万円(52.6百万円)
⑥多様な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進事業(R3～R7)	132.6百万円(66.3百万円)
⑦ALLとやま農林水産業の成長産業化プロジェクト(R2～R6)	196百万円(98百万円)
⑧とやま未来創生チャレンジ人材育成事業(R2～R6)	175.3百万円(87.6百万円)
⑨持続可能な中山間地域振興プロジェクト(R2～R6)	82.9百万円(41.5百万円)

実施計画名(カッコ内は事業期間)	事業費(うち交付金交付額)※
⑩「立山黒部」世界ブランド化推進事業(R2～R6)	155.4百万円(77.7百万円)
⑪北陸産業の新フロンティア開拓事業(R3～R7)	133.3百万円(66.7百万円)
⑫産官学連携によるオープンイノベーション創出プロジェクト(R5～R9)	158百万円(79百万円)
⑬寿司を突破口としたブランディングによる関係人口増加プロジェクト(R6～R8)	200百万円(100百万円)
⑭地域の「投資」と「参画」による駅を中心とした交通まちづくり事業(R6～R8)	171.5百万円(85.7百万円)
⑮大阪・関西万博を契機とした関係人口創出プロジェクト(R6)	54.5百万円(27.3百万円)
⑯高校を核とした新たな人づくり・人の流れづくりプロジェクト(R2～R6)	975千円(487千円)
⑰富山県「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」事業(R5～R9)	47.5百万円(26.3百万円)
⑱富山で実現「いい移住」移住支援事業・移住者創業チャレンジ応援事業(R5～R9)	189.8百万円(94.9百万円)
⑲女性未就業者等の活躍支援事業(R5～R9)	20.4百万円(10.2百万円)
⑳南砺市森と文化が育む地域づくり計画(R2～R6)	178.5百万円(86.7百万円)
㉑魚津・黒部の賑わいを活かした漁村活性化計画(R4～R7)	126百万円(42百万円)

※金額は最終交付決定額

イ. 監査対象の選定

上記の各事業は、その実施において各事業の中でさらに細分化され事業が実施されている。たとえば、「Startup connect project」事業は以下のように細分化され実施されている。なお、細分化された事業単位では、事業の数は 368件に上っている。

令和6年度 Startup connect project 事業の内訳

県事業名	R6実績額(単位:円)	
	事業費計	うち交付金
とやまスタートアップ「T-Startup」創出事業	54,054,521	26,164,337
県内高校生首都圏インターンシップ事業	3,000,000	1,498,954
とやまスタートアップエコシステム形成促進事業費補助金	1,131,000	565,105
創業支援センター・創業移住促進住宅管理運営事業	45,382,000	21,282,143
とやま創業支援拠点活性化事業	1,993,200	995,905
ポートランド起業・ビジネス研修	18,733,930	5,343,556
スモールビジネス創業支援事業	10,395,311	5,197,655

県事業名	R6実績額(単位:円)	
	事業費計	うち交付金
まちなか活性化応援モデル事業	1,000,000	500,000
事業承継つなぐサポート事業	3,935,216	1,967,608
課題解決・伴走支援型相談体制強化事業	7,257,900	3,628,950
がんばる女性農業者支援事業	4,863,499	2,413,749
6次産業化チャレンジ支援事業(仮称)	2,545,638	1,272,816
首都圏での新産業スタートアップマッチング事業	8,794,850	4,322,902
大都市圏大学UIターン就職パートナーシップ事業	9,098,402	4,472,106
とやまUターン就職応援事業	8,078,900	2,889,635
Uターン人財マッチング促進事業費	14,883,937	7,315,357
合計	187,108,946	89,830,778

監査では細分化された事業単位で、原則として事業費が25百万円以上の事業を抽出し監査の対象とした。対象とした事業は以下のとおりである。

NO	令和6年度 地方創生事業	県事業名	R6実績額(単位:円)	
			事業費計	うち交付金
1	①Toyama Digital Transformation Project	サービス連携プラットフォーム利活用推進事業	25,001,900	12,500,950
2		「データ連携基盤」利活用推進事業	39,751,800	19,875,900
3		デジポックとやま実証実験プロジェクト事業	64,736,114	32,368,057
4	②Startup connect project	とやまスタートアップ「T-Startup」創出事業	54,054,521	26,164,337
5		創業支援センター・創業移住促進住宅管理運営事業	45,382,000	21,282,143
6	④ウェルビーイングによる人口増加プロジェクト	富山くらし・しごと支援センター運営事業	30,110,696	15,055,348
7	⑤開疎な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト	アルミ産業成長力強化戦略推進事業	28,969,222	14,484,611
8	⑥多様な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進事業	富山県DMO活動推進事業	31,490,200	11,772,936
9	⑦ALLとやま農林水産業の成長産業化プロジェクト	とやまの農林水産物輸出促進事業	31,507,460	15,753,730

NO	令和6年度 地方創生事業	県事業名	R6実績額(単位:円)	
			事業費計	うち交付金
10	⑩「立山黒部」世界ブランド 化推進事業	JRと連携した富山ファン創 出事業	26,131,610	13,065,805
11	⑪北陸産業の新フロンティ ア開拓事業	ヘルスケア産業育成創出 事業	40,232,480	20,116,240
12		産官学オープンイノベーシ ョン推進事業	45,859,202	22,929,601
13	⑫産官学連携によるオープ ンイノベーション創出プロジ ェクト	くすりコンソーシアム事業 (専門人材育成)	36,894,801	18,447,400
14	⑬寿司を突破口としたブラン ディングによる関係人口増 加プロジェクト	関係人口創出に向けた情 報発信事業、次世代ブラ ンド価値発掘事業	35,407,500	17,082,606
15		富山米ブランド力向上対 策事業費	41,400,000	17,038,251
16	⑭地域の「投資」と「参画」に よる駅を中心とした交通まち づくり事業	城端線・氷見線活性化支 援事業費補助金	29,314,000	14,657,000
17	⑰プロフェッショナル人材確 保事業	富山県「プロフェッショナル 人材・副業兼業人材確保 プロジェクト」	30,147,167	15,073,583
18	⑱富山で実現「いい移住」移 住支援事業	移住支援金交付事業	63,000,000	31,500,000
19	⑲魚津・黒部の賑わいを活 かした漁村活性化計画	港湾総合交付金事業	68,495,649	22,831,883

②監査対象に対する実施手続

監査対象とした事業について、合規性・正確性の観点から、以下の手続を実施した。

実施手続
1 契約事務
(1) 契約方法
① 契約方法を確認する(一般競争入札、指名競争入札、随意契約、プロポーザル方式、その他)
② 一般競争入札の場合

実施手続
・予定価格の設定は適切になされているか
・最低限価格は設定されているか
・低入札価格調査制度は導入されているか
・応札者が1者の場合にどのような対応がなされたか
・参加資格を制限している場合、制限の内容は妥当か
③指名競争入札の場合
・予定価格の設定は適切になされているか
・最低限価格は設定されているか
・低入札価格調査制度は導入されているか
・応札者が1者の場合にどのような対応がなされたか
・指名選定は妥当か
④プロポーザル方式の場合
・予定価格の設定は適切になされているか
・業者選定委員会による審査が適切に行われているか(落札者決定基準の作成、識見者の意見聴取、価格点と技術点のバランスなど)
⑤随意契約の場合
・予定価格の設定は適切になされているか
・随意契約とした理由は明確になっているか
・2以上の者から見積書を徴求しているか
(2) 委託契約について
・外部委託することの妥当性が検討されているか
・複数(異種)業務を一括して委託している場合、一括することの意義や効果が検討されているか
・複数年契約の場合、複数年とすることの意義や効果が検討されているか
・再委託されている場合、契約に基づき、必要な手続がなされているか
(3) 契約締結に関するその他の事項
・契約書が適切に作成されていることを確認する
・契約内容の変更が行われている場合、その理由が妥当か確認する
・恣意的な分割発注がなされていないか確認する
・その他、契約締結に関して必要と認めた手続を実施する
(4) 検査・監督・評価

実施手続
①契約完了に当たり、検査・監督及び評価がなされているか確認する
・工事の完成及び品質の状況の確認
・物品や消耗品の納品及び品質の状況の確認
・旅行(出張)の目的、完了状況、成果の確認
・委託業務の目的、完了状況、成果の確認(完了報告書等の提出)
・上記に関する資料の作成と保管
・その他、検査等に関して必要と認めた手続を実施する
(5) 支払
・支払の時期や手続を確認する(会計管理者による審査等)
・支払の遅延が生じていないか確認する
・4月1日以降に納品等されたものが前年度の支出として扱われていないか確認する
・前払(資金前渡や概算払)がなされている場合の手続を確認する
・その他、支払に関して必要と認めた手続を実施する
(6) 予算管理
・当初予算と実績との乖離について理由を確認する(未執行となった理由など)
・予算の流用がないか確認し、ある場合はその理由の妥当性を確かめる
・年度末にかけて予算消化とみられる予算執行は無いか確認する
・その他、予算管理に関して必要と認めた手続を実施する
2 財産管理(当該事業で資産の取得がある場合)
・委託契約において委託先が資産(公有財産及び物品に該当するもの)を取得した場合、帰属について契約等で明確になっているか確認する
・公有財産・物品、無形資産の取得がなされている場合、台帳への登録、その後の現物照合の実施などがなされているか確認する。
・当計画において取得した公有財産・物品は有効に活用されているか(何に使っているのか)確認する
・その他、財産管理について必要と認めた手続を実施する
3 収入事務(当該事業で収入がある場合)
・調定手続(歳入内容の調査及び確定)は適切になされているか
・使用料や手数料などの収入について、料金の設定や減免手続は適切になされているか確認する。

実施手続
・使用料や手数料などの収入で未入金のものの有無、理由、今後の見込みについて確認する
・その他、収入について必要と認めた手続を実施する
4 補助金等交付事務
①当計画の中で補助金、助成金、負担金が交付されている場合、次の点を確認する
補助対象は適切か、公益上の必要性はあるか
交付要綱が定められているか(無い場合には理由を確認する)
申請、決定、交付等の手続は規程等にもとづいているか
補助金額の算定方法及び交付時期は妥当か
実績報告が適切になされているか
補助目的以外の用途に使用されていないか
交付先への指導・監督は適切になされているか
補助事業の効果測定やフィードバックがなされているか
その他、補助金等交付について必要と認めた手続を実施する

第2章 有効性・効率性に関する着眼点と手続

1. 地方創生事業(交付金を受けて実施する事業)

(1) 着眼点

地方創生事業に係る財務事務の執行及び事業の管理が、有効性(当初の目的や目標を達成しているか)、効率性(より簡素で最適な方法で実施しているか)の観点から適切に実施されているかを着眼点とする。

(2) 手続

①対象とする事業の選定

監査の範囲として事業に対する評価まで含めることとしたため、監査実施時点で評価が終了している令和5年度に実施された事業を対象とした。

ア. 事業一覧

令和5年度に地方創生交付金の交付を受けて実施された地方創生事業は以下のとおりである。

実施計画名(カッコ内は事業期間)	事業費(うち交付金交付額)※
①産官学連携によるオープンイノベーション創出プロジェクト(R5～R9)	123.8百万円(61.9百万円)
②Toyama Digital Transformation Project(R4～R8)	348百万円(174百万円)

実施計画名(カッコ内は事業期間)	事業費(うち交付金交付額)※
③Startup connect project (R4～R8)	188.5百万円(94.2百万円)
④ポストコロナの海外展開事業(R4～R8)	191.9百万円(95.9百万円)
⑤ウェルビーイングによる人口増加プロジェクト(R4～R8)	190百万円(95百万円)
⑥開疎な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト(R4～R8)	138.7百万円(69.3百万円)
⑦北陸産業の新フロンティア開拓事業(R3～R7)	138.4百万円(69.3百万円)
⑧多様な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進事業(R3～R7)	194.4百万円(97.2百万円)
⑨「みらい」へつなぐ持続可能な富山型グローバル交通ネットワーク形成事業(R1～R5)	179.5百万円(89.8百万円)
⑩ALLとやま農林水産業の成長産業化プロジェクト(R2～R6)	184.5百万円(92.2百万円)
⑪とやま未来創生チャレンジ人材育成事業(R2～R6)	159.1百万円(79.6百万円)
⑫持続可能な中山間地域振興プロジェクト(R2～R6)	50百万円(25百万円)
⑬「立山黒部」世界ブランド化推進事業(R2～R6)	283.1百万円(141.6百万円)
⑭富山県「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」事業(R5～R9)	47.5百万円(28.8百万円)
⑮富山で実現「いい移住」移住支援事業・移住者創業チャレンジ応援事業(R5～R9)	156.2百万円(78.1百万円)
⑯女性未就業者等の活躍支援事業(R5～R9)	20.4百万円(10.2百万円)
⑰南砺市森と文化が育む地域づくり計画(R2～R6)	201百万円(100.5百万円)
⑱魚津・黒部の賑わいを活かした漁村活性化計画(R4～R7)	147百万円(49百万円)

※金額は最終交付決定額

イ. 監査対象の選定

全事業を対象とした。

②監査対象に対する手続

以下の点に重点を置き、各事業の計画、実施状況、評価について質問を行い、必要に応じて資料の確認を行った。

・各事業の実施計画に記載されている現状認識に対して、実施されている事業の内容が整合しているのか*1

・設定されているKPI*2が事業の達成度を示すものとして適切なものとなっているのか

・KPIに基づく評価が適切に実行され、今後の事業展開に向けて改善が図られているのか

*1:現状認識については、実施計画において「地方創生として目指す将来像」、「地方創生の実現における構造的な課題」として記載されている。また、実施されている事業内容については、実

施計画に「交付対象事業の概要」、「交付対象事業が構造的な課題の解決に寄与する理由」及び「各年度ごとの経費」として記載されている

*2:KPIとは、key Performance Indicatorの略であり、目標に対して正しく進んでいるかどうかをチェックする数値のこと。「手引き」では、各政策分野の下に盛り込む具体的な施策については、施策の効果を客観的に検証し、住民等への対外的な説明を可能とすることで、PDCAサイクルに基づく効果的な取組の推進につなげていくために、客観的な重要業績評価指標(KPIを設定することが適切とされている。

なお、令和5年度の各事業において設定されているKPIは以下のとおりである。

【地方創生推進タイプ】

No	事業名称	KPI	当初値	目標値(R5)
1	産官学連携によるオープンイノベーション創出プロジェクト	①従業員1人当たりの付加価値額	1,059 万円	1,084.5 万円
		②県内産学共同研究数	66 件	70 件
		③県内大学における特許等知的財産権の出願件数(医薬・バイオ分野)	21 件	22 件
		④県内大学から県内製薬企業への就職者数	64 人	69 人
2	Toyama Digital Transformation Project	①データ活用による地域課題解決の取組み件数	0 件	20 件
		②データ活用を推進する官民連携の組織に参加する企業団体数	0 団体	120 団体
		③県立大学でのDX関連教育を受けた社会人数	20 人	80 人
		④県立大学におけるDXに関する相談受付件数	0 件	10 件
3	Startup connect project	①県内大学発ベンチャーの起業件数	3 件	7 件
		②県創業支援センターの利用者の創業件数	0 件	9 件
4	ポストコロナの海外展開事業	①富山県の貿易額(輸出入合計)	3,094 億円	3,975 億円
		②外国人延べ宿泊者数	50,770 人	201,770 人
		③富山県内の「専門的・技術的分野の在留資格を持つ外国人労働者数」	1,271 人	1,350 人
5	ウェルビーイングによる人口	①住みよさランキング(東洋経済新報社)の50位以内の市町村数	3 市	7 市
		②男性の育児休業取得率	8.1 %	11.0 %

No	事業名称	KPI	当初値	目標値(R5)
	増加プロジェクト	③県市町村窓口を通じた移住者数	764 人	814 人
6	開疎な脱炭素 コミュニティ構 築プロジェクト	①エネルギー消費量の2013年度比の削減率	6.3 %	9.6 %
		②県内各市町村での地球温暖化対策推進法実行計画の策定率	26.7 %	73.3 %
		③一般廃棄物循環利用率	26 %	26.8 %
		④北東アジア地域の中高生を対象とした、環境保全に取り組む人材を育成する事業の参加人数	889 人	949 人
7	北陸産業の新 フロンティア開 拓事業	①北陸三県における製造品出荷額	56,724 億円	62,724 億円
		②北陸三県における医薬品・医療機器生産額	10,277 億円	11,267 億円
		③北陸三県の就職マッチング件数	680 件	801 件
8	多様な産業・ 人材の参画に よる地域全体 が潤う「稼げ る」観光地づく り推進計画	①観光消費額(宿泊・日帰り)	8,880 円/ 人回	9,600 円/ 人回
		②観光入込客数	11,039 千人	11,134 千人
		③日本橋とやま館でのコンシェルジュ対応者数	15,000 人	35,000 人
		④県立美術館等の年間来館者数	400,000 人	570,000 人
9	「みらい」へつ なぐ持続可能 な富山型グロ ーカル交通ネ ットワーク形成 事業	①鉄軌道・バスの利用率(県民1人当たりの利用回数)	46 回	48.7 回
		②観光客の県内交通機関の満足度	50.8 %	61.8 %
		③農林漁業等体験者数	68,199 人	77,572 人
		④富山空港の利用者数	573,120 人	600,725 人
10	ALLとやま農 林水産業の成 長産業化プロ ジェクト	①農業産出額	651 億円	687 億円
		②県産代表6魚種及び栽培漁業対象種の産出額	39.69 億円	51.93 億円
		③輸出に取り組む事業者数	40 社	54 社
		④県産材素材生産量	97,000 m ³	134,000 m ³
11	とやま未来創 生チャレンジ 人材育成事業	①リカレント教育(学び直し)に取り組む県内社会人の割合	40.8 %	56.05 %
		②県内大学・短大入学者の県内比率	46 %	53.5 %

No	事業名称	KPI	当初値	目標値(R5)
		③困難な課題に果敢に挑戦する県内小学生の割合	34 %	48.25 %
		④地域社会で活動する高齢者等の活動件数(とやまシニアタレントバンク登録者・登録グループの活動件数)	5,670 件	5,870 件
12	持続可能な中山間地域振興プロジェクト	①中山間地域における地域運営組織数	48 組織	56 組織
		②県・市町村相談窓口等を通じた移住者数	764 人	814 人
		③中山間地域におけるアクションプラン策定地域数	0 地域	32 地域
13	立山黒部世界ブランド化推進事業	①立山黒部アルペンルートの観光入込数	883,000 人	988,000 人
		②黒部宇奈月キャニオンルートの旅行者数	—	—
		③オンライン登山届コンパスの利用者数	10,632 人	15,500 人
		④旅行者の満足度	74.4 %	78.88 %
14	富山県「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」事業	①企業経営者との経営課題等の相談件数	270 件	550 件
		②企業に対する人材マッチング件数	130 件	260 件
		③②のうち、デジタル案件マッチング件数	10 件	20 件
15	富山で実現「いい移住」移住支援事業、移住者創業チャレンジ応援事業	①本移住支援事業に基づく移住者数	87 人	262 人
		②本起業支援事業に基づく起業者数	20 人	40 人
		③マッチングサイトに新たに掲載された求人数	583 件	833 件
		④本移住支援事業に基づく18歳未満の世帯員を帯同して移住した世帯数	0 世帯	23 世帯
16	女性未就業者等の活躍支援事業	①本事業により新規就業が実現した者の数(新規就業者数)	320 人	640 人
		②上記のうち企業等で雇用された就業者の数	100 人	200 人

No	事業名称	KPI	当初値	目標値(R5)
		③デジタル技術の習得や仕事への活用促進の支援に関する取り組みにより、デジタル技術を仕事に活用している者の数	15 人	35 人

【地方創生整備推進交付金】

No	事業名称	KPI	当初値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
17	南砺市森と文化が育む地域づくり計画	①ペレットの製造量の増加	0トン (H29)	1,600トン (R6)
		②TOGA森の暮らし塾受講者数	0延人 (H29)	18延人 (R6)
		③年間観光入込客の増加	369万人 (H29)	376万人 (R6)
18	魚津・黒部の賑わいを活かした漁村活性化計画	①海の駅蜃気楼の利用者・来訪者数の増加	147,000人 (R2)	248,000人 (R7)
		②経田マリーナの利用者数の増加	3,000人 (R2)	3,500人 (R7)
		③石田フィッシャリーナの利用者数の増加	6,500人 (R2)	7,100人 (R7)
		④魚津漁協正組合員1人あたり漁獲高の維持	5,500千円 (R2)	5,500千円 (R7)

第4部 監査結果

第1章 とやま未来創生戦略(地方版総合戦略)の策定について

第1節 地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引きへの準拠性

1. 都道府県と市町村の役割分担等

【1-1意見】 地方版総合戦略の策定・改定における県と市町村の連携

地方創生の推進にあたり、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図っていくことが今後も継続して求められるところ、『「ワンチームとやま」連携推進本部』などを活用し、地方版総合戦略に関しても県と県内の各市町村がコミュニケーションをはかる機会や場をより一層増やしていくことを検討されたい。

「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和5年12月版)内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室(以下、「手引き」)」では、都道府県と市町村の役割分担等について、以下のとおり記載されている。

【手引き記載内容】

1-1 都道府県の役割

②市町村との連絡調整・支援

地方版総合戦略は全市町村に対して策定を努力義務としていることから、都道府県には、市町村間の取組に関する連絡調整や、小規模市町村支援を行うことが期待されます。

1-3 都道府県と市町村との連携

都道府県と市町村の間で、地方版総合戦略の策定段階において都道府県が調整機能を発揮し、目標設定や施策の方向性について整合性を取ることを期待されます。これは、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る観点から重要であると考えられます。

この点について、当初の戦略策定時においては市町村の地方創生担当部長等からなる「県・市町村地方創生連絡会議」を設置し、市町村で策定される総合戦略の基本目標や施策の基本的方向と県戦略の整合を図るとともに、具体的な施策展開等の面で連携強化を図られていた。

しかし、県においても市町村においても「地方版総合戦略」の内容が随時改訂されているところ、「県・市町村地方創生連絡会議」は令和3年度以降は開催されていない。県としては市町村に対して、必要に応じて適宜、情報提供や情報共有、技術的助言等を行っているものの、「手引き」にある、「目標設定や施策の方向性について整合性を取る」ためには、県と市町村の双方が、それぞれの戦略の内容を、その改訂も含めてタイムリー共有し、また県と個別の市町村とのやりとりだけではなく、市町村間での戦略における目標設定や施策の方向性についてのすり合わせや調整が必要といえる。

そのため、地方創生の推進にあたり、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図っていくことが今後も継続して求められるところ、『「ワンチームとやま」連携推進本部』などを活用し、地方版総合戦略に関しても県と県内の各市町村がコミュニケーションをはかる機会や場をより一層増やしていくことを検討されたい。

第2章 地方創生事業について

第1節 産官学連携によるオープンイノベーション創出プロジェクト

はじめに

本事業は本県の「稼ぐ力」を高めるため、元々の強みを有する医薬品分野、今後成長が見込まれる分野(次世代自動車など)におけるイノベーションを推進し、地域経済の活性化、雇用創出、若者の定着や移住促進を図るものであり、本県の将来を見据えた成長に資することが期待される。

1. 事業の概要

<p>A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)</p>
<p>背景</p> <p>富山県は水資源など優れた立地環境を背景に、工業集積を有しており、中でも医薬品産業は、その中核的産業である。</p> <p>将来像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 産業の競争力強化や「稼ぐ力」の向上等により、産業・地域経済の活性化、若者等の雇用創出、県内への移住促進を目指す 2. 「薬都とやま」の産業集積を生かしたライフイノベーションの創出を目指す 3. 次世代自動車・航空機・ロボット等の成長分野の振興を目指す

<p>B. 課題</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 産官学連携の面的展開 <p>本県の大学発ベンチャー企業数は少なく(R3年度は3件)、大学の有望シーズを事業化するためにも、産業界において特有かつ高度な知識・情報を産官学連携で網羅的に把握・共有しながら取組を進めることが課題である</p> 2. 医薬品産業を取り巻く課題① <p>産官学連携による、①アカデミア・ベンチャー発シーズの研究開発体制の整備、②技術革新の実装、③安定供給と品質確保を高いレベルで実現できる生産体制の整備、④製造や研究開発を支える人材を育成する体制の整備が必要である</p> 3. 医薬品産業を取り巻く課題② <p>製薬・創薬を体系的に学べるプログラムを開発・実装することが必要である</p>

B.課題

4.人材の定着

魅力ある地域産業や雇用の場を創出し、若い人材を根付かせることが課題である

C.事業概要

1.成長分野①

外部機関の有する技術やアイデアを流し入れさせ、競争力のある製品・技術の開発、事業化を支援する

2.成長分野②

県内大学が主導する将来の事業化が有望なシーズを探索し、共同研究を支援する

3.成長分野③

目指すべき将来像の実現に向けた方向性を取りまとめる

4.医薬品分野①

県内大学が有する早期事業化が見込まれるシーズの研究開発を支援する

5.医薬品分野②

DXを活用して①医薬品製造工程を最適化する研究開発、②臨床試験で生体情報を遠隔で収集集積する研究開発に取り組み、医薬品創生拠点の実現を目指す

6.医薬品分野③

医薬品創製を学べるプログラムを学生・社会人に提供する

7.医薬品分野④

産業界が求める人材を育成・輩出する

8.医薬品分野⑤

大学等と締結している「包括連携協定」に関して、プロジェクトの企画・マネジメント、費用面での支援を行う

D.計画期間

令和5年度から令和9年度まで

E.令和5年度経費

項目及び金額	関連するKPI
●成長分野におけるオープンイノベーションによる新商品・新技術開発と、大学発技術シーズの加速化を推進 32,300千円	KPI① 従業員1人当たりの付加価値額 KPI② 県内産学共同研究数
●医薬品分野におけるオープンイノベーションと専門人材育成の推進 83,106千円	KPI① 従業員1人当たりの付加価値額 KPI② 県内産学共同研究数

E. 令和5年度経費	
項目及び金額	関連するKPI
	KPI③ 県内大学における特許等知的財産権の出願件数(医薬・バイオ分野) KPI④ 県内大学から県内製薬企業への就職者数
● 医薬品分野におけるオープンイノベーションと専門人材育成の推進 8,400千円	KPI① 従業員1人当たりの付加価値額 KPI② 県内産学共同研究数 KPI③ 県内大学における特許等知的財産権の出願件数(医薬・バイオ分野)

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①従業員1人当たりの付加価値額	1,059 万円	1,084.5 万円	1,163万円	A
②県内産学共同研究数	66 件	70 件	90件	A
③県内大学における特許等知的財産権の出願件数(医薬・バイオ分野)	21 件	22 件	46件	A
④県内大学から県内製薬企業への就職者数	64 人	69 人	54人	B

注) 達成度合 A: 目標値を達成、B: 7割以上達成、C: 5割以上達成、D: 達成は5割未満

(2) KPIの設定について

本事業は、以下の3つのことを「目指す」としている。

- ①産業の競争力強化や「稼ぐ力」の向上等により、産業・地域経済の活性化、若者等の雇用創出、県内への移住促進を目指す
- ②「薬都とやま」の産業集積を生かしたライフイノベーションの創出を目指す
- ③次世代自動車・航空機・ロボット等の成長分野の振興を目指す

課題として大学発ベンチャー企業が少ない(有望シーズが事業化できていない)こと、医薬品業界における研究開発体制、生産体制、人材育成体制の整備が十分でないことなどを挙げており、そのため事業や経費の内容は成長分野や医薬品分野を対象としたものになっている。

ア. 従業員1人当たりの付加価値額(ものづくり産業) (KPI①)について

【2-1-1意見】 従業員1人当たりの付加価値額(ものづくり産業)というKPIについて

本事業は医薬品分野など特定の分野に関するものであるところ、「従業員1人当たりの付加価値額(ものづくり産業)」というKPIはものづくり産業全体の指標になる。本事業の評価については事業の対象とした医薬品分野などにおける付加価値額等、因果関係が明確となるKPIを検討すべきである。

本事業の対象とする業種は、今後成長が見込まれる分野や医薬品分野に絞られており、すべての製造業を対象としたものではなく、また、課題としている有望シーズの事業化や医薬品業界における各種体制の整備には一定の期間を要するものである。

したがって、本事業の計画期間における「従業員1人当たりの付加価値額(ものづくり産業)」の増減が、本事業を行ったことによるものかどうかの関係は相当程度、間接的なものとならざるを得ない。本事業の評価については事業の対象とした医薬品分野などにおける付加価値額等、因果関係が明確となるKPIを検討すべきである。

イ. 県内大学における特許等知的財産権の出願件数(医薬・バイオ分野) (KPI③)について

【2-1-2意見】 県内大学における特許等知的財産権の出願件数(医薬・バイオ分野)というKPIについて

ここでいう「出願件数」は、本事業の施策の成果として出願につながった件数だけでなく、本事業の施策とは関係のない出願も含まれている。また、「県内大学」における出願件数としているため、本事業の施策の成果として、企業からの出願につながった件数は含まれていない。

本事業の成果を測る指標としては、大学・企業を問わず、本事業の施策の成果として出願につながった件数とすることが、より適切である。また、対象業種も医薬・バイオに限定せず、本事業で実施した他の事業分野も含めることがより適切である。

ウ. 県内大学から県内製薬企業への就職者数(KPI④)について

【2-1-3意見】 県内大学から県内製薬企業への就職者数というKPIについて

「県内大学から県内製薬企業への就職者数」というKPIについて、「県内大学から」の本県製薬企業への就職者数に限るのではなく、本事業で制作した創製プログラムを学んだ「学生全体から」とすべきである。

このKPIについては、「本県医薬品産業を担う専門人材の育成・確保を目指すこととしており、医薬品の創製プログラムを学んだ人材が県内大学から本県製薬企業への就職者数を把握することで、事業の進捗及び効果を測定・検証・評価する。」と説明されている。

KPIとしては、「県内大学から」の本県製薬企業への就職者数に限るのではなく、創製プログラムを学んだ「学生全体から」としたほうが、本事業の効果を図るうえで有効である。

3. 合规性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

県事業名	事業の概要(補助事業の場合補助制度)	R6実績額
①くすりコンソーシアム事業(専門人材育成)	産官学連携により、学生と社会人を対象に、製薬・創薬を体系的に学ぶことができる通年の人材育成プログラムを実施する。 ※1年目の実施結果や企業へのニーズ調査により、内容をリバイスする。	36,894,801円

①くすりコンソーシアム事業(専門人材育成)について

ア. 「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムネクスト・ファーマ・エンジニア人材育成業務について

【2-1-4意見】 収支報告書における日付の記載間違い

委託先が提出した収支報告書に記載されている日付と実際の検査日が異なっていた。提出書類と実際の検査日との整合性がなくなり、報告書の正確性及び信頼性が損なわれるおそれがあり、誤記防止の仕組みを整備することが必要である。

委託先が提出した収支報告書において、検査日が3月31日であるにもかかわらず、報告書の日付が誤って5月31日と記載されていた。このため、提出書類と実際の検査日との整合性がなくなり、報告書の正確性及び信頼性が損なわれるおそれがある。

今後は、委託先から提出される報告書の日付を含む内容について、提出前の確認体制を強化し、誤記防止の仕組みを整備することが必要である。

第2節 Toyama Digital Transformation Project

はじめに

本事業は県民の利便性向上や防災分野などの地域課題の解決において、DXを利活用すべく、データ連携基盤を構築するものである。本県では、たとえば防災分野における河川水位や道路カメラのデータ取得といったことについて、取組みが進んでいる地域とそうでない地域とで格差が生じており、この格差を解消していくことが求められている。

令和5年度に「富山データ連携基盤」の構築が完了しており、今後、それを個人や団体が利活用することで様々な効果が生じることが期待される。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)		
<p>背景</p> <p>DXの推進は生産性向上、住民生活の利便性・満足度向上等の重要な手段であり、地方において積極的な対応が必要とされている</p>		
将来像		
1. 住民生活の向上のためのデジタル基盤づくり	2. 県内企業等のデジタル推進	3. デジタル人材の育成
<ul style="list-style-type: none"> ・富山市のノウハウ(センサーネットワークを整備し、データを活用した取組を行う)を活用し、全市町村と連携し県内全域を対象としたデータ連携基盤を構築する ・データ基盤に蓄積したデータを地域間・分野間で連携することで、地域課題解決や利便性向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり基盤の強みを伸ばすため、IoT導入等の支援を行い競争力を強化する ・デジタル化支援を実施しデータマネタイズの見え方を普及する 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本一のデジタル人材育成県づくりを進める ・デジタル人材の確保を求める県外企業の誘致を図る ・デジタルデバイド対策を充実させ、県民誰もがデジタルツールを活用できる環境を整える

B. 課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・データ連携基盤は自然災害や通学時の安全確保を解決する手段として不可欠であるため、早急にかつ広域的な取組が必要など、データの利活用に地域間格差が生じている 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の必要性に対する意識が低く、また、企業間でデジタル化のレベルに差があり各社のデジタル化の段階に応じた支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・データの分析や利活用に精通したデータサイエンティストや現場でDXを実行する専門的な人材が不足している

C. 事業概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村でシームレスなデータ活用基盤を構築し、企業等がデータを活用できる環境を整備する ・関係人口の増加等を図るため、データマネジメントプラットフォームの構築等に取り組む ・地域課題解決を図る実証事業を行い、事例の横展開によりデー 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を把握し「自社課題分析講座」や「データサイエンス技術研修」などの支援等を行う ・5G環境を備えた産業展示の場となる施設を整備する(高岡市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象としたプログラミング教育、大学と連携したデータサイエンス教育などによる人材育成を行う。 ・スマートフォンの操作方法等を教えることができるボランティアを育成する。

C.事業概要		
タ活用の有効性等を周知する ・公共施設に「施設予約システム」等を導入する		

D.計画期間

令和4年度から令和8年度まで

E.令和5年度経費

項目及び金額(市町村分含む)	関連するKPI
● デジタル基盤づくり ソフト事業 148,551千円 ハード事業 3,409千円	KPI① データ利活用による地域課題解決の取組み件数
● 県内企業等のデジタル推進 ソフト事業 53,942千円	KPI① データ利活用による地域課題解決の取組み件数 KPI② データ利活用を推進する官民連携の組織に参加する企業団体数
● digital人材拠点づくり 154,846千円	KPI① データ利活用による地域課題解決の取組み件数 KPI③ 県立大学でのDX関連教育を受けた社会人数 KPI④ 県立大学におけるDXに関する相談受付件数

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①データ利活用による地域課題解決の取組み件数	0 件	20 件	19件	B
②データ利活用を推進する官民連携の組織に参加する企業団体数	0 団体	120 団体	0団体	D
③県立大学でのDX関連教育を受けた社会人数	20 人	80 人	64人	B
④県立大学におけるDXに関する相談受付件数	0 件	10 件	14件	A

注) 達成度合 A: 目標値を達成、B: 7割以上達成、C: 5割以上達成、D: 達成は5割未満

(2) KPIの設定について

① 県立大学でのDX関連教育を受けた社会人数(KPI③)と県立大学におけるDXに関する相談受付件数(KPI④)について

【2-2-1意見】 KPIが県立大学での事業における成果に限定されていることについて

実際にデータを利活用する県民のDXスキルの向上についてのKPIとなる。いずれも県立大学における事業を対象としているが、本事業ではそれ以外にも、デジタル導入支援(セミナーや技術支援)事業、スマホの操作講習会、自社課題分析講座なども実施しており、これらの開催数や参加人数も含めたほうが、KPIとしてより適切なものになるといえる。

(3) 事業の内容について

① データ利活用による地域課題解決の取組み件数(KPI①)について

【2-2-2意見】 データ利活用による地域課題解決の取組み活動の推進

令和5年度までの段階ではデータ基盤の整備を行っていたため、実証実験等に留まっている。今後の計画期間において、県民からみてDXを使った利便性向上や地域課題の解決が実感できるよう、取組みを推進していただきたい。

② データ利活用を推進する官民連携の組織に参加する企業団体数(KPI②)について

【2-2-3意見】 データ利活用を推進する官民連携の組織に参加する企業団体をどう増やすか

事業計画では、こうした企業団体を令和4年度から毎年度60件ずつ増加させる計画となっているが、令和5年度までの実績はゼロとなっており、当初の2年間は増加できなかったところ、令和6年度に1,057件の実績が上がり、一気に全期間の目標を達成している。それぞれの原因(なぜゼロ件だったのか、なぜ一気に目標が達成できたのか)を分析し、今後の施策に反映させていく必要がある。

DXによる県民の利便性の向上や地域課題の解決においては、令和5年度までに整備された「富山データ連携基盤」はその前提であり、実際にデータを利活用する県民のDXスキルの向上と「富山データ連携基盤」と「県民」を結びつけることのできる主体(KPI②)データ利活用を推進する官民連携の組織に参加する企業団体数)が機能することが重要となるところ、こうした団体を増やす計画について、令和4年度、令和5年度では実績はゼロとまったく増やすことができなかった。他方で令和6年度には1,057件の実績が上がり、全期間の目標(60件/年×5年=300件)を達成している。

令和6年度に実績が上がったことについては、当初の計画時には想定が困難であった外的要因(昨今の世界情勢等に起因する物価高騰、及びそれに対応するための国交付金等支援策の充実)により、特にポイント事業等、サービス連携プラットフォームに参画する企業・店舗が増加したためと分析されているが、本事業における取組みがどの程度、寄与したのか、しなかったのかについての分析が必要である。また、令和4年度、令和5年度に実績がゼロとなったことについても同様である。

【KPI② データ利活用を推進する官民連携の組織に参加する企業団体数(単位:団体)】

事業開始前:0団体

事業開始前	2022年度 増加分	2023年度 増加分	2024年度 増加分	2025年度 増加分	2026年度 増加分
目標	+60	+60	+60	+60	+60
実績	0	0	1,057	<u>+60</u>	<u>+60</u>

下線を引いた数値は見込み値

3. 合规性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

県事業名	事業の概要(補助事業の場合補助制度)	R6実績額
①サービス連携プラットフォーム利活用推進事業	官民連携でデータ利活用による県民の利便性向上や地域課題の解決を図るためのデータ連携基盤の整備	25,001,900円
②「データ連携基盤」利活用推進事業	官民連携でデータ利活用による県民の利便性向上や地域課題の解決を図るためのデータ連携基盤の運用及びデータ利活用の推進	39,751,800円
③デジポックとやま実証実験プロジェクト事業	富山県全域をフィールドとして、国内外の企業等が保有する革新的なデジタル技術(5G、AI、IoT等)を使用した新しい実証実験プロジェクトを誘致	64,736,114円

(2) 指摘及び意見

①サービス連携プラットフォーム利活用推進事業について

指摘及び意見はない

②「データ連携基盤」利活用推進事業について

ア. 富山データ連携基盤運用保守業務委託契約について①

【2-2-4意見】 見積結果調書の見積日と見積書の日付が整合していない

見積結果調書に記載されている見積日(令和6年3月29日)と提出された見積書に記載された日付(令和5年3月29日)とが異なっていた。見積取得の時期が実際と異なるように見え、見積手続が適正な時期に実施されたかを第三者が検証することが困難となる。再発防止に努める必要がある。

見積結果調書における見積日が「令和6年3月29日」と記載されていたが、見積業者から提出された見積書の日付が「令和5年3月29日」となっていた。県担当者への確認の結果、実際の見積書提出日は令和6年3月29日であり、見積書側の日付記載が誤っていたことが判明した。さらに、県

担当者は見積書受領時に日付の不整合を確認せず、そのまま見積結果調書を作成していたことが確認された。

原因としては、見積業者による誤記及び担当者による受領時の確認不足、ならびに書類が集中する時期における確認体制の不十分さが考えられる。見積書の日付が1年ずれていたことにより、見積取得の時期が実際と異なるように見え、見積手続が適正な時期に実施されたかを第三者が検証することが困難となる。また、見積書は契約や支出決定の根拠となる重要書類であるため、日付の誤りは証拠書類としての信頼性を損なうおそれがある。

今後は、見積書受領時に日付・金額・業者名等の基本項目を確認するチェックリストを作成するなど、確認漏れを防止するとともに、年度末等の書類が集中する時期においては確認作業を優先的に実施できるスケジュール管理を行う必要がある。本件は、見積書の軽微な誤記に起因するものではあるが、受領時確認の不徹底が主因であり、書類管理における基本的確認手続が十分に機能していなかった事例と認められるため、確認体制等の明確化を図り、再発防止に努める必要がある。

イ. 富山データ連携基盤運用保守業務委託契約について②

【2-2-5意見】 月次報告書の作成・提出日と報告書の日付が異なっている

委託先から提出された月次報告書の作成・提出日と報告書の日付が異なっていた。報告内容の信頼性を損なうおそれがあるほか、契約上の報告期限や検収手続における適正な実施管理が行われていないとも判断されるおそれがある。チェック体制を強化する必要がある。

委託先が作成した5月分の月次報告書において、実際の作成・提出は6月であったが報告書の日付が5月の日付で記載されていた。県担当者が確認時に当該誤りを見落としていたことから、報告書の作成時期と対象期間との整合性が取れておらず、報告内容の信頼性を損なうおそれがある。また契約上の報告期限や検収手続における適正な実施管理が行われていないとも判断されるおそれがある。

今後は報告書に記載する日付を実際の作成日または提出日とするよう委託先への指導を徹底するとともに、県担当者においても報告期間・作成日・提出日の整合性を確認するチェック体制を強化する必要がある。

ウ. 富山データ連携基盤 投稿機能追加業務委託について

【2-2-6意見】 業務従事者の一覧表に業務に関係のない者の氏名が記載されていた

委託先から提出された業務従事者を記載した一覧表に、当該業務に関係のない者の氏名が記載されていた。委託先における業務従事者管理及び記録作成時の確認体制が不十分であること、また委託者側においても提出書類の確認体制が十分に機能していないことを示しており、管理体制の整備が望まれる。

委託業務契約書においては、委託先が業務従事者を記載した一覧表を作成し委託者に提出することとされているが、提出された打合せ記録簿に当該一覧表に記載のない者の氏名が記載さ

れていた。

担当者によると、委託先が当該業務に関係のない者を誤って記載したものであり、県担当者も当該誤記を確認の際に見落とししたとのことであった。

このことは、委託先における業務従事者管理及び記録作成時の確認体制が不十分であること、また委託者側においても提出書類の確認体制が十分に機能していないことを示している。

今後は、委託先に対し業務従事者一覧表と打合せ記録簿の整合性を確認する仕組みを徹底させるとともに、委託者側でも提出書類の確認手続を強化し、契約遵守状況の点検を定期的を実施するなど、管理体制の整備が望まれる。

エ. データ連携基盤向け API 開発 (県河川情報システム) 業務について

【2-2-7 意見】 請求書に単価(1人1日当たり)や作業時間等の記載がない

見積書に単価(1人1日当たり)や作業時間等の詳細な内訳が記載されている一方で、委託料請求書には金額のみが記載され、内訳が示されていなかった。

内訳として、実際に作業に要した時間数や作業内容を把握し、見積の内容と比較することは①支払金額の妥当性の検証、②発注先に対する管理、③事後の予定価格積算の参考になるといった点で有効であることから、必要に応じた形で実施を検討いただきたい。

見積書には人日単価や作業時間等の詳細な内訳が記載されている一方で、委託料請求書には金額のみが記載され、請求の内訳が示されていなかった。担当者によれば、支払に際しては「契約書に記載された委託料の範囲内であること」、「業務委託仕様書に記載された成果物が納品されていること」、「仕様書に沿ったシステム改修内容となっていること」、「県河川情報システムからのデータ取得テストの結果」等を確認のうえ、支払処理を行っていたとのことである。

また、県の会計事務関係手引書では「見積書の徴収を省略する場合には、請求書に内訳明細が記載されていなければならない」とされており、見積書を徴収した場合には、請求書の内訳の入手が必須とはなっておらず、これに反しているわけではない。

しかし、作業の実績を把握し見積りの内容と比較することは①支払金額の妥当性の検証、②発注先に対する管理、③事後の予定価格積算の参考になるといった点で有効であるといえ、費用対効果も踏まえながら、必要に応じた形で実施を検討いただきたい。

③ デジポックとやま実証実験プロジェクト事業について

【2-2-8意見】 人件費の見積りについて単価、人数、作業時間等、具体的な内訳の明示がない

見積書及び収支報告書における人件費の記載について、単価や人数、作業時間などの具体的な内訳が明示されておらず、担当者も内訳の提出を求める必要はないと認識していた。委託業務の適正な実施及び費用の妥当性を確認するためには、作業時間や従事人数、単価等の人件費内訳が有用であり、これらの情報は委託料設定や見積額の妥当性の判断にも参考となるものであることから、今後、人件費については具体的な内訳の提出を求めることが望ましい。

見積書及び収支報告書を確認したところ、人件費は各項目に記載されているものの、単価や人

数、作業時間などの具体的な内訳は明示されていない。担当者によれば、仕様書に基づき成果物の提出状況やミーティングの実施状況等で業務の履行を確認しているため人件費の内訳の提出を求める必要はないものと認識しているとのことである。

成果物等による履行確認は一定の評価が可能であるが、委託業務の適正な実施及び費用の妥当性を確認するためには、作業時間や従事人数、単価等の人件費内訳が有用である。また、これらの情報は委託料設定や見積額の妥当性の判断にも参考となるものであることから、今後、人件費については具体的な内訳の提出を求めることが望ましい。

第3節 Startup connect project

はじめに

本事業は全国区のスタートアップ企業*1や大学発ベンチャー*2の創出に向けた集中的な支援を行い、スタートアップエコシステム*3の形成を図ること、また、富山県のものづくり産業において形成してきた、既存企業の経営資源や基盤を活用した事業承継を支援することにより、県内企業の「稼ぐ力」の向上や、地域経済の活性化を図るものである。

特にスタートアップに関しては、2022年に日本一のスタートアップフレンドリーな地域の実現を目指し、成長企業の発掘・支援に向けたスタートアップエコシステム形成プロジェクト「T-Startup」をスタートさせており、選定した対象企業へ様々な支援がなされており、成果が期待される。

*1:経済産業省の資料によれば、スタートアップ企業とは、「新しい企業であって、新しい技術やビジネスモデル(イノベーション)を有し、急成長を目指す企業」とされている。

*2:経済産業省の資料によれば、大学発ベンチャーは、大学に潜在する研究成果を掘り起こし、新規性の高い製品により、新市場の創出を目指す「イノベーションの担い手」として高く期待されるものとされている。

*3:スタートアップエコシステムとは、起業家を中心に、企業や大学、支援機関、投資家、行政などが結びつき、資金・人材・技術・情報が循環することで、スタートアップの継続的な創出と成長を促す仕組みとされている。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)

背景

2020年度の大学発ベンチャー企業数は過去最高となっており、優秀な若者の獲得のためにも起業環境整備が必要

将来像

1. 誰もが起業にチャレンジできる環境をつくり、スタートアップの核となる人材が県内で自由に

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)

のびのび活躍しやすくする

- ・ファーストペンギンに例えられるような小さな勇者をたたえ、応援する風土、文化を育成していく
2. スタートアップ創出を通じた地域経済の活性化
 - ・スタートアップエコシステムを形成し県内企業の「稼ぐ力」の向上、地域経済の活性化を図る
 - ・県内起業家の裾野拡大やクリエイティブ人材を集積させるための環境を整備する(創業支援、快適でおしゃれで楽しいまち、個性的な店などが集まるまちづくりの推進)

B. 課題

1. スタートアップ特有の専門的な支援が十分でなく、身近なところに起業家が少なく、エコシステムが構築できていない(創業比率は全国的に低位～中位で推移)
2. 若者の起業家マインド醸成や起業環境整備が喫緊の課題であり、創業者の感受性を刺激するような個性を生かしたまちづくりが必要
3. デジタル化など社会情勢の変化に対応した新しいビジネスモデルの構築が必要
4. 事業承継についての関心が低い、準備が進んでいない、知識が不足している
5. 若い世代の人口流出に歯止めがかかっていない

C. 事業概要

1. スタートアップエコシステムの構築

- ・シードの発掘、資金調達、チーム編成等のスタートアップ特有の支援に取り組む
- ・外部機関の有する技術やアイデアを流出入させ、競争力のある製品・技術の開発、事業化を支援する

2. 創業支援センターを核とした創業支援事業の実施

3. クリエイティブ人材を惹きつけるためのおしゃれで楽しいまちづくり

4. 事業承継支援

- ・支援機関担当者向けセミナー
- ・事業者向けリーフレット作成
- ・経営課題解決の経費支援

5. 県外人材・県外大学等の活用

本県企業を知ってもらいUIJターンを促進する

D. 計画期間

令和4年度から令和8年度まで

E. R5年度経費

項目及び金額(市町村分含む)	関連するKPI
● スタートアップ支援事業 141,576千円	KPI① 県内大学発ベンチャーの起業件数 KPI② 県創業支援センターの利用者の創業件数
● まちづくり支援事業 ソフト事業 15,822千円 ハード事業 4,000千円	KPI① 県内大学発ベンチャーの起業件数
● 事業承継等によるイノベーション事 ソフト事業 13,268千円 ハード事業 5,250千円	KPI① 県内大学発ベンチャーの起業件数 KPI② 県創業支援センターの利用者の創業件数
● 県外資産活用によるイノベーション事 業 39,666千円	KPI① 県内大学発ベンチャーの起業件数

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①県内大学発ベンチャーの起業件数	3件	7件	12件	A
②県創業支援センターの利用者の創業件数	0件	9件	13件	A

注)達成度合 A:目標値を達成、B:7割以上達成、C:5割以上達成、D:達成は5割未満

(2) KPIの設定について

【2-3-1意見】スタートアップエコシステム等についての指標の設定

本事業では大学発ベンチャーやスタートアップ企業の創出に向けて、「スタートアップエコシステムの形成」を図ることが重要なポイントとなる。また、県内企業の事業承継の取組みも行っていくとされている。

本事業をより適切に評価するには、現状の2つのKPI(①県内大学発ベンチャーの起業件数、②県創業支援センターの利用者の創業件数)に加えて、スタートアップエコシステムの形成や県内企業の事業承継の状況に関する指標も設定することが望ましかったといえる。

現状のKPIとしては、

KPI① 県内大学発ベンチャーの起業件数

KPI② 県創業支援センターの利用者の創業件数

の2つが設定されている。いずれも妥当なKPIといえるが、大学発ベンチャーやスタートアップ企業の創出には、成功したベンチャーの創出が次のベンチャーの創出につながる「スタートアップエコシステム」の構築が重要なポイントとなる。また、本事業では事業所受けにも取り組むとされている。そうした取組みや事業の内容を踏まえた場合、これらのほかにも、スタートアップエコシステムの構

築、事業承継の状況に関する指標も設定することが望ましかったといえる。

(3) 事業の内容について

【2-3-2意見】クリエイティブ人材集積という目的と事業内容の関連性について

クリエイティブ人材の集積のため、快適でおしゃれで楽しいまちづくりの推進という方針のもと、県立都市公園への公募設置管理制度(Park PFI)導入による、民間事業者による利活用(便益施設の誘致や再整備)の整備が実施されているが、そのことが、クリエイティブ人材の集積にどのように結びつくのか、関連性が明確ではない。クリエイティブ人材の集積には彼らがビジネスを展開しやすい環境を整備することこそが重要である。

本事業の「目指す将来像」として、「スタートアップの創出等を通じた地域経済の活性化には、(一部省略)「クリエイティブ人材」と呼ばれるような人材の集積が必要であり、(一部省略)、クリエイティブ人材が集まるような環境として、快適でおしゃれで楽しいまち、個性的な店、個性的なカフェ、個性的なスポーツショップなどが集まるまちづくりを推進し、多様な価値観を受け入れる社会的な機運を醸成することで、さまざまな人材を惹きつける魅力的な地域を形成していく」との記載がなされている。

これに関する予算として、令和4年度の「まちづくり支援事業」として、「快適でおしゃれで楽しいまちづくりを推進するため、県立都市公園への公募設置管理制度(Park-PFI)導入による、民間事業者による利活用(便益施設の誘致や再整備)の整備方針を策定 委託料 10,000千円」が計上されている。

クリエイティブ人材については、「クリエイティブな発想で、スタートアップやスモールビジネスを起業して富山県産業に新しい価値を生み出したり、既存の県内企業や伝統産業の価値を高めたりすることができる人材」として、本事業を進めていくうえで必要な人材といえるが、快適でおしゃれで楽しいまちづくりの推進という方針や、それに基づく県立都市公園への公募設置管理制度の導入が、クリエイティブ人材の集積にどのように結びつくのかについては、その関連性が明確ではない。クリエイティブ人材の集積には資金面や人材面におけるサポートや異業者・同業者などとのネットワークの構築といった、彼らがビジネスを展開しやすい環境を整備することこそが重要である。

3. 合規性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

県事業名	事業の概要(補助事業の場合補助制度)	R6実績額
①とやまスタートアップ「T-Startup」創出事業	・ロールモデルとなる県内発スタートアップ「T-startup」の創出とともに、つながりを生み出していくなど継続的な支援を実施	54,054,521円
②創業支援センター・創業移住促進住宅管理運営事業	・富山県創業支援センターにおいて起業家ネットワークの中心として創業支援事業等を実施し、つながり の醸成	45,382,000円

(2) 指摘及び意見

指摘及び意見はない

第4節 ポストコロナの海外展開事業

はじめに

本事業は、様々な業種において人手不足が深刻化し世界規模の人材確保競争が進む中で、本県においても外国人住民の増加が見込まれており、職場や地域コミュニティにおいて、外国人材が活躍できる環境の整備を図るものである。

また、コロナ禍で減少した輸出や外国人観光客についても、輸出産業や国際観光分野を成長させることで外国人材が活躍できる場の創出、本県産業の活性化を一体的に実施していくとしている。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像 (交付対象事業の背景)		
<p>背景</p> <p>日本における外国人労働者数は国内の人手不足等を背景に増加傾向にあり、富山県の外国人住民も増加が見込まれる</p> <p>外国人材を活かし、海外輸出、観光分野においてポストコロナの反転攻勢施策を進めていく</p>		
将来像		
<p>1. 外国人材活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本人も外国人も暮らしやすい多文化共生の地域づくり ・外国人材が活躍できる環境の整備 	<p>2. 海外輸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シベリアランドブリッジを活用した物流網の構築による輸出産業の活性化 	<p>3. 国際観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人旅行者から選ばれ続ける観光地

B. 課題		
<p>1. 外国人材活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職先として多様な選択肢を提供しきれていない ・企業側における受入ノウハウが不足 ・きめ細かな就職支援が不足 	<p>2. 海外進出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貿易の約5割が中韓口(対岸諸国)に集中しており、中韓口の経済情勢の影響を強く受けることから東南アジアとの貿易拡大が重要 ・伏木富山港からの直航便が中韓口に限られ、県内企業も太平洋側の港湾を利用するところが多い 	<p>3. 国際観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行トレンド等に合わせた情報発信や現地でのPRなど、情報の発信先や内容を的確に選択していくことが重要

C.事業概要		
<p>1. 外国人材活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な知識や技術を有する外国人大学生の受入を支援 ・就学・就職といったステージに応じた支援 ・日本語研修の充実(受入環境整備) 	<p>2. 海外進出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シベリアランドブリッジによる物流の活性化を目指し、貨物輸送実験やロシア物流に精通したアドバイザーとの連携を強化 ・米オレゴン州との提携を活かした商談会の開催 ・中国や東南アジアへの県産品の販路拡大・認知度向上を目的としたイベントや商談会の開催 	<p>3. 国際観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSツールによる情報発信やデジタルマーケティングの強化 ・富山空港を利用したインバウンド需要の掘り起こしや伏木富山港へのクルーズ船寄港の促進のための施策(海外旅行博への出展等)

D.計画期間

令和4年度から令和8年度まで

E. R5年度経費

項目及び金額	関連するKPI
● 外国人材の活躍促進 26,314千円	KPI① 富山県の貿易額(輸出入合計) KPI③ 富山県内の「専門的・技術的分野の在留資格を持つ外国人労働者数」
● 海外輸出 125,669千円	KPI① 富山県の貿易額(輸出入合計)
● 国際観光 39,905千円	KPI① 富山県の貿易額(輸出入合計) KPI② 外国人延べ宿泊者数

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①富山県の貿易額(輸出入合計)	3,094億円	3,975億円	5,731億円	A
②外国人延べ宿泊者数	50,770人	201,770人	235,830人	A
③富山県内の「専門的・技術的分野の在留資格を持つ外国人労働者数」	1,271人	1,350人	2,760人	A

注) 達成度合 A: 目標値を達成、B: 7割以上達成、C: 5割以上達成、D: 達成は5割未満

(2) KPIの設定について

①「富山県の貿易額(輸出入合計)」(KPI①)について

【2-4-1意見】 国別・地域別のKPIの設定

海外輸出については、「過去から経済的な結びつきが強い、中国、韓国、ロシアに加えて東南アジアとの貿易拡大をさらに進めていくことが重要である」と県は判断していることから、事業の評価という点からも、KPIも国別あるいは地域別に設定すること検討されたい。

(3) 事業の内容について

【2-4-2意見】 アジア諸国からのトップ理系大学生確保に関する事業の検証

令和5年度に、外国人材の活躍促進の経費として、「県内企業の需要が高いベトナムを含むアジア諸国のトップ理系の大学生を確保すること」を目的とした委託事業等が実施されているところ、成果としては、「参加企業1社、委託事業者が運営・補助のうえ選考会を実施し学生1名とマッチングが成立、当該1名に対し現地教育を実施」という水準にとどまった。結果だけをとらえて事業の良し悪しを確定的に判断するものではないが、1社、1名にとどまった原因を検証し、今後の同様の事業の実施に活かす必要がある。

【委託事業等の内容】

○委託の内容(実績額:2,153,448円)

ベトナムを含むアジア諸国の理系大学の学生と県内企業のマッチング及び内定した学生に対する入国前の日本語教育等(※事業開始時は県内の就労人数が最も多いベトナムのみを対象としてきたがインドネシアなど他のアジア諸国の就労人数が増加していることを考慮し、R5・6年度は対象をアジア諸国に拡大)

・参加企業の募集

チラシ配付等による本事業の広報活動や参加企業の募集、応募書類の受付・確認等

・現地における求職者(学生)の募集

本事業ならびに富山県のPRを行い求職者を募集、応募書類の受付・確認、現地大学との連絡調整等

・選考会

参加企業と学生のマッチングを行う選考会の準備、運営、選考・採用の補助(通訳等)等

・現地教育

企業から採用の内定を受けた学生を対象に、日本語やビジネスマナー、富山県の生活環境・ルール等に関する学習プログラムの実施

○成果・実績

参加企業1社、委託事業者が運営・補助のうえ選考会を実施し学生1名とマッチングが成立、当該1名に対し現地教育を実施

○事務費(実績額:148,920円)
県から企業への事業・制度周知のための郵送費

3. 合規性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

抽出の結果、対象となる事業経費はない

第5節 ウェルビーイングによる人口増加プロジェクト

はじめに

本事業はウェルビーイング先進地域を目指し、「まち」の魅力を高め「ひと」を呼び込むことを目的とするものである。

具体的には、GDPのような客観的な経済指標から、一人一人の主観的な幸福指標へと社会のもののさが変わってきていることにあわせ、派手な商業施設や観光スポットではなく、暮らしという日常の中にある幸せを一人ひとりが見つめ直し、価値として磨き、周りにシェアしていく、「おすそわけ」をとおし、幸せの先進地域をつくっていき、そのことをとおし、子育て世代、新しい事業者、Uターンなど新たなひとを呼び込んでいくことを目指すとされている。

人口減少が続くなか、人口の自然減や社会減にどう対応するのかは、富山県だけではなく地方全体の大きな課題である。単に経済的な誘因だけではなく、富山県の特徴を活かし、富山で生きる人が「ここに生まれてよかった」「ここに住んでよかった」そう思える地域づくりから行っていくことで、自然減の抑制及び連動した社会減の抑制につなげる取組みが奏功することを期待したい。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)		
背景 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(R1.12.20)では「まち」の魅力を高め、「ひと」を呼び込む「まち」起点のアプローチが紹介されている。富山県もこの「まち」アプローチの観点から、ウェルビーイング先進地域を目指すこととしている		
将来像		
1. ウェルビーイングの醸成 ・日常の中にある幸せを一人一人が見つめ直し、価値として磨き、周りにシェアしていく「おすそわけ」をとおし、幸せの先進地域をつくっていく。 ・そのことをとおし、子育て世	2. 子育てしやすい環境整備 ・結婚・出産・子育ての希望がかない、安心して子育てができる環境、仕事と家庭を両立できる環境、子どもが自立できる環境を整備し、子供の笑顔と元気な声があふれる活気	3. ライフステージに応じた移住、定着支援 ・若者の移住促進による人口の社会増につなげる

代、新しい事業者、Uターンなど新たなひとを呼び込んでいく。	ある地域社会を実現する	
-------------------------------	-------------	--

B.課題		
<p>1. ウェルビーイングの醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェルビーイングについての周知、指標の設定が必要 ・スポーツ実施率が低い(肉体) ・副業兼業人材のマッチング件数が少なく、障害者雇用も十分に進んでいない(働き方) 	<p>2. 子育てしやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職の割合が低く、固定的な役割分担意識等の意識改革が必要(人口の自然減) ・15歳から34歳の女性の転出超過数が悪化しており、特に首都圏に進学した若者が帰ってこない(人口の社会減) ・自然減、社会減の原因(ファクターX)は何なのかについて検討中 	<p>3. ライフステージに応じた移住、定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者の移住前、移住後の悩みに対応できていない ・ネガティブ情報が十分に伝わっていない ・関係人口の創出では市町村間の連携が重要

C.事業概要		
<p>1. ウェルビーイングの醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県アルムナイの形成による行動変容(小中高大生の職業体験をもととした県OB,OGとのマッチングなど) ・中心部にスポーツ振興を目的とした施設の建設を進める ・障害者の多様な働き方の推進 ・若者の定着やUターンを目的とした双方向での情報交換(学生から集めた意見の県政への反映など)の実施 	<p>2. 子育てしやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェムテック導入企業への支援 ・多様な働き方(テレワーク、時差出勤など)のセミナー開催 ・勤労環境に関する講師の各企業への派遣 	<p>3. ライフステージに応じた移住、定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者へのケアや移住後のフォローアップ体制強化 ・移住モデル地域の指定 ・移住者と地域住民との交流会の開催 ・関係人口対策として、オンラインコミュニティの運営、交流イベント、フィールドワーク、企業版ふるさと納税獲得への取り組み ・学生への就職情報の提供

D.計画期間
令和4年度から令和8年度まで

E. R5年度経費	
項目及び金額(市町村分含む)	関連するKPI
● ウェルビーイングの醸成 97,100千円	KPI① 住みよさランキング(東洋経済新報社)の50位以内の市町村数
● 子育て環境整備 31,000千円	KPI① 住みよさランキング(東洋経済新報社)の50位以内の市町村数 KPI② 男性の育児休業取得率
● 移住、定着支援 89,588千円	KPI① 住みよさランキング(東洋経済新報社)の50位以内の市町村数 KPI③ 県市町村窓口を通じた移住者数

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①住みよさランキング(東洋経済新報社)の50位以内の市町村数	3市	7市	2市	D
②男性の育児休業取得率	8.1%	11.0%	33.9%	A
③県市町村窓口を通じた移住者数	764人	814人	966人	A

注) 達成度合 A: 目標値を達成、B: 7割以上達成、C: 5割以上達成、D: 達成は5割未満

(2) KPIの設定について

①住みよさランキング(東洋経済新報社)の50位以内の市町村数(KPI①について)

【2-5-1意見】 めざすべきウェルビーイングにふさわしいKPIの設定
 富山県がめざすウェルビーイングは、「主観的な幸福度」、つまり県民1人1人がどう感じているかという「実感」を重要視しているところ、「住みよさランキング」という指標は「客観的な経済指標」から構成されている。交付金の要件として客観的な指標の設定が求められており、やむを得ない面はあるものの、富山県がめざすウェルビーイングの達成度を測る指標として十分なものとはいえない。

ウェルビーイングの醸成に関連するKPIとして、「KPI① 住みよさランキング(東洋経済新報社)の50位以内の市町村数」が設定されている。この指標は、東洋経済新報社の資料(東洋経済オンラインに掲載されている情報)によれば【参考①】として記載したデータ(客観的な経済指標)を用いて算出されている。

他方、「富山県ウェルビーイング指標の策定について(令和5年1月知事政策局成長戦略室ウェルビーイング推進課)」によれば、富山県がめざすウェルビーイングは「社会的な立場、周囲の人間関係や地域社会とのつながりなども含めて、自分らしくいきいきと生きられること。主観的な幸福度を重視。」するものとされ、ウェルビーイング指標として県民1人1人の「期待感」、「実感」、「他者との

つながり」を掲げている。なお、「富山県ウェルビーイング指標の策定について(知事政策局成長戦略室ウェルビーイング推進課)」における「ウェルビーイング指標」の内容を【参考②】として記載した。

「住みよさランキング」では富山県がめざすウェルビーイング両者には相当程度の差異があり、本事業においては、富山県がめざすウェルビーイングの達成度を測ることはできないといえる。

【参考1:住みよさランキング(東洋経済新報社)の指標について】

1. 算出指標

「安心度」、「利便度」、「快適度」、「富裕度」の4つの視点から、20のデータを用いて算出。

2. 個別指標

A. 安心度

- ①人口当たり病院・一般診療所病床数(2023年10月):厚生労働省「医療施設調査」
- ②老年人口当たり介護老人福祉・保健施設定員数(2023年10月):厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」
- ③20～39歳女性人口当たり0～4歳児数(2024年1月):総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
- ④子ども医療費助成(対象年齢・所得制限の有無)(2025年4月):東洋経済調べ
- ⑤人口当たり刑法犯認知件数(2023年):各都道府県警察調べ
- ⑥人口当たり交通事故件数(2023年):交通事故総合分析センター調べ

B. 利便度

- ⑦人口当たり小売販売額(2020年):総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
- ⑧人口当たり大規模小売店店舗面積(2024年):東洋経済「全国大型小売店総覧」
- ⑨可住地面積当たり飲食料品小売事業所数(2021年6月):総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
- ⑩人口当たり飲食店数(2016年6月)総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

C. 快適度

- ⑪転出入人口比率(2023年):総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
- ⑫水道料金(※)(2025年4月):東洋経済調べ
- ⑬汚水処理人口普及率(2024年3月):国土交通省、農林水産省、環境省調べ
- ⑭気候(月平均最高・最低気温、日照時間、最深積雪)(1991～2020年):気象庁「メッシュ平年値データ」
- ⑮都市計画区域人口当たり都市公園面積(2024年3月):国土交通省「都市公園整備水準調書」

D. 富裕度

- ⑯財政力指数(2023年度):総務省「市町村別決算状況調」
- ⑰人口当たり法人市民税(2023年度):総務省「市町村別決算状況調」

⑱納税義務者1人当たり所得(2023年):総務省「市町村税課税状況等の調」
⑲1住宅当たり延べ床面積(2023年10月):総務省「住宅・土地統計調査」
⑳住宅地平均地価(2024年7月):国土交通省「都道府県地価調査」

【参考2:令和4年県民意識調査を踏まえた富山県のウェルビーイング指標と測定のための設問】

指標	測定のための設問
1.総合指標	
(1)総合実感	最も理想的な生活であると思う状態を10、最悪であると思う状態を0として、現在の状態を10～0の11段階で評価
(2)生活調和とバランス実感	総合的に、生活が整っている(仕事など社会活動や、余暇活動など、様々な面のバランスや調和がとれている)と感じている。*1
2.分野別指標 *1	
(1)心身の健康実感 (びんびん／そくさい／はればれ度)	①身体の状態は健康だと感じている。 ②心の状態は健康だと感じている。
(2)経済的なゆとり実感 (あったか・ほくほく度)	①生活に必要な所得や資産がある。 ②自分のしたいことをする、または欲しい物が買える経済的なゆとりがある。
(3)安心・心の余裕実感 (ほっ・あつかり・じぶんすき・にこにこ度)	①住まいは快適・安全・安心であると感じている。 ②自分を受け入れてくれて、心から安らげる場所がある。 ③現在置かれている立場・地位に満足を感じている。 ④楽しい、うれしい、面白いなど(ポジティブな)明るい気持ちになることが多い。
(4)自分らしき実感(のびのび・じっくり度)	①自分の選択や行動は、自らの意思で自由に決めている。 ②自分らしく、ありのままにいられている。
(6)生きがい・希望実感 (いきいき・しなやか・こつこつきらきら・わくわく度)	①自分が行っていることに、やりがい・生きがいを感じている。 ②様々な困難があっても、乗り越えていくことができると感じている。 ③夢や目標に向かって、チャレンジや努力をしている。 ④将来に、期待や楽しみ、ワクワクする気持ちを感じている。
(7)思いやり実感(ありがとう／きのどくな・まごころ・やさしさ・ふところふかさ度)	①他の人に対して感謝の心を持ち、「ありがとう」と言葉で伝えている。 ②他の人を喜ばせたい、楽しませたいという気持ちを持って行動している。 ③他の人のために、親切な対応や手助けをするよう心がけている。 ④他の人が自分と異なる価値観や意見を持っていても、それを尊重している。
3.つながり指標 *1	

指標	測定のための設問
(1) 家族とのつながり	①家族との関係は良好である。 ②家族と一緒にいることで、嬉しい、楽しいなど(ポジティブな)明るい気持ちになることが多くある。 ③困った時や苦しい時に、家族は力になってくれると感じている。 ④家族は、あなたの意見や価値観を理解・尊重してくれている。 ⑤家族は、あなたの夢や目標達成のため、応援・協力してくれている(または、応援・協力してくれと感じている。
(2) 友人とのつながり	①友人との関係は良好である。 ②友人と一緒にいることで、楽しい、嬉しいなど(ポジティブな)明るい気持ちになることが多くある。 ③困った時や苦しい時に、友人は力になってくれると感じている。 ④友人は、あなたの夢や目標達成のため、応援・協力してくれている。(または、応援・協力してくれと感じている。)
(3) 職場・学校等とのつながり	①職場・学校等での人間関係は良好である。 ②職場・学校等で楽しい、嬉しいなど(ポジティブな)明るい気持ちになることが多くある。 ③職場・学校等に愛着や誇りがある。 ④職場・学校等は、自分の夢や目標を実現できる場である。
(4) 地域とのつながり	①地域での人間関係は良好である。 ②困った時や苦しい時に、地域の人は助けてくれると感じている。 ③地域には、楽しい、嬉しいなど(ポジティブな)明るい気持ちになることができる場所や機会が多くある。 ④地域の人は、あなたの意見や価値観を理解・尊重してくれる。
(5) 富山県とのつながり	①富山県での暮らしに不安はない。 ア防災・防犯 イ医療・福祉 ウ移動(交通) ②全体として、あなたの意見や価値観を理解・尊重してくれる環境がある。 ③全体として、あなたが成長するための学びや経験ができる環境がある。 ④全体として、あなたの夢や目標が実現できる環境がある。 ⑤富山県の未来に、期待や楽しみ、ワクワクする気持ちがある。 ⑥富山県ならではの自然や食、文化等に愛着や誇りがある。

*1:それぞれ、「いいえ」、「どちらかと言えばいいえ」、「どちらかと言えばはい」、「はい」の4段階で回答

②男性の育児休業取得率(KPI②)について

【2-5-2意見】 人口の自然増という目的に対する分かりやすく、シンプルなKPIの設定

子育てしやすい環境整備に関する事業は人口の「自然増」を目的としているが、本指標(男性の育児休業取得率)以外の要素、たとえば、婚姻率や出生率なども関連してくることになる。KPIとしてはこうした要素も含めた形で、分かりやすく、シンプルに「人口の自然増減数」とすることを提案したい。

子育てしやすい環境整備に関連するKPIとして、「KPI② 男性の育児休業取得率」が設定されている。子育てしやすい環境整備に関する事業は人口の「自然増*1」を目的としており、女性が企業で活躍しながら、仕事・家庭の負担を減らし、安心して子育てできる環境づくりに取り組む企業の成果を測る指標としては有効なものといえるが、人口の自然増を目的とした場合、こうした企業の取組み以外の要素、たとえば、婚姻率や出生率なども関連してくることになる。

そうであれば、KPIとしては男性の育児休業取得率以外の要素も含めた形で、シンプルに「人口の自然増減数」とするのが適切である。

*1:自然増→出生数から死亡数を差し引いたものがプラスになること

③県市町村窓口を通した移住者数(KPI③)について

【2-5-3意見】 人口の社会増という目的に対する分かりやすく、シンプルなKPIの設定

移住、定着支援に関する事業は人口の「社会増」を目的としており、そのためには移住だけでなく、移住後の「定着」も重要な要素となる。定着状況についても一部、調査が実施されているものの、すべてを把握するのは困難な状況にある。KPIとしては、移住・定着にかかる一連の事業の効果を測定できるものとして、分かりやすく、シンプルに「人口の社会増減数」とすることを提案したい。

ライフステージに応じた移住、定着支援に関連するKPIとして、「KPI③ 県市町村窓口を通した移住者数」が設定されている。移住、定着支援に関する事業は人口の「社会増*1」を目的としており、県の相談窓口が移住に係る暮らしと仕事の相談をワンストップで対応し、そのなかで相談者が移住を希望する市町村があれば、市町村の相談窓口につなぎ、より具体的な相談ができるよう連携が図られている。実施に計画1年目(R4年度)、2年目(R5年度)において計画以上の成果が表れており、評価できるものといえる。

ただし、人口の社会増を目的とした場合、移住だけでなく、移住後の「定着」も重要となる。この点、移住後の定着状況について、移住支援金受給者については5年間調査を行っているが、他の移住者については、過去には実施していたものの、個人情報取り扱いにおいて調査に協力してもらえない市町村があったこと、市町村における住民基本台帳との突合作業などに係る事務負担が大きいことから実施されていない。

定着に関しても「移住者交流会」を県と市町村が連携して開催するなどの事業が実施されており、その成果を把握したいところである。移住とその後の定着状況について把握することを考える

と、KPIとしてはこれら一連の事業の効果を測定できるものとして、シンプルに「人口の社会増減数」とするのが適切である。

*1: 社会増→転入者数から転出者数を差し引いたものがプラスになること

(3) 事業の内容について

【2-5-4意見】人口減少対策に関する事業の実施後に「構想」が作成されていることについて

人口減少対策は、その原因を整理し、より効果が高いとされる分野に重点的に予算や人員を配分していく必要がある。本事業は令和4年度から実施されているところ、その後の令和6年度に庁内組織「人口未来構想本部」を設置し、人口減少対策に関する全庁的な議論を行い、令和7年2月に「富山県人口未来構想」が作成されている。

本事業開始後に「構想」が作成されたことについては諸般の事情があるといえるが、この「構想」の内容について、本事業との整合を図ること、また必要に応じて本事業へ反映させることが必要である。

県は、富山県は全国的にも県民所得が高く、経済的には豊かであるものの、その結果が自然増や社会増に結び付いていないとの認識を持っている。その原因が何なのかについては、令和6年度に庁内組織「人口未来構想本部」を設置し、人口減少対策に関する全庁的な議論を行い、令和7年2月に「富山県人口未来構想」を作成している。

本構想では、人口減少の原因について、「出会いの場の減少、結婚に対する価値観の変化、女性の社会減、若者を取り巻く経済・雇用情勢の変化、仕事と子育ての両立への負担感など、様々な要因が複雑に絡み合っており、必ずしも何か特定の一つに限定されるものではない」とし、同構想では人口減少社会自体への「対応」と人口減少社会への「適応」の両面で直ちに取組むべき施策をまとめたほか、新たな総合計画の策定においても議論を行い、「持続可能な富山県を目指し、人口減少対策を「緩和」と「適応」の両面から重点的かつ戦略的に推進」することとしている。

本事業は令和4年度から開始されているところ、「富山県人口未来構想」は令和7年2月にとりまとめられている。さまざまな事情はあるものと思われるが、「富山県人口未来構想」のような全庁的な議論を踏まえて、本事業を開始することがあるべき姿であったと思われる。事後的なフォローとなるが、「富山県人口未来構想」にて「直ちに取組むべき施策としてまとめた」とする内容と本事業（令和8年度までの計画）において実施する内容の整合を図り、必要な事項については本事業へ反映させることが必要である。

3. 合规性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

県事業名	事業の概要(補助事業の場合補助制度)	R6実績額
①富山くらし・しごと支援センター運営事業	・富山くらし・しごと支援センターの運営やオンライン、個別相談会、SNS等を活用した移住を促進するための情報発信	30,110,696円

(2) 指摘及び意見

① 富山くらし・しごと支援センター運営事業

ア. 概算払

【2-5-5意見】 補助金を概算払することの根拠条文が書面において明示されていない

『「くらしたい国、富山」創造ネットワーク事業費補助金』の交付にあたり、令和6年4月1日に補助金交付申請書(申請額82,540千円)にもとづき、6月と12月にそれぞれ1/2による概算払による交付を決定している。

補助金を交付する場合。概算払いすることが認められているものの(地方自治法施行令第162条第3項)、概算払いにおける手続において支出負担行為決議書等に概算払いを行う根拠条文を明示することが必要といえる。

【参考1】地方自治法施行令より抜粋

(概算払)

第百六十二条 次の各号に掲げる経費については、概算払をすることができる。

- 一 旅費
- 二 官公署に対して支払う経費
- 三 補助金、負担金及び交付金
- 四 社会保険診療報酬支払基金又は国民健康保険団体連合会に対し支払う診療報酬
- 五 訴訟に要する経費
- 六 前各号に掲げるもののほか、経費の性質上概算をもつて支払をしなければ事務の取扱いに支障を及ぼすような経費で普通地方公共団体の規則で定めるもの

【参考2】富山県会計規則より抜粋

(概算払をすることができる経費)

第45条 令第162条第6号の規則で定める経費は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく措置費
- (2) 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護施設事務費及び委託事務費
- (3) 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく措置委託費
- (4) 損害賠償金
- (5) 概算で支払をしなければ契約を締結することが困難な委託等に要する経費

イ. 事業種目の変更・廃止等に対する知事の承認

【2-5-6指摘】 事業種目の廃止及や事業費の変更に対して知事の承認が無い

補助金の交付条件として、事業種目の変更又は廃止、事業費の20%以上の変更の場合には、知事の承認が必要とされているところ、承認がなされておらず不適切である。

『「くらしたい国、富山」創造ネットワーク事業費補助金』の交付において、当該補助金交付の条

件として、事業種目の変更又は廃止、事業費の20%以上の変更を行う場合には、知事の承認が必要であるとされている。これに関して、富山県補助金等交付要綱には知事承認の対象とする事項として、「補助事業等の内容又は補助事業等に要する経費の配分の変更の場合」と記載されている(下記【参考1】)。

しかし、下記【参考2】にあるとおり、「とやま移住支援交通費助成事業」や「移住者相談情報管理システム構築事業」等の複数事業について、事業種目の廃止や事業費の実績が対予算20%以上の変動があるにもかかわらず、必要な知事承認がなされておらず、補助金交付の条件を満たしていない。

【参考1】富山県補助金等交付要綱の抜粋

(補助金等の交付の条件)

第5条 知事は、補助金等の交付を決定する場合において、補助金等の交付の目的を達成するために必要があるときは、次に掲げる事項につき条件を附するものとする。

(1) 補助事業等の内容又は補助事業等に要する経費の配分の変更(知事が定める軽微な変更を除く。)をする場合においては、知事の承認をうけるべきこと。

(2)～(6)省略

【参考2】令和6年度「くらしたい国、富山」推進本部 事業収支決算より支出項目を抜粋

(単位:円)

区分	予算額	実績額	備考
他県連携移住プロモーション事業	1,900,000	719,567	20%以上の変動
とやま移住支援交通費助成事業	3,500,000	1,499,800	20%以上の変動
移住者相談情報管理システム構築事業	3,000,000	955,500	20%以上の変動
移住者のウェルビーイング向上事業	500,000	0	20%以上の変動
市町村移住フェアブース出展費	2,465,000	3,730,000	20%以上の変動
合計	85,005,000	78,685,382	

(注)備考欄は監査人が作成

ウ. 契約に関する規程の整備について

【2-5-7意見】 県が関係する補助金交付先において契約関係の規程が整備されていない

補助金交付先のうち、県の関与が一定程度ある交付先については、そこで実施される契約事務には県と同等な管理レベルが求められるところ、契約事務に関する規程の整備がなされていなかった。

「くらしたい国、富山」創造ネットワーク事業費補助金の交付先である『「くらしたい国、富山」推進本部』は、補助金交付対象事業として富山くらし・しごと支援センター運営事業をはじめとした複数事業を実施している。

それらの事業は、国の交付金や県の一般財源を原資とした補助金であり、補助金交付先である

「くらしたい国、富山」推進本部の契約事務は、県と同等な経済性、公平性、競争性の確保が求められる。

しかし、「くらしたい国、富山」推進本部には契約事務に関する規程がない。「くらしたい国、富山」推進本部は知事を本部長とし、事務局も県組織の中に置かれており、特に県の契約事務に準じることが期待されることから、契約事務に関する規程を整備し、一般及び競争入札、随意契約等が適切に行われることが望まれる。

オ. 補助事業の実績報告書等について

【2-5-8指摘】 補助事業の成果に対する評価がなされていない

補助金交付事業については事業の成果が審査対象となり、補助金額を確定する根拠となるところ、実績報告書に事業の成果についての評価が記載されていない

事業者が補助金交付事業を完了したときには、事業の成果を記載した実績報告書と関係書類を知事に提出することになる(下記、【参考1】のとおり)。

『「くらしたい国、富山」創造ネットワーク事業費補助金』に関しては、実績報告書、収支決算書及びその他の関係書類には、実施したイベント名と実施内容、開催日時、参加者数、予算決算額とその内訳のみが記載されており、補助金交付による予定した成果が実現できているのかどうかの定性的・定量的な評価が記載されていない。

補助金交付対象事業に対する補助金支出の適切性や有効性を検証するためには、補助事業の成果の記載が求められる。

【参考1】富山県補助金等交付規則

第12条 補助事業者等は、補助事業等が完了したとき、又は第5条第1項第4号の規定による補助事業等の廃止の承認を受けたときは、補助事業等の成果を記載した補助事業等実績報告書(様式第3号)に別に定める書類を添えて知事に提出しなければならない。補助金等の交付の決定に係る県の会計年度が終了した場合は、5月31日までに報告しなければならない。

第6節 開疎な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト

はじめに

本事業は世界的な潮流となっている「脱炭素化」について、富山県の自然的特性(高い包蔵水力、県土の多くを占める森林による木質バイオマスやCO2吸収)や社会的特性(2020年3月のゼロカーボン推進宣言等に見られる各種の取組み)を活かし、再生可能エネルギーの地産地消や環境・エネルギー産業の育成等により、「脱炭素コミュニティ」の構築を目指すものである。

令和4年度には本事業において、「カーボンニュートラル実現という野心的な目標の達成に向け、あらゆる施策を総動員するための計画策定(委託料等 30,649千円)」が実施され、「富山県カーボンニュートラル戦略」を策定し、温室効果ガスの排出量を2030年度において2013年度比、53%削

減する目標が打ち出されており、その達成が期待される場所である。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)

富山県の自然的・社会的特性を活かし、2050年に向けてグリーン転換フォーメーション、サーキュラーエコノミーの確立と、それらを支える基盤となるDXを有機的に結合推進し、再生可能エネルギーの地産地消や環境エネルギー産業の育成により地域活性化・産業活性化・防災力強化も実現する

B. 課題

- ・FIT制度の導入実績が少ない
- ・太陽光発電において日照量が少なく雪対策として架台コストが大きい
- ・住宅床面積が広く断熱改修にコストがかかる
- ・車依存社会のため温室効果ガスの排出が多い
- ・一部自治体がゼロカーボンシティの宣言や表明を行っているが身近な省エネの啓発にとどまっている
- ・家庭での再生可能エネルギーを活用する県民が少ない
- ・製造業を中心に脱炭素化やESGが求められる中、対応に苦慮している
- ・アルミ産業において循環型経済に向けた取り組みが必要

C. 事業概要

- ・富山県カーボンニュートラル推進本部を設置
- ・各主体がシンポジウムなどで機運を醸成
- ・小水力発電の事業化
- ・PPAモデルの普及
- ・実務担当者同士の意見交換による取組み手引書の共同作成と配布
- ・アルミのリサイクルに関する研究開発を支援
- ・車依存脱却のため地域公共交通ネットワークの再編を支援
(→国の審査により、事業経費として不採択となったため実施されていない)
- ・北東アジアの自治体と連携し温暖化のモニタリングや人材育成に取り組む
- ・廃プラスチックの活用、災害廃棄物の対応、不法投棄未然防止などの検討を通じて環境意識の機運を高める
- ・水資源の保全について学ぶ機会を提供する
- ・水産エコラベルについて認証取得を支援する
- ・ポータルサイトを構築する

D.計画期間
令和4年度から令和8年度まで

E. R5年度経費	
項目及び金額(市町村分含む)	関連するKPI
● ワンチームとやま脱炭素プロジェクト 87,857千円	KPI① エネルギー消費量の2013年度比の削減率 KPI② 県内各市町村での地球温暖化対策推進法実行計画の策定率
● 持続可能な社会づくり 23,240千円	KPI① エネルギー消費量の2013年度比の削減率 KPI③ 一般廃棄物循環利用率 KPI④ 北東アジア地域の中高生を対象とした、環境保全に取り組む人材を育成する事業の参加人数
● 水資源の保全、活用 25,615千円	KPI① エネルギー消費量の2013年度比の削減率
● ワンチームとやま脱炭素プロジェクト 12,000千円	KPI① エネルギー消費量の2013年度比の削減率

3. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①エネルギー消費量の2013年度比の削減率	6.3%	9.6%	13.4%	A
②県内各市町村での地球温暖化対策推進法実行計画の策定率	26.7%	73.3%	66.6%	B
③一般廃棄物循環利用率	26%	26.8%	25.4%	B
④北東アジア地域の中高生を対象とした、環境保全に取り組む人材を育成する事業の参加人数	889人	949人	997人	A

注) 達成度合 A:目標値を達成、B:7割以上達成、C:5割以上達成、D:達成は5割未満

(2) 事業の内容について

【2-6-1意見】 脱炭素という事業目的とは関連のない事業の実施

本事業は「脱炭素コミュニティの構築」をめざすものであるが、水産エコラベル認証取得、キジハタの種苗生産といった事業も実施されている。これらは基本的には「脱炭素」とは関連は無く、県が策定した「富山県カーボンニュートラル戦略」においても触れられていない。本事業の目的に沿った事業を実施するべきであり、これらの事業も実施するのであれば、事業の目的を再度検討し、また、事業評価を行うためのKPI設定についても検討を行う必要がある。

「KPI① エネルギー消費量の2013年度比の削減率」に関連する事業として、計画期間の各年度に「水資源の保全、活用」というテーマで予算が計上されている。たとえば、令和5年度については以下のとおりである。

1. 「美しい富山湾クラブ」の会員が取り組む事業や、富山湾沿岸市町が民間団体等と連携して取り組む事業支援など、富山湾保全・活用に向けた取組の実施、親子教室等の開催への補助金等
2. 海王丸パークで開催される子ども向けイベントにおいて脱炭素等に関する取組みをPRするなど、海王丸財団が行う海洋教室やイベントへの補助
3. 県内漁業者等の水産エコラベル認証取得を促進し、「富山のさかな」ブランドの更なる向上補助金等
4. キジハタの種苗生産を推進し、研究結果を踏まえた事業化の検討の事務費等
5. 水環境の保全のため地下水量や水質等の調査を定期的実施するための委託費

本事業は「脱炭素コミュニティの構築」をめざすものであるが、富山湾の保全・活用(1.)、水産エコラベル認証取得(3.)、キジハタの種苗生産(4.)、水環境の保全(5.)といった事業は「脱炭素」とは関連は無く、エネルギー消費量の削減に貢献するものとはいえ、また、県が策定した「富山県カーボンニュートラル戦略」においても触れられていない。これらの事業も実施するのであれば、事業の目的を再度検討し、また、事業評価を行うための仕組み(指標設定等)についても検討を行う必要がある。

3. 合規性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

県事業名	事業の概要(補助事業の場合補助制度)	R6実績額
①アルミ産業成長力強化戦略推進事業	アルミバリューチェーンDX化に関する研究開発、人材育成事業等の実施	28,969,222円

(2) 指摘及び意見

① アルミ産業成長力強化戦略推進事業

【2-6-2意見】 補助金変更交付申請における事務手続の矛盾

TONIOから県へ補助金変更交付申請がなされているところ、すでに変更後の金額が確定しているにもかかわらず、異なる金額への申請がなされており、事務手続として矛盾が生じている。

県は公益財団法人富山県新世紀産業機構(以下「TONIO」)に「アルミ産業成長力強化戦略推進事業費補助金」を交付し、TONIOはこれを財源とし「設備導入支援事業補助金」として補助対象者へ交付している。

TONIOから補助対象者への補助金交付に当たっては、補助金交付要綱において、補助対象者はTONIOに対して、補助事業完了後10日以内、又は当該年度の2月末日(令和7年2月28日)のいずれか早い日までに実績報告書を提出しなければならないとされている。

他方、TONIOは県に対して令和7年3月1日に補助金変更交付申請を行い、設備導入支援を行う企業への補助金について、「12,000千円の設備導入に対して6,000千円の補助金交付(補助率1/2)」という内容を、「10,000千円の設備導入に対して5,000千円の補助金交付(補助率1/2)」という内容へ変更している。

変更申請を行った時点で、設備導入補助金は5,900千円の設備導入がなされており、補助金は2,950千円(5,900千円×1/2)で確定していたことから、県への変更申請は、「10,000千円の設備導入に対して5,000千円の補助金交付(補助率1/2)」という内容ではなく、「5,900千円の設備導入に対して2,950千円の補助金交付(補助率1/2)」という内容に変更するべきであった。事務手続として矛盾が生じている。

第7節 北陸産業の新フロンティア開拓事業

はじめに

本事業は、北陸地域における人口減少による就業者数の減少が見込まれるなかで、魅力ある雇用の場を創出するため、企業の生産性向上や新技術・新製品の開発を北陸3県が連携して進めていくことを目指すものである。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)

- ・北陸地域においては、今後も人口減少による就業者数の減少が見込まれており、魅力ある雇用の場の創出等を通じてその減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化させていく必要がある。
- ・魅力ある雇用の場の創出のためには、企業の生産性向上や新技術・新製品の開発への支援など、企業の競争力を強化する事業を北陸3県が連携して進めていくことが重要であり、こうした取組みが、ひいては北陸地域の人口減少に歯止めをかけることにつながる

B.課題

- ・成長が見込まれる市場への支援により、研究開発から製品化までスピード感を以って取り組むこと
- ・繊維産業におけるサステナビリティへの対応など環境変化やニーズに対応できる企業づくり
- ・DX化による企業価値の向上、競争力の強化(ビジネスモデルの変革)や展示会・商談会へのオンライン対応
- ・事業承継による経営の継続
- ・若い人材を地域に根付かせる(20歳代前半の人口転出が突出している)
- ・新しい技術や経営を担う人材の育成と地域外からの獲得

C.事業概要

先端技術導入支援事業

- ・DX化支援など

成長分野への集中支援事業

- ・グリーン分野、ヘルスケア産業、宇宙産業、ロボット産業における各種支援

北陸イノベーション促進事業の実施

- ・繊維のサステナビリティへの対応など

受注販路開拓・海外展開支援事業

- ・出自他技術を活用した海外展開の市場調査への支援など

イノベーション人材確保推進事業の実施

- ・イノベーション推進のための人材確保などへの支援

働き方経営改革推進事業の実施

- ・イノベーションの推進に資する活動などへの支援

D.計画期間

令和3年度から令和7年度まで

E. R5年度経費

項目及び金額(石川県、福井県分含む)	関連するKPI
●成長分野への集中支援事業 198,568千円	KPI①北陸三県における製造品出荷額 KPI②北陸三県における医薬品医療機器生産額
●先端技術導入支援 7,403千円	KPI①北陸三県における製造品出荷額
●北陸イノベーション促進事業 64,154千円	KPI①北陸三県における製造品出荷額

E. R5年度経費	
項目及び金額(石川県、福井県分含む)	関連するKPI
●受注販路開拓・海外展開支援事業 51,689千円	KPI①北陸三県における製造品出荷額
●イノベーション人材確保推進事業 117,472千円	KPI③北陸三県の就職マッチング件数
●働き方・経営改革推進事業 7,652千円	KPI③北陸三県の就職マッチング件数

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①北陸三県における製造品出荷額	56,724億円	62,724億円	59,022億円	B
②北陸三県における医薬品・医療機器生産額	10,277億円	11,267億円	8,352億円	B
③北陸三県の就職マッチング件数	680件	801件	577件	B

注) 達成度合について

A: 目標値を達成、B: 7割以上達成、C: 5割以上達成、D: 達成は5割未満

(2) 事業内容について

【2-7-1意見】 北陸3県による連携の方向性等を明確にすべき

北陸3県が連携して実施する事業とされているものの、北陸3県が有するノウハウの共有・連携をどのように図っていくのかについて、方向性、具体策、目指す成果を明確にすべきである。

本事業は富山、石川、福井の北陸3県が連携して取り組む事業である。その目的は、人口減少による就業者数の減少が見込まれるなかで、雇用の場を創出するため、企業の競争力を強化することにあるとしている。

富山県では製薬企業やものづくり企業の集積があり、それら分野における研究開発等への支援がなされているところであるが、富山県内の個々の事業者への支援事業が中心である。また、同様な事業として「産官学連携によるオープンイノベーション創出プロジェクト」も実施されている。

実施計画では、この事業が「構造的な課題の解決に寄与する理由」として、以下のように記載されているが、北陸3県が有するノウハウを共有・連携するという点について、どのように共有・連携していくのか、その方向性、具体策、目指す成果を明確にすべきである。

【交付対象事業が構造的な課題の解決に寄与する理由】

成長分野においては、例えば富山県では「とやまアルミコンソーシアム」「とやまヘルスケアコンソーシアム」「くすりのシリコンバレーTOYAMA創造コンソーシアム」、石川県では「石川ヘルスケア産業協議会」、福井県ではふくいオープンイノベーション推進機構や炭素繊維分野では、

北陸東海地域が連携した「コンポジットハイウェイコンソーシアム」などが形成されており、地域の企業、研究機関、大学、金融機関等が連携し、共同研究開発の促進や事業推進体制の構築、投資資金の確保等に取り組んでいる。これらのノウハウを北陸地域が連携し共有するとともに、それぞれの強みを有する企業のマッチングを通じ、例えば医工連携や新素材開発、グリーン化促進のための事業創出など、地方発のイノベーションの誘発・促進につながる

3. 合規性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

県事業名	事業の概要(補助事業の場合補助制度)	R6実績額
①産官学オープンイノベーション推進事業	ものづくり産業を取り巻く環境の変化に対応し、県内企業のさらなる競争力強化を図るため、成長分野に関する研究会活動や新製品、新技術の開発を行う共同研究開発グループへの支援を実施。	45,859,202円
②ヘルスケア産業育成創出	今後成長が見込まれるヘルスケア分野に注目し、県と大学、民間企業でスクラムを組み、介護補助器具や医療機器、繊維、衣料、健康管理システムの研究開発プロジェクトを支援する。	40,232,480円

(2) 指摘及び意見

①産官学オープンイノベーション推進事業について

ア. 補助金の支給対象となる経費について

【2-7-2意見】 補助金交付対象となる経費の明示がない

本事業において交付対象となる経費は、ルールとして補助金の交付決定後に支出があったものに限定されているところ、補助金の交付要綱及び事業計画書においてその旨の記載がされていない。このことは、補助金に受給者に対して、ルールに沿った支出を行ってもらうため、交付要綱や事業計画において明らかにしておく必要がある。

イ. 実施報告書の記載の充実について

【2-7-3意見】 実施報告書へのすべての申請企業名の記載

補助対象となる研究開発支援事業について、複数の企業で申請が行われる場合において、実施報告書には代表企業名のみが記載されているが、透明性を確保する観点から、すべての企業名を記載することが望ましい。

②ヘルスケア産業育成創出

指摘及び意見はない

第8節 多様な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進計画

はじめに

本事業は富山ならではの観光資源の魅力や強みを活かし、コアな富山県ファン・リピーターの獲得、定住も視野に入れた観光交流の促進等による県内経済の活性化を目指すものである。あわせて、首都圏への情報発信拠点「日本橋とやま館」における富山の魅力発信や富山県美術館における県内外・海外の観光客等の交流の活発化も図っていくとしている。

各地で観光振興の施策が実施されているなかで、富山県でも本事業をつうじた「稼げる観光地づくり」が推進することが期待される。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)		
将来像		
1. 観光交流の促進	2. 日本橋とやま館の活用	3. 富山県美術館等
・選ばれ続ける観光地としての魅力を磨き上げることで、コアな富山県ファン・リピーターの獲得、定住も視野に入れた観光交流の促進を図り、県内経済の活性化を目指す	・「日本橋とやま館」において多彩な機能を活用し、富山の魅力を発信する	・富山県美術館等を拠点に文化活動を活発にし、県内外・海外の観光客等の交流が活発化することで文化を通じた賑わいづくりを図る
B. 課題		
1. 観光交流の促進	2. 日本橋とやま館の活用	3. 富山県美術館等
・観光消費額の4割が「日帰り客」、宿泊者数の約半数が「ビジネス目的」というなかで、観光消費額、延べ宿泊者数が減少傾向にあり、①消費単価の増大、②県内でもう1泊していただくための取組みの深化が必要 ・数よりも、質を重視し、コアな富山県ファン・リピーターの獲得や一人当たり消費単価の増加を目指すことが必要 ・外国人旅行者(FIT)、富裕層旅行者の誘致を戦略的に推進することが必要	・来館やそこでの情報発信が必ずしも県内観光などの来県の需要喚起に結びついていない ・訪日外国人の利用が少ない	・アートに関心のある若い世代にリピーターになってもらうようなアートを体感できる質の高い場の提供ができていない ・隣接する集客力の高い環水公園の来園者を美術館に呼び込めていない ・館内の有料の展示スペースなどに誘導する仕掛けが足りず、ターゲット層の1つである親子連れの館内への誘導対策の強化が必要 ・収蔵作品の高精細アーカイブ化をはじめとしたデジタル技術の活用の遅れが重大な課題

C.事業概要		
1.観光交流の促進	2.日本橋とやま館の活用	3.富山県美術館等
<ul style="list-style-type: none"> ・プロダクトアウトからマーケットインへの転換 ・個人向けに多様な選択肢の提供 ・不特定多数向けのプロモーションから富山の価値に共感してくれるターゲット層に響くプロモーションへの転換 ・近隣との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語に対応できるコンシェルジュを配置し「来館者の多様なニーズを汲み取った、きめ細かく丁寧なおもてなしの対応」を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館4館の相乗効果を図る

D.計画期間
令和3年度から令和7年度まで

E. R5年度経費	
項目及び金額(市町村分含む)	関連するKPI
● アフターコロナを見据えた「稼げる」観光地づくり 146,964千円	KPI①観光消費額(宿泊・日帰り) KPI②観光入込客数
● 北陸新幹線の敦賀開業を見据えた戦略的プロモーションの展開 52,435千円	KPI①観光消費額(宿泊・日帰り) KPI③日本橋とやま館でのコンシェルジュ対応者数 KPI④県立美術館等の年間来館者数
● 「日台観光サミット」の成果を活かした国際観光の推進 6,142千円	KPI①観光消費額(宿泊・日帰り) KPI②観光入込客数
● 富山湾の世界的ブランド力の強化・高付加価値化による誘客促進 29,768千円	KPI①観光消費額(宿泊・日帰り) KPI②観光入込客数
● 文化振興拠点の魅力向上 23,651千円	KPI①観光消費額(宿泊・日帰り) KPI④県立美術館等の年間来館者数

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①観光消費額(宿泊・日帰り)	8,880円／	9,600円／	12,984円／	A

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
	人回	人回	人回	
②観光入込客数	11,039千人	11,134千人	14,094千人	A
③日本橋とやま館でのコンシェルジュ対応者数	15,000人	35,000人	14,153人	D
④県立美術館等の年間来館者数	400,000人	570,000人	1,029,637人	A

注)達成度合 A:目標値を達成、B:7割以上達成、C:5割以上達成、D:達成は5割未満

(2)事業の内容について

①日本橋とやま館でのコンシェルジュ対応者数(KPI③)について

【2-8-1意見】 日本橋とやま館でのコンシェルジュ対応者数が増えないことについて
 日本橋とやま館の観光・交流サロンにはコンシェルジュを配置し、来館者に合った情報提供が行われているところ、その利用者数が低迷しており、本事業の課題としている。各種施策を打ち出してはいるものの、目標には遠く及んでいない(達成度はD)。コロナ禍の影響もあったかと推測されるが、その他の要因についても分析を行い、有効な施策を検討する必要がある。

日本橋とやま館の観光・交流サロンでは、外国語にも対応したコンシェルジュを配置し、国内のみならず海外からの来館者に対しても、対人のコミュニケーションだからこそなせる「来館者の多様なニーズを汲み取った、きめ細かく丁寧なおもてなしの対応」により、その人に合ったタイムリーでストーリー性のある観光情報の提供やイベント・県産品の紹介、移住・定住・UIターン、ワーケーションなどにつながる情報提供が行われている。

しかしながら、この観光・交流サロンの利用者は来館者の12.3%(2020.11時点)に留まっており、観光・交流サロン利用者数そのものを増やすことが課題として認識されている。

そのための施策として、観光交流サロンを来館イベントのPR冊子やイベント景品の配布場所として活用することで、認知度の向上や利用者数の増加を図るといった取組み、また、観光・交流サロンのコンシェルジュがメディアの取材対応を行うことでサロンの認知度向上につなげるといった取組みがなされている。

にもかかわらず、「KPI③ 日本橋とやま館でのコンシェルジュ対応者数」は次のとおり、目標に遠く及んでいない状況にある。コロナ禍の影響もあったと推測され、また、結果の良し悪しだけで評価されるべきものではないが、なぜ目標値に届かなかったのかについて、原因(アピール不足、導線の問題、利用者からみたインセンティブが不足など)を分析し、必要な施策を講じる必要がある。

【KPI③ 日本橋とやま館でのコンシェルジュ対応者数(単位:人)】

事業開始前:15,000人

事業開始前	2021年度 増加分	2022年度 増加分	2023年度 増加分	2024年度 増加分	2025年度 増加分
目標	+7,500	+7,500	+5,000	+2,500	+2,500
実績	△1,268	+1,260	△769	<u>2,500</u>	<u>2,500</u>

下線を引いた数値は見込み値

3. 合规性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

県事業名	事業の概要(補助事業の場合補助制度)	R6実績額
①富山県DMO活動推進事業	新幹線開業効果の持続・深化のため、とやま観光推進機構を中心とし、マーケティングや観光戦略を推進	31,490,200円

(2) 指摘及び意見

①富山県DMO活動推進事業

【2-8-2意見】 予定価格の算定に諸経費や一般管理費等の間接的経費が含まれていない

日本版DMO活動事業費旅行者実態調査の委託にあたり、予定価格が算定されているところ、諸経費や一般管理費等の間接的経費が予定価格に含まれていない。予定価格を適切なものとするには、こうした間接的経費も予定価格に反映させる必要がある。

【2-8-3指摘】 随意契約とした理由が具体的に記載されていない

富山県の鉄道路線における観光利用の実態分析委託契約を随意契約にて契約しているが、支出負担行為決議書には地方自治令第167条の2第1項第2号(契約の性質又は目的が競争入札に適しないもの)に依る旨があるだけで具体的な理由等の記載がない。

会計事務関係手引書では、地方自治令第167条の2第1項第2号の理由で随意契約した場合には、支出負担行為決議書に根拠条項となぜ競争入札に適さないのかの理由を具体的に記載しなければならないとしており、このルールに反している。

【参考】随意契約について

1. 地方自治法の規定

(契約の締結)

第二百三十四条 売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。

2 前項の指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる。

2. 地方自治法施行令の規定

(指名競争入札)

第百六十七条 地方自治法第二百三十四条第二項の規定により指名競争入札によることができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。

- 一 工事又は製造の請負、物件の売買その他の契約でその性質又は目的が一般競争入札に適しないものをするとき。
- 二 その性質又は目的により競争に加わるべき者の数が一般競争入札に付する必要がないと認められる程度に少数である契約をするとき。
- 三 一般競争入札に付することが不利と認められるとき。

第9節 「みらい」へつなぐ持続可能な富山型グローバル交通ネットワーク形成事業

はじめに

本事業は県民の通勤、通学、買い物の手段として、また、観光やビジネス等の来訪者の移動手段となっている公共交通について、重要な社会インフラとして位置付け、これを維持するため、利便性を高めることで利用者を増加させ、それにより交通事業者等の採算の確保を図り、持続可能な公共交通網の形成をめざすものである。

公共交通機関はマイカーの普及や人口減少・少子高齢化により、利用者が減少し、それにより運行本数の減少や運賃の値上げが生じているほか、人手不足による運行本数の減少といった問題も生じており、今後も厳しい経営環境が続くことが見込まれる。

本事業の実施期間は令和元年度から令和5年度までであり、監査の実施時点で事業は終了しているが、公共交通機関の在り方については、現在設置されている「富山県地域交通戦略会議」などにおいて事業者、利用者、地方公共団体など関係者による協議により、戦略の策定、進捗管理が実施されており、持続可能な公共交通網が形成されていくことを期待したい。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)	
背景 公共交通は、県民の通勤・通学や買い物において、免許返納した高齢者や車を運転しない移住者等の日常生活を支えるとともに、観光やビジネスなどの来訪者の移動や、中山間地などの県内各地の交流人口の増加を支える重要な社会インフラである	
将来像	
1. 地域公共交通	2. 富山空港

・将来にわたり維持すべく、地域公共交通の利用者を増加させ事業者や市町村運行バスの収益改善を図る	・富山空港の維持、活性化を図る(国内外との流動、インバウンドの取込)
-------------------------------------------------	------------------------------------

B.課題	
1.地域公共交通	2.富山空港
<ul style="list-style-type: none"> ・車の保有台数が多く、公共交通の利用度が低い。要因として利便性の悪さが挙がっており利便性(乗継、情報提供、運行間隔の短縮等)の向上を図る必要がある ・観光客等による県内交通機関の利用を促進し利用者数の維持・増加を図る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・羽田便は利用客の減少により便数が減らされるなど、路線の維持が厳しくなっており、国際路線の定期的な運航、空港の新規利用者及びリピーターの獲得により空港の維持を図る必要がある

C.事業概要	
1.地域公共交通	2.富山空港
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用活性に向けた調査・実証運行等を行い公共交通ネットワークの再構築を進める ・主要駅と観光地を周遊できる公共交通サービスの充実、鉄道・軌道を活かしたツーリズムの活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・富山空港の機能充実 <ul style="list-style-type: none"> ①羽田線の維持 ②関西、九州沖縄など新規路線開拓 ③国際路線の維持 ④空港施設の機能強化や総合体育センターとの相互利用による利便性向上

D.計画期間
令和元年度から令和5年度まで

E. R5年度経費	
項目及び金額(市町村分含む)	関連するKPI
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域公共交通ネットワークの確保・充実 35,456千円 	<ul style="list-style-type: none"> KPI① 鉄軌道・バスの利用率(県民1人当たりの利用回数) KPI② 観光客の県内交通機関の満足度 KPI③ 農林漁業等体験者数
<ul style="list-style-type: none"> ● 県内外との広域交通ネットワークの確保・充実 57,632千円 	<ul style="list-style-type: none"> KPI② 観光客の県内交通機関の満足度
<ul style="list-style-type: none"> ● 富山空港の機能充実 90,488千円 ・国内便の利用促進 73,828千円 	<ul style="list-style-type: none"> KPI④ 富山空港の利用者数

E. R5年度経費	
項目及び金額(市町村分含む)	関連するKPI
・国際便の利用促進 9,660千円 ・新規路線の開拓 7,000千円	

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①鉄軌道・バスの利用率(県民1人当たりの年間利用回数)	46回	48.7回	42.3回	B
②観光客の県内交通機関の満足度	50.8%	61.8%	56.1%	B
③農林漁業等体験者数	68,199人	77,572人	39,206人	C
④富山空港の利用者数	573,120人	600,725人	370,524人	C

注) 達成度合 A: 目標値を達成、B: 7割以上達成、C: 5割以上達成、D: 達成は5割未満

(2) KPIの設定について

①農林漁業等体験者数(KPI③)について

【2-9-1意見】 農林漁業等体験者数というKPIについて

本事業は持続可能な公共交通網の形成をめざすものであるが、「農林漁業等体験者数」という指標によって公共交通網の形成が進んだのかどうかを評価できるとはいえず、もっと直接的に評価できる指標を設定すべきである。

(3) 事業の内容について

ANAとの包括連携協定では、連携事項として「1 富山空港の利用促進に関すること (1)観光やビジネス等での利用促進に向けた取組み (2)マイエアポート意識の醸成や空港の魅力向上の取組み」が規定されており、以下の助成事業は、富山空港の利用促進を目的とした取組みの一環として、令和5年度に本交付金事業を活用し、実施されている。

交付金事業終了後は、基本的には県の独自の予算を財源として、包括連携協定に基づく取組みを実施していくこととなるが、実態を踏まえた効果的な施策により利用促進が図られることを期待したい。

【参考:ANAとの包括連携協定に基づき空港の利用促進のため実施している事業】

本事業の実施により、富山空港を利用した旅行需要やビジネス需要を創出し、コロナで落ち込んだ富山空港の利用者の回復に寄与している。

<p>・富山ー羽田便利用の団体旅行商品を造成する首都圏の旅行会社への旅行商品造成支援</p> <p>→富山空港を発展させる会へ補助金 30,000千円</p>	<p>①首都圏の旅行会社による富山ー羽田便利用の団体旅行商品造成に対して支援。</p> <p>実績:延べ9,712人</p>
<p>・運航会社と連携したプロモーションや個人向け搭乗キャンペーン、旅行商品造成支援</p> <p>→富山空港を発展させる会へ補助金 36,328千円</p>	<p>②ANAと連携したプロモーション活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月26日(金)、27日(土)(札幌駅前通地下広場、アリオ札幌) ・令和5年12月1日(金)(札幌駅前通地下広場) ・令和5年7月7日(金)、8日(土)(高知県 高知空港) ・令和5年10月6日(金)、7日(土)(大分県 大分空港) ・令和6年3月17日(日)(大分県 JR大分駅) <p>③スペシャル搭乗キャンペーン</p> <p>札幌便、又は羽田経由の乗継利用で東京便に搭乗した空港サポーターズクラブ登録者に対し、抽選で旅行券を贈呈(札幌便:773件、羽田経由の乗継利用:358件)</p> <p>④旅行商品造成の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山ー札幌便を利用する北海道発の旅行商品に対して助成(12件、計1,315人) ・全国から羽田経由で乗継利用する県外発の旅行商品に対して助成(3件、計107人) ・富山ー札幌便、富山ー羽田便の乗継を利用する県内発の旅行商品に対して助成(80件、計1,598人)
<p>・国内線のビジネス利用促進</p> <p>→富山空港を発展させる会へ補助金 2,200千円</p>	<p>⑤国内線ビジネス利用促進事業 実績:660,000円</p> <p>富山空港国内線のビジネス利用を促進するため、ANAの法人向け出張手配システム「ANA Biz」の契約企業に対し、「ANA Biz」のPRサイトへの広告掲載(1/29～3/28)や契約企業へ配信するニュースレターへの情報掲載(ANA Corporate Newsletter 2月号)、メール配信(約80社)を実施。</p>

3. 合規性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

抽出の結果、対象となる事業経費はない

第10節 ALLとやま農林水産業の成長産業化プロジェクト

はじめに

本事業は富山県で生産されている農林水産物について、国内外の市場での魅力を高め、雇用拡大と収入確保につなげることにより、持続可能な農林水産業の発展を目指すものである。特に北陸新幹線の敦賀延伸を契機とした関西圏やアジア各国への販路拡大により農林水産業者の「稼ぐ力」の強化を目指すとしており、その効果が期待されるものである。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)				
背景 本県は海・野・山に跨る多様な地形を生かし、豊かな農林水産物が生産されている				
将来像 富山の特色ある地域資源を活用し、国内外市場での魅力を高め、雇用拡大と収入確保につなげ、持続可能な農林水産業の発展を目指す				
B. 課題				
マーケティング戦略の課題	農業分野の成長産業化	水産業分野の成長産業化	林業分野の成長産業化	海外市場における課題
・富山の食に接する場所や機会が不足しているため、食のイメージ(全国16位)が消費(全国34位)につながっていない (順位は民間事業者による調査結果)	・供給面における生産者の減少や機械化による省力化が不十分(労働供給制約) ・飼料価格の高騰(畜産業の課題)	・既ブランド化魚種*1以外のさかなの認知度が不十分であり情報発信の強化が課題 ・栽培漁業センサーが老朽化等により効率的な生産、地域資源としての活用が行えていない	・非住宅分野で県産材の活用が進んでいない ・林業従事者が減少傾向にある ・通期雇用が進んでいない	・カテゴリーとしての「富山県産食材」の認知度が低い ・規模の大きい中国市場の販路開拓が不可欠

*1:代表6魚種(ぶり類、ひらめ、べにずわいがに、えび類、いか類、貝類)が該当する

C.事業概要				
マーケティング戦略	農業分野	水産業分野	林業分野	海外市場
・商談会、農業体験、百貨店のとやまフェア等の開催によりタッチポイントを数多く創出する	・農福連携による働き手確保 ・スマート農業技術の導入 ・次世代への事業承継の取組み ・切り花生産の拡大 ・酒粕を用いたエコフィードの普及	・ネクストブランドの立ち上げ(サクラマス、クロダイ、アワビ等) ・栽培漁業センターの改修(目的はクロダイの放流効果を高めること、産業観光の受入れること)	・低層非住宅分野の木造建築におけるJAS構 造材の利用拡大を支援 ・体験林業による新規就業者確保 ・通年雇用の推進	・香港の外食大手企業との連携によるフェア開催 ・中国最大級の総合食品見本市に出展 ・中国現地のホテルや飲食店への直接PR

D.計画期間
令和2年度から令和6年度まで

E. R5年度経費					
	マーケティング戦略	農業分野	水産業分野	林業分野	海外市場
項目及び金額	マーケティング戦略の推進 14,000千円	国内市場における販路拡大 ソフト事業130,020千円 ハード事業 23,860千円			海外市場における販路拡大 31,738千円
KPI	①農業産出額	①農業産出額 ②県産代表6魚種及び栽培漁業対象種の産出額 ④県産材素材生産量			①農業産出額 ③輸出に取り組む事業者数

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①農業産出額	651億円	687億円	568億円	B

KPI	当初値	目標値 (R5)	実績値 (R5)	達成度合
②県産代表6魚種及び栽培漁業対象種の産出額	39.69億円	51.93億円	46.19億円	B
③輸出に取り組む事業者数	40社	54社	69社	A
④県産材素材生産量	97,000m ³	134,000m ³	105,000m ³	B

注)達成度合 A:目標値を達成、B:7割以上達成、C:5割以上達成、D:達成は5割未満

(2)KPIの設定について

①設定すべきKPI

【2-10-1意見】 食のイメージと消費とのギャップの解消度こそが重要
 課題として富山の食のイメージ(食のイメージのある都道府県:全国16位(2018年))と消費(この1年間で食材を食べたことがある都道府県:全国34位(同))のギャップが解消できていない」という点が認識されている。このギャップの解消が本事業の重要なポイントであり、ギャップの解消程度をKPIとして設定することがより適切である。

県は農林水産物のマーケティング戦略における課題として、「首都圏等の大消費地において実際に富山の食に接することができる場所や機会(タッチポイント)が未だ不足しているため、富山の食のイメージ(食のイメージのある都道府県:全国16位(2018年))と消費(この1年間で食材を食べたことがある都道府県:全国34位(同))のギャップが解消できていない」という点を認識している(順位は民間の調査会社が公表している調査結果)。

農林水産物の国内における販路拡大を目的としたとき、このギャップをいかに解消していくのが本事業全体の重要なポイントであり、この指標が実施した施策全体の効果を表すものといえる。以上から、この指標をKPIとして設定することがより適切であるといえる。

②輸出に取り組む事業者数(KPI③)について

【2-10-2意見】「輸出額の増加」というアウトカム指標をKPIとすべき
 「海外市場における販路拡大・成長産業化の推進事業」に関連するKPIとして、「KPI③ 輸出に取り組む事業者数」が設定されている。本事業において、「輸出額の増加」が住民(事業者)にもたらされた便益(アウトカム)であることから、KPIとしては「輸出額の増加」とするべきである。

「海外市場における販路拡大・成長産業化の推進事業」に関連するKPIとして、「KPI③ 輸出に取り組む事業者数」が設定されている。これに関して、「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和5年1月版)」によれば、「目標の達成度合いを検証し、住民等への対外的な説明を可能とするためにも、行政活動そのものの結果(アウトプット)ではなく、その結果として住民にもたらされた便益(アウトカム)に関する数値目標を設定することが望まれます。」とされている。

県が実施する本事業により「輸出に取り組む事業者数」が増えるということは、行政活動そのものの結果(アウトプット)であり、「海外市場における販路拡大＝輸出額の増加」が住民(事業者)にも

たらされた便益(アウトカム)であるといえる。以上から、KPIとしては「輸出額の増加額」とするべきである。

③マーケティング戦略の推進事業に関連するKPI

【2-10-3意見】マーケティング戦略の推進事業に関連するKPI

マーケティング戦略の推進事業に関連するKPIとして、「KPI①農業産出額」が設定されているが、マーケティング戦略の推進事業では農業以外の事業も実施されており、KPI②県産代表6魚種及び栽培漁業対象種の産出額、KPI④県産材素材生産量についても、マーケティング戦略の推進事業に関連するKPIとすることが適切である。

3. 合規性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

県事業名	事業の概要(補助事業の場合補助制度)	R6実績額
①とやまの農 林水産物輸出 促進事業	海外向けの商品開発や販路開拓サポートに加えて、輸出コンサルティングを活用した市場調査や戦略策定、現地プロモーターと連携した販促活動などに取り組む事業者を支援 また、地域商社を中心とした輸出プラットフォームの構築推進、先駆的な輸出プロジェクトの実行支援等を行うほか、アジア圏をターゲットとした県産品の食品フェアの開催等の現地プロモーションを実施	31,507,460円

(2) 指摘及び意見

①輸出型地域商社育成・市場開拓業務委託業務

ア. 委託業務完了報告書の記載漏れについて

【2-10-4意見】報告書への記載漏れ

「販路開拓支援業務」に関する委託業務契約において、事業者から「委託業務完了報告書」が提出され、県において確認・検討がなされているが、一部の委託業務完了報告書において、実施した業務の報告が行われていない事例が確認された。再発防止に努めていただきたい。

「輸出型地域商社育成・市場開拓業務委託仕様書」及び「輸出型地域商社育成・市場開拓業務委託契約書」において、委託業務として(1)市場調査の実施、(2)生産者等との調整及び支援、(3)物流事業者との調整、(4)販路開拓支援、(5)輸出実務活動、(6)その他、県産食品の輸出拡大に資する活動を設定しており、輸出成果に関わらず委託料を支払う部分と輸出成果に応じて支払う部分に区分される。

県はこの委託料を支払うにあたり、事業者から提出される「委託業務完了報告書」の確認・検討を行っているが、一部の委託業務完了報告書において、上記の(4) 販路開拓支援業務について

の報告が行われていない事例が確認された。

事業者は実際に販路開拓支援業務を行っており、県として支払いするための要件を充足しており、当該活動の報告についても他の活動に集約して、または、委託業務完了報告書とは別途に提出された資料においてなされてはいる。

業務完了報告書の記載に関する軽微な記載漏れであるが、再発防止に努める必要がある。

イ. 輸出実績に関する検収調書の記載誤りについて

【2-10-5意見】 検収調書の記載誤り

県が委託者に輸出成果に応じて支払う報酬について、検収調書において、輸出事業者数を21社として集計していたが、実際には15社であり、輸出事業者数の集計に誤りがあった。

また、県が委託者に支払う根拠となる輸出実績の確認は、事業者からの報告によりなされており、輸出根拠資料(証憑・帳票等)の確認まで行われていない。事業者の報告について、輸出根拠資料の確認も含めて実施することが適当である。

「輸出型地域商社育成・市場開拓業務委託仕様書」及び「輸出型地域商社育成・市場開拓業務委託契約書」において、輸出成果に応じて支払う報酬金額が設定されている。輸出成果は、「当該年度中に輸出先国で販売することができた生産者等数」で測定するものと定められており、事業者数×10万円(上限150万円)として受託事業者へ支払いが行われる。

県は、一部の検査調書において輸出事業者数を21社として集計しているが、実際には15社であり、輸出事業者数の集計に誤りがあった。受託事業者数への支払い金額に変更はないが、事業費支出の根拠となる数値となるため慎重に集計する必要がある。

また、当該事業費支出の基礎となる輸出実績は、受託事業者からの報告に基づき判断しており、輸出根拠資料の確認まで行っていない。輸出実績資料の確認を行わなければ、受託事業者が適切に申請をしているか検証することができないと考えられるため、県による今後の検査は、輸出根拠資料の確認も含めて実施することが適当である。

ウ. 成果目標の設定について

【2-10-6意見】 インセンティブを働かせる工夫

輸出成果に応じて支払う報酬については、インセンティブを働かせるため、既存の輸出実績ではなく、新規に増加した実績に基づいて支払われることが望ましい。

「輸出型地域商社育成・市場開拓業務委託仕様書」及び「輸出型地域商社育成・市場開拓業務委託契約書」において、輸出成果に応じて支払う報酬金額が設定されている。

輸出成果は、「当該年度中に輸出先国で販売することができた生産者等数」で測定するものと定められており、事業者数×10万円(上限150万円(15社))として受託事業者へ支払いが行われる。この輸出事業者数は、当該輸出商社が取り扱う商品の生産者数であるが、過去からすでに輸出実績のある事業者も含めているため、過去からすでに15社以上の輸出実績がある場合は、新たに輸出企業の増加がなくても成果報酬部分が満額支払われることとなる。

新規に輸出企業の増加がなくても成果報酬部分が満額支払われるとすると、輸出企業にとって輸出企業数を増加するインセンティブとならないため、成果報酬の設定にあたっては、前年実績から何社増加したか等、輸出企業数の増加に応じて成果報酬を支払うことが望ましいと考えられる。

エ. 委託業務におけるノウハウの蓄積について

【2-10-7意見】 文書による情報の蓄積

富山県産加工食品の輸出強化に当たり、県は事業者から、海外のバイヤーと直接の対話で得られた富山フェアの出品・提供商品などに関する情報をとりまとめ、関連事業者にフィードバックしているところ、これらの情報は口頭で共有されており、文書の形での蓄積が行われていない。関係者に広く共有するためには文書による情報蓄積が望ましい。

「輸出型地域商社育成・市場開拓業務」は、輸出事業者の育成を通じて富山県産加工食品の輸出の強化を目指すものである。

この取り組みの一環として県は、受託事業者から現地の見本市や富山フェアの出品・提供商品に対する現地バイヤーの評価の調査とりまとめの他、個別商品のニーズ等のヒアリングや個別事業者に対するフィードバックを行っている。

輸出事業者が海外のバイヤーと直接の対話で得られた情報や反応は、今後の県の加工食品の輸出強化に向けて重要であり、これらの情報を県として蓄積し、関連する事業者にフィードバックすることは有益であると考えられる。

一方で、これらの情報の共有は口頭で行われており、文書の形での蓄積が行われていない。県は、県産加工食品の輸出強化を進めるにあたり、受託事業者から報告された海外ニーズ等の情報を県内関係者に共有するため、文書の形による情報蓄積を進めることが望ましい。

オ. 輸出型地域商社育成・市場開拓業務の予算価格の算定について

【2-10-8意見】 実態に即した予定価格の算定が望まれる

予定価格算定において、事業における旅費交通費を800,000円と算定していたところ、事業者からの見積りでは400,000円と見積もられていた。他方、予定価格算定では現地職員の人件費等を見込んでいなかったところ、事業者の見積りでは一定額が見込まれていた。

県が算定した予定価格の合計は3,000,000円であり、両者に相当程度の乖離が生じていた。予定価格の算定にあたっては、事業者が当該事業の実施に要すると見込まれる支出項目・支出金額をできる限り実態に即して行う必要がある。

「輸出型地域商社育成・市場開拓業務委託事業」の事業費3,000,000円を試算するにあたり旅費交通費の予定価額を800,000円で計算しているが、受託事業者の見積書では旅費交通費は400,000円で見積りされており、県で試算した予定金額の1/2となっている。

また、受託事業者が提出した見積書では、県側で当初予定していなかった現地職員の人件費等が含まれていた。

結果として県が当初試算した3,000,000円に近似する2,970,000円で計算されているものである

が、内容に相当程度の乖離が生じていた。予定価格の算定は、予算請求額の妥当性に結びつくものであり、できる限り実態に即して実施される必要がある。

第11節 とやま未来創生チャレンジ人材育成事業

はじめに

本事業は「富山県における人生100年時代ひとづくり構想会議」において2019年1月にまとめられた提言を実行することで、①様々なステージで長く活躍できる人材を育成し、企業の競争力を高めること、②住民の地域参加を促進し地域活動の担い手を育成すること、③小中高生が学ぶことを通じて本県の将来担う人材を育成することを目指すものである。

人口減少が見込まれるなか、本県において、人づくりは重要なテーマであり、県民をはじめ富山県に関わる1人でも多くの方が長く活躍できる富山県となることを期待したい。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像 (交付対象事業の背景)
背景 人生100年時代においては、これまでの教育(学校)、仕事、引退という3つのステージに、学び直しや子育て、社会貢献、復職や転職といった新しいステージを加え、マルチステージで複線型の人生を送ることになると言われる。各ステージで活躍するためには、新たに知識や技術を身に付ける必要があり、一人ひとりの生涯にわたる「学び」の継続が重要になる。
将来像 ・様々なステージで長く活躍できる人材を育成し、企業の外部競争力を高める ・住民の地域参加を促進し、地域活動の担い手を育成する(地域コミュニティの活性化) ・小中高生がふるさと富山に愛着を持ちながらも、グローバルな視点やICTリテラシーを身につけ、学力だけでなく、探求心や課題解決能力を高めることで本県の将来を担う人材を育成する

B. 課題
1. 産業人材の流動性等 ・人材の流動性が低く、企業の人材戦略において課題となっている(2018年県調査より) ・スキルの継続的なアップデートは多様な働き方の実現には必要不可欠 ・リカレント教育に取り組む必要性を認識しつつも十分に組み合わせていない
2. 若者の県内定着とグローバル化を踏まえた人材育成 ・20歳代の若年層を中心に男女ともに転出超過傾向が継続している ・就学や就職を契機とする若者の県外流出を抑制することが困難(県の高校生アンケートより) ・県内の子供が生涯にわたり能動的に学び続けることができる能力の育成が課題
3. 地域コミュニティの弱体化と生産年齢人口の減少による労働力不足(担い手不足)

- ・地域コミュニティの弱体化(県政世論調査より地域活動への参加割合が低い)
- ・「シニアタレントバンク登録者」の減少が続いている

C.事業概要

- ・リカレント教育(学び直し)の意義に関する広域的な啓発を行う
- ・誰もが何歳からでも、何度でも学び直しができる機会づくり、環境づくりに取り組む
- ・本県の元気な高齢者が、本県の就労や地域活動等の担い手に繋がる取組み(労働力不足、地域担い手不足への対応)
- ・子どもや若者をグローバル人材等へ育成する取組み
- ・学力だけでなく、探究力、課題解決能力やICTリテラシーなど、新たな時代に求められる能力を持つ人材を育成する取組み

1年目(2020年) 普及啓発期、環境・体制構築期

- ①リカレント教育に取り組む県内企業を普及拡大させ、先進的企業モデルを育成する
- ②富山県立大学や県生涯学習カレッジ地区センター(4地区)、地域の公民館を有効活用し、身近な「学び直しの拠点」としてプラットフォームを整備する
- ③アクティブシニアの社会参加を促進し、就労や地域活動の担い手を掘り起こし、地域等を牽引する人づくりを行う
- ④企業や地域、市町村と連携協力しながら、ふるさとに愛着を持ちながらもグローバルな視点で活躍する人材、非認知能力やICTリテラシーなど新たな時代に必要な能力を持つ人材のロールモデルの育成とその環境づくりに取り組む

2年目(2021年) 広域的な普及段階(1年目)

- ①リカレント教育に取り組む企業や団体、地域の人的ネットワークの基盤を強化する(取組企業の裾野を広げるため中小企業への取組みを強化)
- ②初年度の取組み状況やPDCAサイクルによる検証を踏まえ、地域モデルを育成しながら、他市町村への裾野を広げ、複数の市町村における広域的な取組みに繋げる

3年目(2022年) 広域的な普及段階(2年目)

- ①リカレント教育に取り組む企業が拡大し、高齢者の就労・社会参加の取組みが自走化するよう、企業や地域ごとで支え合う仕組みづくりを進め、人的・経済的な基盤を強化していく
- ②取組企業(団体)や各市町村等が、成果や課題を共有しながら、相互の交流と研鑽を図る

4年目(2023年) 広域的な普及段階(3年目)

- ①リカレント教育に取り組む企業が拡大し、自走化に向けて、企業や地域ごとで支え合う仕組みづくりを進め、人的・経済的な基盤を強化していく
- ②企業内におけるDX推進、人材育成方法等の習得を図るリスクリング研修を支援するなど、さらなる教育環境整備に取り組む

5年目(2024年) 広域的な普及段階(4年目)

- ①リカレント教育、リスクリングに取り組む企業が拡大する

②「ウェルビーイング」を目指す講座の開催によって、生涯にわたって学び続けることの重要性を広く意識づけ、企業・地域ともに支え合う仕組みづくりをさらに推進する。

D.計画期間
令和2年度から令和6年度まで

E. R5年度経費	
項目及び金額(市町村分含む)	関連するKPI
●リカレント教育(学び直し)の意義に関する広域的な普及啓発 0千円 (富山県リカレント教育等産官学連携推進会議の開催等を行う)	KPI① リカレント教育(学び直し)に取り組む県内社会人の割合
●誰もが何歳からでも、何度でも学び直し、能力を高める機会と環境づくり 47,624千円	KPI① リカレント教育(学び直し)に取り組む県内社会人の割合
●子どもや若者がふるさとを拠りどころにしながら、地域や国際社会に貢献・チャレンジするグローバル人材等の育成 50,629千円	KPI① リカレント教育(学び直し)に取り組む県内社会人の割合 KPI② 県内大学・短大入学者の県内比率
●学力(認知能力)だけでなく、非認知能力(探究力、課題解決能力等)やICTリテラシーなど、新たな時代に求められる能力を持つ人材の育成 34,418千円 (別途ハード事業として26,970千円)	KPI① リカレント教育(学び直し)に取り組む県内社会人の割合 KPI② 県内大学・短大入学者の県内比率 KPI③ 困難な課題に果敢に挑戦する県内小学生の割合

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①リカレント教育(学び直し)に取り組む県内社会人の割合	40.8%	56.05%	34.1%	C
②県内大学・短大入学者の県内比率	46%	53.5%	43.9%	B
③困難な課題に果敢に挑戦する県内小学生の割合	34%	48.25%	26.3%	C

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
④地域社会で活動する高齢者等の活動件数(とやまシニアタレントバンク登録者・登録グループの活動件数)	5,670件	5,870件	1,144件	D

注)達成度合 A:目標値を達成、B:7割以上達成、C:5割以上達成、D:達成は5割未満

(2)KPIの設定について

①困難な課題に果敢に挑戦する県内小学生の割合(KPI③)について

【2-11-1意見】 困難な課題に果敢に挑戦する県内小学生の割合というKPIについて

このKPIは学力のような認知能力だけでなく、探求力などの非認知能力等、新たな時代に求められる能力を持つ人材の育成に関連するKPIとされている。

KPIは「小学生」に限定しているが、事業としては中高生も対象としているものもあり、事業の成果を測るという点で適切なKPIとはいえない。

またこのような人材育成事業は数値による成果の測定は困難であり、成果は将来において生じることが通常であることから、実施した事業の回数、参加者数など客観的な測定が可能な指標をKPIとして設定することが適切である。

本事業では、次のような事業が実施されている。

- ・STEM教育*1の推進(対象者は不特定多数)
- ・ふるさととやまの自然科学探求事業(小学生を対象)
- ・TOYAMAスポーツ・アート・キャリア教育支援事業(児童を対象)

*1:科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、数学(Mathematics)の四つの頭文字を取ったもの。理数系の教科・科目を単に学ぶだけではなく、これらの分野を横断的に探究できる力を育むための教育方法とされる。

KPIは「小学生」に限定しているが、事業としては中高生も対象としたものもあり、事業の成果を測るという点で適切なKPIとはいえない。またこのような人材育成事業は数値による成果の測定は困難であり、また、成果自体も中長期の将来において生じることが通常である。そうであれば、実施した事業の回数、参加者数など客観的な測定が可能な指標をKPIとして設定することが適切であったといえる。

(3)事業内容について

①子どもや若者がふるさとを抛りどころにしながら、地域や国際社会に貢献・チャレンジするグローバル人材等の育成に関する事業について

【2-11-2意見】 子ども達の県内への定着等といった目的に対応するKPIの設定

若年層を中心に転出超過傾向が継続していることを踏まえ、子ども達の県内への定着、富山への愛着、能動的に学び続ける能力の育成を目的として、「社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」事業」や「とやま型スーパーグローバルハイスクール事業」などが実施され、関連するKPIとして「KPI② 県内大学・短大入学者の県内比率」が設定されている。

子ども達の富山への愛着・定着といった点で、地元進学者は就職も地元を選ぶ傾向にあるということであれば、このKPIは妥当であるが、事業内容には、大学・短大の志願者に県内の大学・短大への進学を動機づけるようなものはなく、事業の内容とKPIが整合していない。

県として「県内大学・短大入学者数の県内比率を高める」ことを目指すのであれば、本計画の最終年度で実施した中高生向けの調査を、計画の早い段階で実施し、調査に基づいた施策を行うべきであった。

他方、実際に実施されている「とやま型スーパーグローバルハイスクール事業」や「ふるさと富山の芸術文化を活かした国際交流事業の推進」については、対応するKPIが設定されていない。これらの事業を実施するのであれば、評価を可能にするKPIを設定するべきである。

人材育成の課題として、20代の若年層を中心に転出超過傾向が継続していることを踏まえ、本県の子ども達が県内に定着し、本県の将来を担う人材となるため、ふるさと富山への愛着を持ちつつ、グローバルな視点やITCなどを活用しながら能動的に学び続ける能力の育成を挙げている。

この課題に対して、5か年計画の1年目から4年目までの間に、

- ・社会へ羽ばたく「17歳の挑戦」事業
- ・とやま型スーパーグローバルハイスクール事業
- ・ふるさと富山の芸術文化を活かした国際交流事業の推進
- ・とやまKOGEI学生チャレンジプロジェクト
- ・高校生のアイデアを集結「アートのちから」事業

といった事業が実施され、これらの事業に関連するKPIとして、「KPI② 県内大学・短大入学者の県内比率」が設定されている。

まず、子ども達の富山への愛着・定着といった点で、地元進学者は就職も地元を選ぶ傾向にあるということであれば、このKPIは妥当といえる。しかし、上記の事業内容には、大学・短大の志願者に県内の大学・短大への進学を動機づけるようなものはなく、事業の内容とKPIが整合しているとはいえない。

これについては、令和5年度(本事業の最終5年目)に「県内大学促進事業」として予算が計上されているが、これは計画当初から予定されていたものではなく、以下の経緯から経費変更により計上されたものである。

【経費変更の経緯】

本県では、県内大学への地元進学率がR4年度 約21%→R5年度 約20%と低下しており、また、R6年度に入り県内西部唯一の私立大学が募集停止・大学廃止の方針を発表するなど、

KPI②の着実な達成のため更なる取組の推進が喫緊の課題となっている。

そのため、県内中高校生等を対象に富山県への定着に向けたニーズ等の調査を実施する。その結果は県内高等教育機関に共有しつつ調査結果に基づいた高大連携事業や県内高等教育機関合同説明会を実施する等を通じて、県内大学等への進学に対する理解を深めるための取組に活用し、県内進学者の増に繋げる。

当事業の事業費については、「社会へ羽ばたく「若者の挑戦」事業」の事業費精査により捻出するもの。

本事業が子ども達の県内定着を目的とし、事業の成果を「KPI②県内大学・短大入学者の県内比率」で測る事業であれば、こうした県内中高校生等を対象に富山県への定着に向けたニーズ等の調査は、本事業の開始前あるいは事業の前半において実施し、その結果を事業内容に反映すべきであったといえる。

他方、グローバルな視点やITCなどを活用しながら能動的に学び続ける能力の育成という点で、上記のとおりさまざまな事業が実施されているが、これに関するKPIの設定がなされていない。設定できるKPIが1つの計画につき4つまでという制約があることは理解できるが、事業の評価を実質的に行うためには内部管理用という位置づけでも構わないので、なんらかの目標となる指標を設定すべきである。

【参考：地元大学進学率について】

2023年7月15日の日本経済新聞では「地元大学に進む割合、過去50年で最高44% 石川県伸びる」という記事が掲載されている。記事では、文部科学省の学校基本調査から算出したところ、2022年度に全国で高校から大学に進んだ約62万人の地元進学率は44.8%と1971年度に調査を始めて最高であったとし、地元進学率が高まる背景として、学費や物価の上昇など経済的な事情のほか、自治体も後押ししてきたと報じている。

データとして、2022年度に出身高校と同じ都道府県内の大学に進学した地元進学率を2002年度と比べた変化幅が掲載されており、富山県は4.5ポイント増加の24位となっている。

具体例として、14.5ポイント増加となった石川県に関して、県内大学を振興する専門部署があり、県内大学と高校生に合同進学説明会などを開いていること、「出張オープンキャンパス」として中学・高校で各大学の教授が模擬授業も頻繁に実施し、県内大学の特色や魅力を発信していること、同県内には14大学を含め高等教育機関が多く、これらすべてが「県内大学の学びの充実」（県企画課）のため03年度から単位を相互認定していること、地元での就職実績を高めようと、県内企業が職業体験を望む学生を迎える「いしかわインターンシップ」を14年度に始めたことが紹介されている。富山県における対策として、参考になる点があれば検討いただきたい。

3. 合規性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

抽出の結果、対象となる事業経費はない

第12節 持続可能な中山間地域振興プロジェクト

はじめに

本事業は、県土の約7割を占める「中山間地域」について、他地域(平野部)に比べて2倍以上の人口減少が予測されるなか、県、市町村、県民、事業者等が相互に連携を図りながら協働し、中山間地域の住民が自発的に地域の課題解決に取り組み、地域全体で稼ぐ手法を身に付け、自立していく「持続可能な地域社会」の形成を目指すものである。

少子高齢化・人口減少といった構造的な変化に対する本質的・抜本的な対応が求められており、地域住民による自発的な課題解決を基本としつつ、これに県や市町村、あるいは専門家が支援していく体制を整えていくことが期待される。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)	
背景	中山間地域が県土の約7割を占め、様々な分野で重要な役割を担っており、中山間地域が果たす機能を維持していくことは喫緊の課題であるが、人口減少に伴う諸問題により存続さえも危ぶまれている
将来像	中山間地域の住民が自発的に地域の課題解決に取り組み、地域全体で稼ぐ手法を身につけ、自立していく「持続可能な地域社会」の形成を目指す

B. 課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少率が平野部よりも高く、地域を支える担い手が減少 ・地域運営組織の数が少ない(全国ワースト3位) ・農業分野以外の問題について中山間地域に特化した部署が無く、推進体制が未整備であった(現在は部署が設置されている) ・地域課題(空家・耕作放棄地・農家の所得)に取り組む地域住民を巻き込み、地域運営組織の形成につなげていくこと(地域が主体的に地域課題を解決できることを目指す) 	

C. 事業概要	
1. 方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・県だけでなく市町村も巻き込んだ支援の実施 	
2. 地域コミュニティの再生	
<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決の意欲のある地域に専門人材からの情報提供、専門家の派遣などの支援 ・県内の地域づくり関係者のネットワーク構築 	
3. 外部人材の活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・外部人材を活用して担い手不足の解消を支援 	

C.事業概要

- ・地域おこし協力隊の増加や定着率の向上にむけて合同募集セミナー等の開催
 - ・大学生からの政策提案
- 4.地域経済の活性化
- ・県の支援により、活動が軌道に乗った際には、地域が稼ぐ方法を身につけるためにクラウドファンディング講座を実施
 - ・条件不利農地の集積・集約化を促進
 - ・中小生産者の販売物流の支援
- 5.産官学連携体制の構築
- ・新施策の提案や優良モデルの横展開方法の検討

D.計画期間

令和2年度から令和6年度まで

E. R5年度経費

項目及び金額(市町村分含む)	関連するKPI
【地域コミュニティの再生(地域課題は地域住民で解決する)】 地域づくり人材の発掘 19,622千円	KPI① 中山間地域における地域運営組織数 KPI② 県・市町村相談窓口等を通じた移住者数
【外部人材の活用(よそ者を視点により地域に新たな風(発見)を呼び込む)】 外部人材の活用 9,921千円	KPI① 中山間地域における地域運営組織数 KPI② 県・市町村相談窓口等を通じた移住者数
【地域経済の活性化(地域自らが稼ぐ手法を身につける)】 試行的取組から本格実施への移行 21,951千円	KPI① 中山間地域における地域運営組織数 KPI② 県・市町村相談窓口等を通じた移住者数
【産官学連携体制の構築(事業を更に推進する)】 1,500千円	KPI① 中山間地域における地域運営組織数 KPI③ 中山間地域におけるアクションプラン策定地域数

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①中山間地域における地域運営組織数	48組織	56組織	73組織	A
②県・市町村相談窓口等を通じた移住者数	764人	814人	966人	A
③中山間地域におけるアクションプラン策定地域数	0地域	32地域	40地域	A

注)達成度合 A:目標値を達成、B:7割以上達成、C:5割以上達成、D:達成は5割未満

(2)KPIの設定について

①県・市町村相談窓口等を通じた移住者数(KPI②)について

【2-12-1意見】 県・市町村相談窓口等を通じた移住者数というKPIについて
 KPI②として「県・市町村相談窓口等を通じた移住者数」が設定されている。ここでいう「移住者数」は富山県全の移住者数(学生Uターン者(本県に戻ってくる予定だった者)数を除く)であり、中山間地域への移住者数に限定したものではない。
 本事業は中山間地域の振興を目的としたものであり、事業の直接的な効果を測定するという点では、「中山間地域への移住者数」をKPIとすることが、より適切である。

(3)事業の内容について

本事業における重要なポイントは、計画にもあるように「地域が自立し自走することを目指す」ことにあり、地域住民が、その地域をどうしていきたいのか、その意向が最大限尊重されなければならない、県や市町村はあくまでもサポート役でなければならない。

この点について県からは、「地域住民の考えや要望は、県が派遣する地域づくり専門家のコーディネートの下で実施するワークショップによって把握しています。参加者全員が付箋に意見を書き、小グループで整理した後に全体で共有するため、発言力の強い人に偏らず多様な声を可視化できます。ワークショップではまず、住民が描く「地域の望ましい未来像」を共有し、次に地域資源をどう活用して実現するかを住民主体で検討します。その話し合いを基に、最終的に「まちづくり計画(アクションプラン)」として取りまとめます。県はアクションプラン策定に必要な専門家派遣費用を負担するとともに、プランの実行に対しても財政的支援をしています。」との回答があり、地域住民主体で事業が進められていることが確認できた。

また、県として「集落支援専門員」を派遣しているが、地域に直接出向き、顔の見える関係を築くことで、住民が実際に感じている課題や地域の実情を聞き取り、地域の取組段階に応じた支援(専門家派遣のコーディネート、優良事例の情報提供、各種事業活用の提案、地域活性化の取組支

援など)が実施されており、地域住民との非常に近い関係が構築されており、適切なサポートがなされているといえる。県には引き続き、中山間地域振興への支援を期待したい。

3. 合規性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

抽出の結果、対象となる事業経費はない

第13節 立山黒部世界ブランド化推進事業

はじめに

本事業は、立山黒部地域に多くの訪日外国人や個人旅行者が訪れ、観光振興と環境保全が調和して、経済への好循環を生み出しながら、持続可能な観光エリアの創造を目指すものである。特に「黒部宇奈月キャニオンルート」の一般開放(当初は2024年の一般開放が予定されていたが能登半島地震の影響により令和8年以降になる見込み)は、県観光産業に大きなインパクトを与えるプロジェクトであり、山岳観光地としての世界ブランド化を目指すとしている。

「立山黒部」は富山県における重要な観光コンテンツであり、旅行者層が大きく変化するなか、将来的にも持続・発展していくことが期待される。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)
<p>将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界水準の「滞在型・体験型」の山岳観光地として世界ブランド化を目指す 観光振興と環境保全が調和して経済への好循環を生み出しながら持続可能な観光エリアを創造する
<p>背景</p> <p>1. これまでの取り組みと課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 「立山黒部」には、原生的で雄大な「自然環境」、「産業・防災」といった多種多様な「本物の価値・魅力」があるところ、団体旅行者を念頭に、主に「鑑賞型・通過型」の観光コンテンツとして個別に「点」で提供されてきた。 「立山黒部」を訪れる旅行者層は大きく変化し、個人旅行者や訪日旅行者が年々増加しているが、その変化に適切に対応できていない。 特定のスポットでの混雑や、旅行者の満足度の低下、自然環境への負荷の高まりなども大きな課題となっている。 新型コロナウイルスの影響で立山黒部を含めた県内観光客は大きく減少し、2020年度を底に回復傾向にあるものの、いまだコロナ前の5割程度の回復に留まっている。 <p>2. これまでの課題を踏まえた事業設計</p>

- ・2016年度に「立山黒部の保全と利用を考える検討会」を設置し、立山黒部が世界中の観光客から選ばれ続けるために取り組むべき課題が抽出され、当検討会を発展させた「『立山黒部』世界ブランド化推進会議」において、課題解決に向けて取り組むべき28のプロジェクトについて、関係する事業主体が連携して取り組むこととされた
 - ・「滞在周遊型」へのシフトを目指し、2021～2022年度において県が取り組んできた各種実証事業(モニターツアー、アクティビティ、新イベント)について、新規事業者の参入促進や民間への移行・定着を図ることとしている
 - ・立山黒部アルペンルートの将来的な持続・発展に向けて、運行事業者と連携し全体構想の策定に取り組むこととしている
 - ・新型コロナによる観光客の価値観の変化や少子化の進行に対応するには、地域全体のブランド力や観光産業の「稼ぐ力」をさらに高めるためが必要であり、高付加価値旅行者やインバウンドに対応した観光地づくりの取り組みを加速させる
3. プロモーションの見直しについて
- ・総花的なプロモーションが展開されてきたが、「立山黒部」が有する「本物の価値・魅力」について、知的的好奇心を持って訪れる人々を主なターゲットとして、「行ってみたい」と思わせるプロモーションへ転換を図ることとした。

B.課題

課題1. 立山エリアと黒部エリアの周遊性確保

- ・黒部宇奈月キャニオンルートという新しい観光商品について、旅行商品化に向けた認知度の向上や満足度の高い商品を造成すること

課題2 通過型から滞在型へ滞在時間の増加

- ・通過型から体験型・滞在型観光へのシフトすること(県主体で実施した滞在周遊コンテンツの充実を図るための実証事業について、その知見や成果を民間に移行し自走化・定着化を図る)

課題3 将来の立山黒部アルペンルートの持続・発展

- ・ケーブルカーの待ち時間という交通手段のボトルネックを解消すること
- ・施設の老朽化対策(将来を見据えた全体構想や投資計画の策定)
- ・室堂ターミナルの施設の耐震化、上質化やデジタル化を図ること

課題4 効果的なプロモーションの展開

- ・インバウンドや富裕層などターゲットに応じたプロモーションを実施すること(⇔これまでは総花的であった)

課題5 観光と環境との調和

- ・オーバーツーリズムへ対応すること
- ・バリアフリー化を図ること

課題6 高付加価値旅行者やインバウンドに対応した観光地域づくり

- ・ラグジュアリーホテルの誘致
- ・既存施設の上質化
- ・欧米豪市場の開拓

C.事業概要

1.世界ブランド化に向けたプロジェクトの推進

- ・世界ブランド化に向けたプロジェクトの検討(必要な調査、データ収集)
- ・滞在周遊性向上の基本構想の策定とその取組み
- ・滞在環境の上質化や欧米豪へのプロモーション

2.環境整備

- ・登山道や遊歩道の整備
- ・ガイドの充実
- ・雷鳥の保護

D.計画期間

令和2年度から令和6年度まで

E. R5年度経費

項目及び金額(市町村分含む)	関連するKPI
● 2024年の黒部宇奈月キャニオンルート の旅行商品化 74,892千円	KPI①立山黒部アルペンルートの観光入込数 KPI②黒部宇奈月キャニオンルートの旅行者数
● 立山黒部エリアの周遊性向上、魅力向 上 103,306千円	KPI①立山黒部アルペンルートの観光入込数 KPI④旅行者の満足度
● 「立山黒部」周辺エリアの歴史、文化、自 然、産業、防災など多彩な魅力の発掘と 磨き上げによる「体験型・滞在型」観光コ ンテンツの充実 147,089千円	KPI①立山黒部アルペンルートの観光入込数 KPI④旅行者の満足度
● 「立山黒部」の世界ブランド化のための 山岳観光地としての環境整備 7,806千円	KPI①立山黒部アルペンルートの観光入込数 KPI③オンライン登山届コンパスの利用者数

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成 度合
①立山黒部アルペンルートの観光入 込数	883,000人	988,000人	710,000人	B
②黒部宇奈月キャニオンルートの旅行 者数	—	—	—	—
③オンライン登山届コンパスの利用者 数	10,632人	15,500人	24,168人	A
④旅行者の満足度	74.4%	78.88%	75.9%	B

注) 達成度合 A: 目標値を達成、B: 7割以上達成、C: 5割以上達成、D: 達成は5割未満

なお、②黒部宇奈月キャニオンルートの旅行者数については、開業前のため目標値、実績値ともに「—」としている。

(2) KPIの設定について

①オンライン登山届コンパスの利用者数(KPI③)について

【2-13-1意見】 オーバーツーリズムへの対策にかかるKPIの設定

このKPIは、『「立山黒部」の世界ブランド化のための山岳観光地としての環境整備』に関連するKPIとして設定されており、事業計画では次のように説明がなされている。

●オンライン登山届コンパスの利用者数(人)

本事業は、オンライン登山届「コンパス」の活用など観光客の安全登山への対策に積極的に取り組むなど、増加が見込まれる立山黒部エリアの観光客におけるオーバーツーリズムへの対策にかかる事業成果を直接的、客観的に計測するアウトカム指標として適当である。

この点について、オーバーツーリズムへの対策を行ったことの成果を「オンライン登山届コンパスの利用者数の増加」により、直接的・客観的に計測できるとはいえず、事業の目的(オーバーツーリズムの抑止)と事業の成果を測るKPI(コンパスの利用者数)が整合していない。

このKPIは、『「立山黒部」の世界ブランド化のための山岳観光地としての環境整備』に関連するKPIとして設定されている。

オンライン登山届コンパスとは、「公益社団法人日本山岳ガイド協会」が運営する「WEBから登山届を提出できるサービス」であり、このサービスにより、登山届や入山届をWEBから提出することができる。

富山県では「富山県登山届出条例」に基づき、一定の期間(12月1日から翌年5月15日まで)に、一定の区域で登山する場合に登山届の提出が義務付けられている。

オンライン登山届コンパスのウェブサイトによれば、オンライン登山届コンパスを使うことで、①登山届の作成、②傷害保険への加入、③アプリ地図で目的地までの時間や距離、標高差の確認、④下山通知の作成ができるとされている。

これにより、登山計画が共有されることで、自身の行動管理、家族等による行動把握、山岳遭難時における救助活動の迅速化など安全対策に資することができるという点では非常に有効なものと思われる。本事業でも2021年に「オンライン登山届「コンパス」と連動した登山者位置情報追跡システム(スマート山岳道標)の整備1,000千円(委託料)」といった経費も計上されている。

他方で、オーバーツーリズム、すなわち、「特定の観光地に観光客が過度に集中することにより、地域住民の生活環境や観光客の観光体験に悪影響を与えること」について、その対策を行ったことの成果を、オンライン登山届コンパスの利用者数の増加により、直接的・客観的に計測できるとはいえず、事業の目的(オーバーツーリズムの抑止)と事業の成果を測るKPI(コンパスの利用者数)が整合していないといえる。

県によれば、「コンパスを利用し登山届を作成することで、登山のルールを認識し計画を再検討することになり、一定の抑止効果及び安全登山や環境に対する意識の醸成が期待でき、観光地である立山黒部に観光客や登山者が過度に集中し地域や環境に悪影響を及ぼすことを防止できる」との認識であるが、登山届の作成により計画の再検討を行い一定の抑止効果はあるとしても、それは通常の紙ベースの登山届を提出する場合も同じであり、コンパスの利用に限ったものではない。

(3) 事業の内容について

指摘及び意見はない

3. 合规性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

県事業名	事業の概要(補助事業の場合補助制度)	R6実績額
①JRと連携した富山ファン創出事業	駅の旅行相談窓口やJR会員組織と連携した効果的なプロモーション等により、富山ファン創出・誘客促進を図るもの。	26,131,610円

(2) 指摘及び意見

①JRと連携した富山ファン創出事業

【2-13-2意見】 高額な講師への報酬

JR東日本の大人の休日倶楽部の会員を対象とした、ある講座(A講座とする)の開催において講師に通常よりも高額な報酬が支払われており、他の支出項目にも増して効果の検証を行い、今後の講師選考に活かすことが求められる。

「大人の休日倶楽部タイアップ富山現地講座実施事業」として、JR東日本の大人の休日倶楽部の会員を対象とした、A講座が実施されている。

講座では、その分野の講師を招いて1時間30分程度の講義が実施されているが、A講座では、講師に交通費や資料代等の実費を含め、50万円の報酬が支払われていた。一般的な水準よりも高額であり、その理由を確認したところ、所管課より一定の説明があった。

【所管課からの回答の要約】

大人の休日倶楽部会員は、アクティブシニア層で旅慣れた方が多く、学習意欲の高い方が多いことから、講座には高いクオリティが求められています。今回テーマとした分野に造詣が深い講師に相談したところ、当該金額の提示を受けました。通常の県における報償費単価に比べると大きい金額であるものの、講師の基本的な講演料として提示されたことを確認したうえで、一般的な講師ということではなく、これまでも各地で講演されているという実績、スポーツ選手や芸能人等の報償費という見方をした場合には、妥当な金額であることを考慮し、依頼したものです。

報酬が高いかどうかは、報酬額そのものではなく費用対効果の観点から判断されるものといえるが、費用に対してどのような効果があるのか、事前の慎重な検討と事後の結果検証が求められる。また、他方で効果が同じであれば、より少ない費用で事業を実施することが求められる。

もう1つのB講座の講師への報酬は5万円であるが、講座の満足度アンケート評価はA講座と遜色はなく、アンケート評価に限れば、費用対効果としては、A講座はB講座よりも低かったといえ、こうした実績を踏まえて今後の講師選考に活かすことが望まれる。

(参考)大人の休日倶楽部タイアップ富山現地講座実施事業の仕様書抜粋

講座名	A講座	B講座
①対象	大人の休日倶楽部会員 30名程度	大人の休日倶楽部会員 40名程度
②実施形式 ／実施回数	テーマに沿った富山市内の観光施設等を活用した講座／1回	テーマに沿った〇〇エリア内の観光施設を活用した講座／1回

【2-13-3意見】 補助金関係資料における金額の記載ミス

『城端線・氷見線「ベル・モンターニュ・エ・メール」食のサービス提供事業費補助金』の交付に当たり、事業者からの交付申請書では事業費が6,231,500円として申請されているところ、県が事業者に出した交付決定通知書では、事業費が5,791,500円と記載されている。

補助金は補助率1/2かつ上限2,500,000円であるため、補助金の額に影響はないが、書類の作成に当たり、ミスを防止・発見できる仕組みを構築することが望まれる。

【2-13-4意見】 補助金を概算払することの根拠条文が書面において明示されていない

『城端線・氷見線「ベル・モンターニュ・エ・メール」食のサービス提供事業費補助金』の交付に当たり、令和6年4月1日に補助金交付申請書(申請額2,500千円)にもとづき、6月と2月にそれぞれ1/2による概算払による交付を決定している。

補助金を交付する場合、概算払いすることが認められているものの(地方自治法施行令第162条第3項)、概算払いにおける手続において支出負担行為決議書等に概算払いを行う根拠条文を明示することが必要といえる。

概算払に関する条文等については2-5-5を参照のこと。

【2-13-5指摘】 県の承認の無い再委託の実施

県は株式会社JR西日本コミュニケーションズと関西圏からの観光誘客促進業務(JR大阪駅)に係る委託契約を交わし、JR大阪駅にて、観光PR及び観光物産展が実施された。

この観光物産展においては、株式会社ジェック経営コンサルタントによって、富山県の名産品の販売等が実施されているが、本業務は委託契約に基づき、株式会社JR西日本コミュニケーションズが実施すべき業務であるところ、実質的に株式会社ジェック経営コンサルタントへ再委託されているといえる。委託契約において「再委託」する場合には県の承認が必要とされているが、承認はなされておらず、不適切である。

【2-13-6 指摘】 期間、金額などについて書面による定めのない契約

県はJR東海グループと連携した誘客業務(JR名古屋駅)の一環として、名古屋ステーション開発株式会社と契約し、JR名古屋駅構内に富山県の観光地や食の魅力等を発信する壁面装飾を行う事業を実施している。

具体的には、富山県の観光地や食の魅力が伝わる壁面装飾を令和6年11月14日までにJR名古屋駅1番線の壁面に設置するという内容であるが、その設置期間や設置場所の賃借料については定めがない。設置期間や賃借料については、契約書で定めるべきである。

第14節 富山県「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」事業

はじめに

本事業は、社会経済構造の変革やデジタル化の進展、脱炭素やSDGsといった世界の潮流のなかで、富山の強みと弱みを踏まえて、次世代の価値を産む人材が富山に育ち、また、県外から富山に集積することを戦略の核に据え、生産性向上を目的としたDX化、商品・サービスの高付加価値化等について、多様な人材の採用を通じて支援するものである。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)

- ・富山のウェルビーイングの向上を図り、次世代の価値を産む人材が富山に育ち、また、県外から富山に集積する
- ・生産性向上に不可欠なDX化を支援する
- ・人材の採用を通じて企業のDX化、商品・サービスの高付加価値化を支援する

B. 課題

- ・生産年齢人口の減少が進行しており、多様な人材の確保・活躍、生産性向上等が必要不可欠となっている

・県内企業IoTの導入・活用済の割合は4割弱にとどまり、デジタル人材を含めた人材の確保、デジタル技術活用による生産性向上が必要である

C.事業概要

- ・富山県プロフェッショナル人材戦略本部を設置し、各機関と連携しながら、首都圏等の中核人材に本県の強みを発信すること等を通して必要な人材の確保を支援する(都市部等の人材と県内企業のマッチング)
- ・プロフェッショナル人材活用の有効性の理解促進を図る施策への費用助成等(プロフェッショナル人材の確保により、イノベーション創出力、国際競争力を高めることに寄与する)
- ・県内企業に対応する支援スタッフのリスキリングを行い、企業訪問により相談・アドバイスを行う

D.計画期間

令和5年度から令和9年度まで

E. R5年度経費	
項目及び金額	関連するKPI
<ul style="list-style-type: none"> ● 本体事業 人件費 15,840千円 拠点運営費 6,000千円 活動費 13,260千円 補助費 2,400千円 移住支援事業 105,900千円 	<ul style="list-style-type: none"> KPI① 企業経営者との経営課題等の相談件数 KPI② 企業に対する人材マッチング件数 KPI③ KPI②のうち、デジタル案件マッチング件数

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①企業経営者との経営課題等の相談件数	270件	550件	2,464件	A
②企業に対する人材マッチング件数	130件	260件	1,016件	A
③②のうち、デジタル案件マッチング件数	10件	20件	41件	A

注) 達成度合 A: 目標値を達成、B: 7割以上達成、C: 5割以上達成、D: 達成は5割未満

(2) 事業の内容について

少子高齢化と生産年齢人口減少がすすむなかで、それを補うための生産性向上や商品・サービスの高付加価値化は、企業経営において今後ますます重要になる。これらを実現していくうえで、いわゆるプロフェッショナル人材、すなわち、「新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材」を確保していくことが必要となるが、特に中小・零細企業が独自にこうした人材を確保することは困難なことである。

こうした状況で地方創生交付金を活用した本事業は、まさに社会的なニーズに応えるものであるといえる。また、実績として本事業の評価指標となる3つのKPIについても、令和5年度の時点でいずれも目標を達成しており、十分な成果があがっているものといえる。

本事業の実施期間終了後も、本事業の実質的な実施者である「富山県人材活躍推進センター」にはこうした役割を引き続き担っていただきたい。

3. 合规性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

県事業名	事業の概要(補助事業の場合補助制度)	R6実績額
①富山県「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」	富山県人材活躍推進センター内にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業の経営戦略の実現を担うプロフェッショナル人材の採用をサポートする。	30,147,167

(2) 指摘及び意見

①富山県「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」

【2-14-1意見】 委託費を概算払するために必要な理由が記載されていない

富山版「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」業務委託(契約額40,320千円)について、令和6年4月1日付で4月に契約額の80%(32,256千円)、10月以降に残額の20%(8,064千円)の概算払を決定している。

委託費の支払において概算払を認めるには、「概算で支払いをしなければ契約を締結することが困難な経費(富山県会計規則第45条第5号)であること」が必要とされるところ、作成している支出負担行為決議書等において、この点についての記載がなされていない。

概算払に関する条文等については2-5-5を参照のこと。

【2-14-2意見】 委託事業における実績報告書に成果、課題等の記載が無い

富山版「プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト」業務委託において、契約書にて、委託業務の終了時に成果を記載した実績報告書を提出することが求められているところ、実績報告書の記載内容はプロフェッショナル人材戦略拠点の組織体制、実施したイベント等の行事に関する日時、場所、参加者等の開催状況や収支決算の記載にとどまっており、十分では

ない。

第15節 富山で実現「いい移住」移住支援事業(移住者創業チャレンジ応援)

はじめに

本事業は、富山県から若い世代の人口流出に歯止めをかけ、東京圏からの人口還流を促進することを目指すものである。目下、若い世代の転出超過、深刻な人手不足の状況にあり、本事業により移住者やUターン就職者が増加することが期待される。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)
 若い世代の人口流出に歯止めをかけ、東京圏からの人口還流を促進するため、「稼ぐ力の向上」により産業・地域経済の活性化、地域の魅力アップ、多様なライフスタイルを提供し、移住・定住の環境を作る

B. 課題

- ・特に若い世代(15歳から34歳)で転出超過にあり、20歳から24歳の若い女性に顕著なほか、高校卒業者の約2割が東京圏に進学し、Uターン就職するのはその半数未満にとどまる
- ・有効求人倍率が1.4倍と高く人手不足の状況にあり、解消に向けた支援が必要
- ・開業率が全国平均に比べて低い
- ・移住者は増加傾向にあり、ターゲットに応じた戦略や潜在層の掘り起こしによりさらに促進を図ることが必要
- ・地域コミュニティを担う人材が少なくなり、地域課題の解決を図るため、コミュニティビジネス等による共助の取組みが求められるなか、移住を伴う創業希望者を支援することで県内経済を活性化していく

C. 事業概要

・移住支援・マッチング支援事業・地方就職学生支援事業

本事業に市町村と連携し取組むことで、東京圏から本県へのさらなる移住や対象となる中小・中堅企業への就業を促進することで、本県から首都圏への人口流出に歯止めをかけ、産業競争力の強化や地域の活力、魅力向上を加速させる。

[実施する事業]

- ① 県、市町村による移住支援金の支給等
- ② マッチングサイトの改修及び求人掲載等
- ③ 県、市町村による地方就職支援金の支給等

C.事業概要
<p>・起業支援事業</p> <p>県外からの移住者を対象に、地域課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」「デジタル技術の活用」の観点をもって取り組む事業計画を募集し、当該事業に要する経費の一部を助成することにより、多様な価値観に基づく創業を支援し、移住の促進と起業家人材の裾野拡大や県内経済の活性化(開業数の増加)を図る。</p> <p>【対象分野】</p> <p>地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域等活性化関連、買物弱者支援、地域交通支援、社会教育関連、子育て支援、環境関連、社会福祉関連、Society5.0関連業種など付加価値の高い産業分野等</p> <p>※Society5.0関連業種など付加価値の高い産業分野については、事業承継や第二創業についても対象とする。</p>

D.計画期間
令和5年度から令和9年度まで

E. R5年度経費	
項目及び金額	関連するKPI
●移住支援事業 105,900千円	KPI① 本移住支援事業に基づく移住者数 KPI④ 本移住支援事業に基づく18歳未満の世帯員を帯同して移住した世帯数
●マッチング支援事業 37,772千円	KPI③ マッチングサイトに新たに掲載された求人数
●起業支援事業 40,000千円	KPI② 本支援事業に基づく起業者数

なお、R6年度に上記のほか「地方就職学生支援事業」も実施されており、KPI②を関連するKPIとしている。

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①本移住支援事業に基づく移住者数	87人	262人	231人	B
②本起業支援事業に基づく起業者数	20人	40人	32人	B
③マッチングサイトに新たに掲載された求人数	583件	833件	898件	A

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
④本移住支援事業に基づく18歳未満の世帯員を帯同して移住した世帯数	0世帯	23世帯	25世帯	A

注)達成度合 A:目標値を達成、B:7割以上達成、C:5割以上達成、D:達成は5割未満

(2)KPIの設定について

①移住・マッチング・地方就職学生に関するもの

ア. 本移住支援事業に基づく移住者数(KPI①)について

【2-15-1意見】 本移住支援事業に基づく移住者数というKPIについて

このKPIは「移住支援事業による移住者数」と「地方就職学生支援事業によりUターン就職した人数」の合計となっている。いずれも人口の社会増を狙ったものではあるが、ターゲットが異なることから、事業の評価を的確に行うためには、その指標となるKPIは区分して設定することがより望ましいといえる。

「移住支援事業」はすでに就業している社会人の移住を支援するものであり、「地方就職学生支援事業」は大学を卒業した学生の富山県への就職を支援するものである。

これらの事業はいずれも人口の社会増を狙ったものではあるが、ターゲットが異なることから、事業の評価を的確に行うためには、その指標となるKPIは区分して設定することがより適切である。KPIは1つの計画に4つまでという制約などからKPIとすることができないとしても、県で実施する事業の評価などにおいては、区分して報告することが必要といえる。

なお、この交付金制度は東京一極集中の是正といった方針等から、対象者をいわゆる東京圏からの移住者・地方就職学生としている。富山県への移住や就職の促進を考えた場合、ターゲットは東京圏に限られるものではなく、全国の自治体がこの交付金を使って一斉に東京圏からの移住促進を図るなかで、東京圏以外のエリアをターゲットとすることも戦略としてあり得る。

イ. マッチングサイトに新たに掲載された求人数(KPI③)について

【2-15-2意見】アウトカム指標として「マッチング成立件数」をKPIとすべき

本事業の目的は移住促進であり、「マッチング」について、「サイトに掲載された求人数」というのは、いわゆるアウトプット指標(行政活動そのものの結果)であり、いわゆるアウトカム指標(住民にもたらされた便益)ということでは、「マッチングの成立件数」が該当することから、こちらをKPIとすることがより望ましいといえる。

このKPIは富山県への移住促進を図るため、「富山くらし・しごと支援センター」設置した「マッチングサイト」の周知・広報の成果を測定するための指標として設定されている。つまり、「マッチングサイトが認知される→マッチングサイトに掲載される求人数が増える→マッチングの成立件数が増える」といった流れを想定しているものである。

本事業の目的は、あくまでも移住促進であり、「マッチング」に関していえば掲載された求人数というのは、いわゆるアウトプット指標(行政活動そのものの結果)であり、いわゆるアウトカム指標(住民にもたらされた便益)ということでは、マッチングの成立件数のほうが適切なKPIといえる。

3. 合規性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

県事業名	事業の概要(補助事業の場合補助制度)	R6実績額
①移住支援金交付事業	東京23区からの移住者に対し、国・市町村と連携し支援金を交付する	63,000,000円

(2) 指摘及び意見

指摘及び意見はない

第16節 女性未就業者等の活躍支援事業

はじめに

本事業は、富山県における労働力不足が深刻な状況(有効求人倍率は令和5年10月で全国平均1.3に対して富山県は1.43)となるなかで、女性を中心とした未就業者に対してデジタルスキルの向上や企業とのマッチングをつうじて就業を支援することで、多様な人材を確保して行くことを目指すものである。

労働力不足を課題とする事業者にとっても、また、働く意欲がありながら出産・育児、移住等により離職した女性等にとっても有意義な事業であり、その効果が期待されるものである。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)
<p>将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口の自然減に歯止めをかける(県民希望出生率「1.9」を目指す) ・産業振興、女性や若者等の雇用創出により、人口の社会増への転換を図る ・女性や高齢者、外国人、障害者など、多様な主体の活躍を推進し、労働力不足への対応を図る(就業率77.8%以上を目指す)。
B. 課題
<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率(R4で1.46)と県民希望出生率(1.9)にギャップがある ・15歳から34歳の若者の転出超過が続いており(特に女性)、今後の労働力不足や市場縮小が懸念される ・出産前後で常勤者の約5割が常勤者をやめており子育て中の女性の就業機会の確保が課題

B.課題

- ・有効求人倍率は1.43と労働力不足が深刻であり人材の確保が課題

C.事業概要

- ・富山県人材活躍推進センターを設置し、若者の就業支援機能、多様な人材の活躍支援機能を設ける
- ・女性就業支援センターを設置し、①相談を受け付ける、②企業に業務の切り出し、未就業者に就業の促進を働きかける
- ・子育て中のママの支援を行う民間団体等のネットワークを活用し、未就業女性の掘り起こしや企業から切り出した仕事のマッチング支援を行う
- ・女性のニーズに応じた就業支援講座、仕事体験会、デジタル技術を学べるセミナー等を開催し就業につなげる

D.事業詳細**1. 官民プラットフォーム形成**

- ・プラットフォーム名称:富山県人材活躍推進センター
- ・プラットフォーム構成メンバー:富山県、富山労働局など

2. 地方版総合戦略等を踏まえた支援対象等の選定

- ・支援の対象となる者
ものづくり分野や医薬品関連分野、福祉分野などの労働力不足の解消を図るとともに、労働力の確保による持続的な発展を実現するため、女性や高齢者、障害者等、多様な人材の就業を支援する
- ・職場環境改善支援の対象となる企業等
男女共同参画や働き方改革への意欲が高い企業を中心として、女性をはじめとした新たな労働力の確保への意欲は高いものの、無業の女性の雇用のノウハウが乏しい県内の中小企業等を対象とする
- ・マッチングの実現を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向けて重点対象となる分野
本県の強み、特色を生かした産業競争力の強化やデジタルトランスフォーメーションの推進や働き方改革を通じた労働効率の向上の実現につながる分野を重点対象とする。

3. 一体的・包括的な支援実施

- 支援対象者の掘り起こしに関する取組み
- ・テレワーク・在宅ワークに必要となるデジタル技術を学べるセミナーの開催(既就業者も対象)

D.事業詳細
<p>やイベント等へのブース出展による就業の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切り出した業務と未就業女性とのマッチングなど <p>○職場環境改善支援に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業を訪問し働き方の見直し支援や業務の切り出しの助言・指導等を実施し、切り出した業務は就業につなげる ・多様な働き方に関するセミナー開催 ・ミスマッチを防ぐためのインターンシップの実施 <p>○マッチング支援に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業意欲のある女性と企業とのマッチングを支援する <p>○訓練や研修に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催 <p>○伴走支援に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業に至った女性への離職防止の支援 <p>○統合管理業務に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業全体の構築 ・富山県人材活躍推進センターを通じた全体の統括

D.計画期間
令和5年度から令和9年度まで

E. R5年度経費	
項目及び金額	関連するKPI
<p>【新規就業支援関係】</p> <p>1. 女性就業支援センターの運営 13,300千円</p> <p>2. チャレンジジョブ支援事業 2,700千円</p> <p>3. テレワーク等による女性の多様な働き方支援事業 4,200千円</p>	KPI① 本事業により新規就業が実現した者の数(新規就業者数)
<p>【デジタル技術の習得や仕事への活用促進の支援関係】</p> <p>1. テレワーク等による女性の多様な働き方支援事業 4,200千円</p>	KPI② デジタル技術の習得や仕事への活用促進の支援に関する取り組みにより、デジタル技術を

E. R5年度経費	
項目及び金額	関連するKPI
2. チャレンジジョブ支援事業 2,000千円	仕事に活用している者の数

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 令和5年度の評価結果

KPI	当初値	目標値(R5)	実績値(R5)	達成度合
①本事業により新規就業が実現した者の数(新規就業者数)	320人	640人	706人	A
②上記のうち企業等で雇用された就業者の数	100人	200人	199人	B
③デジタル技術の習得や仕事への活用促進の支援に関する取り組みにより、デジタル技術を仕事に活用している者の数	15人	35人	45人	A

注) 達成度合 A: 目標値を達成、B: 7割以上達成、C: 5割以上達成、D: 達成は5割未満

(2) KPIの設定について

① 設定すべきKPI

【2-16-1意見】 労働力不足の解消へ、「就業率」という指標の活用

本事業の実施計画の「目指す将来像」として、「就業率77.8%以上を目指す」と記載されている。端的にこの指標をKPIとしてはどうかと提案したい。県としては、交付金の制度上、KPIとして「新規就業者数」と「デジタル活用者数」が指定されていること、就業率については、国の調査結果が毎年発表されるものではないため、毎年の検証ができないことから難しいとの意見があった。

とはいえ、本事業の目的である労働力不足の解消について、就業率という指標はKPIとして最適なものの1つである。制度上のKPIにしないまでも、また、当事業計画期間にこだわらず、重要指標として把握し、政策に活かしていただきたい。

② 本事業により新規就業が実現した者の数(新規就業者数) (KPI①) について

【2-16-2意見】 本事業により新規就業が実現した者の数(新規就業者数)というKPIについて

このKPIは「女性就業支援センター」における企業側や未就業者への支援の成果指標となるが、新規就業が実現するパターンはいくつかあり、パターンごとに指標を集計・報告することで深度ある評価につなげることが必要である。

このKPIは、本事業の業務にあたる「女性就業支援センター」において、企業側への助言(業務

の切り出しや、労働環境の整備など)と当センターに登録した未就業者へのセミナーや仕事体験などを行っており、その成果(マッチング)を測定する指標となる。

新規就業が実現するパターンとしては、

- ・助言した企業とセンターの登録者とのマッチング
- ・助言した企業とセンターの登録者以外の者とのマッチング
- ・センター登録者と助言した企業以外の企業とのマッチング

があり、これらの合計をもって指標としている。KPIとして問題はないが、事業の評価に当たっては、パターンごとに集計・報告することで深度のある評価につなげる必要がある。

(3) 事業内容について

① 常勤を辞めた者の割合

本事業の計画策定時には、「出産1年前と出産1年後とで女性の就業状況を見ると、常勤者の約5割(48.3%)が常勤を辞めている状況」であり、その要因として、一部の中小企業等において、女性にとって働きやすい職場環境づくりが遅れていることや、依然として、「育児は女性の仕事」といった無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)により男性の育児参画が十分に進んでいないことなどが挙げられていた。

県では、本交付金事業による女性の就業支援のほか、女性が働きやすい職場環境づくりの推進に向けて、①県内企業や市町村などが参加するプラットフォーム「女性の活躍促進官民連携会議」の設立や、②女性リーダーの育成に向けた「煌めく女性リーダー塾」の開催、③男性育休の取得促進に向けた中小企業等への支援、④アンコンシャス・バイアスの解消に向けた情報発信、⑤働き方改革等に関する好事例の横展開などに取り組んできており、最新の調査では、常勤を辞めた者は約3割(27.7%)となっている。

常勤者を辞めた者の割合は特にKPIとしては設定されていないが、各種の取組みが実を結び、常勤を辞めた者の割合が低下していることは大きな成果といえる。

② 業務の切り出しについて

業務の切り出しとは、初心者でも業務に従事できるよう、チラシ等の封入、パソコンの入力、資料の仕分けなど、比較的単純な業務だけを特定することである。一定期間、未就業であった者には、就業に当たりさまざまな不安があり、はじめからレベルの高い業務を担当することは困難なことが多いと思われる。しかし、この業務の切り出しを行うことで就業することの壁が低くなり、まずは担当可能な業務に就くことからはじめ、徐々にスキルを向上させていくことが可能となる。

本計画で実施しているチャレンジジョブ(試し働き)支援事業でのマッチング件数は、R5度が243件、R6度が242件にのぼっており、成果を上げているといえる。

3. 法規性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

抽出の結果、対象となる事業経費はない

第17節 寿司を突破口としたブランディングによる関係人口増加プロジェクト

はじめに

本事業は、富山県の強みであるさまざまな食材、米、酒、器などを総じて楽しむことができるのが「寿司」であり、寿司を入り口とすること富山県の特色ある背景を知ってもらい、認知の質を高めることを目指すものである。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)
<p>将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寿司を軸とした「観光」「漁業」「農業」「産業」の分野横断での取組みにより、寿司を入口として、幅広い富山の食、酒、器をはじめとした工芸の魅力へとつなげ、富山県で中長期滞在したくなるような取組みを推進していく ・寿司提供体制の持続的成長を図り、寿司を地域経済の牽引役とすることで、寿司を起点に人材交流や人材集積を生み出し、県内の経済循環活性化を図る
B. 課題
<p>1. 認知度向上に向けた取り組みの課題</p> <p>(1) 訴求方法の課題</p> <p>民間の調査では富山県の魅力度は全国で中位にとどまっており、情報発信面に課題がある</p> <p>(2) デジタル活用の課題</p> <p>情報発信の効果を数値化できない取組みが多い</p> <p>2. 観光プロモーション等の課題</p> <p>(1) テーマを絞った誘客</p> <p>観光庁の調査では宿泊者数等の指標が近隣県に比較し相対的に低く、富山ファンを作り出すことが求められている</p> <p>(2) 通過型の観光地</p> <p>民間の調査では富山県への宿泊旅行にかかる現地消費額及び滞在時間は全国平均と比べて低い</p> <p>3. 食体験の高付加価値化に向けた課題</p> <p>(1) 総花的な発信</p> <p>従来の「自然」、「食材」、「酒」、「工芸品」など分野ごとにPRする総花的な情報発信では、印象が残りやすく、富山県ならではの要素を組み入れる対応が必要</p> <p>4. ブランド基盤を支える人材、寿司ネタ、シャリの提供体制の課題</p>

B.課題
(1) 寿司職人の不足 寿司組合加入店を対象とした調査では後継者がいると回答のあった割合は23%にとどまっており将来的な寿司提供体制に課題がある
(2) 寿司ネタの持続可能性 近年、富山湾は魚種や漁獲量が変化しており海の豊かさを保つ取組みが求められる
(3) シャリの持続可能性 シャリとして富山米「富富富」のPRを展開する必要がある

C.事業概要
1. ブランド確立に向けた展開 (1) 寿司を軸とした新たな体験型・滞在型コンテンツ創出 (2) 寿司を軸としたデジタル情報発信コンテンツの制作 (3) 寿司イベントと連動したデジタル広告運用による認知拡大 (4) 民間事業者が寿司を起点としたブランディングに参画しやすい環境整備 (5) 地域ブランディングを担う地域組織の形成 (6) ふるさと教育をきっかけとしたシビックプライドの向上 (7) 県民総メディア化を図るための機運醸成 (8) 関係人口の増加に向けた種まきの取組み
2. 寿司をフックとしたプロモーション等による観光消費額増加に向けた取組み 前述の「ブランド確立に向けた展開」で創出した「コト」「モノ」「場」「人」のコンテンツを県内観光消費額等の経済的効果に結びつけるため、国内外でプロモーションを実施していく。 (1) 国内向けの寿司をフックとしたプロモーション (2) 国外向けのプロモーション
3. ブランド基盤を支える取組み 全国でも唯一昼セリが行われる程漁場から消費地が近い立地特性を活かしやすく、特に規模の大きい3種漁港をもつ射水市(新湊漁港)と氷見市(氷見漁港)、2種漁港をもつ黒部市(黒部漁港)では、県庁所在地の富山市と比べると県域全体の取組みだけでは人が集まりにくいいため、各市の状況に応じた独自の取組みと連携して実施する。 (1) 寿司提供体制維持及び稼ぐ力の強化 (2) 寿司を構成するネタ・シャリの安定供給のための環境保全対策 (3) 人的資本の強化

KPI
KPI① 地域の観光消費額

KPI
KPI② 担い手育成関係事業に参画した人数
KPI③ 磯根資源養殖生産量
KPI④ 主要都市圏で「寿司といえばイメージする都道府県」で「富山県」を第一想起する方の割合

2. 有効性・効率性の観点から

有効性・効率性の観点からの検証は令和5年度の事業を対象としていることから、令和6年度開始の本事業は検証の対象外となる。

3. 合规性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

県事業名	事業の概要(補助事業の場合補助制度)	R6実績額
関係人口創出に向けた情報発信事業、次世代ブランド価値発掘事業	富山の魅力に共感する首都圏・関西圏の若者に向けて、寿司をはじめとした食や、寿司を生み出す素地となる自然や文化をテーマに、サイコグラフィック属性に特化した切り口で県ポータルサイトのWEB記事形式の情報発信を行う。 そのために、プロのライターによる綿密な取材やターゲットに応じて編集された記事制作、情報接触頻度を高めるための週1本ペース(年間約60本)の記事更新を予定。 本県の寿司の美味しさやその背景を伝え、本県への情報接触度や外部評価を高め、本県のブランド力強化につなげる。事業実施にあたってはSEO対策の実施結果をモニタリングし、各サイトへの送客数を分析することで観光消費額や移住者増につなげる。	35,407,500円

(2) 指摘及び意見

①富山米ブランド力向上対策事業費(関係人口創出に向けた情報発信事業、次世代ブランド価値発掘事業の一部)

ア. 事業者の選定について

【2-17-1意見】 事業者の選定においてコストの要素も評価対象にすることが適当
事業者の選定は、6つの項目による審査結果に基づいてなされているが、コスト(金額的な妥当性)に関する項目が含まれていない。

本件事業は、公募型プロポーザルによる審査によって事業者が選定されている。事業者選定の

際の審査項目は、(1)多様な広告媒体を活用したプロモーションの内容等、(2)新キャッチコピーの制作等、(3)キャンペーン実施方法「寿司といえば、富山」との連動等、(4)「富富富」フェアの内容、(5)商品プロモーション支援、(6)事業の企画運営能力、実績の6項目であり、コスト(金額的な妥当性)に関する項目が含まれていない。

予算枠が設定されており、予算の範囲内であれば、あとは6項目の審査結果でより良い提案を採用するという方針であるが、支出を伴う事業であり、コストの要素も評価項目として設定することが適当と考えられる。

第18節 地域の「投資」と「参画」による駅を中心とした交通まちづくり事業

はじめに

本事業は、富山県地域交通戦略会議における議論を踏まえ、①鉄軌道サービスの利便性・快適性向上、②結節点となる駅の機能強化、③駅と自宅等を繋ぐ地域内のモビリティサービスの確保、④ネットワーク内の各種サービスの統合・進化といった観点から、地域交通サービスの確保・向上に向けた自治体・県民の「投資」「参画」を推進し、交流人口の拡大や、就業・教育機会の確保や住民生活の安定を通じた定住人口の確保等、地方創生の実現を目指すものである。

1. 事業の概要

A. 目指す将来像(交付対象事業の背景)
<p>将来像</p> <p>令和5年2月の富山県地域交通戦略会議では、地方創生に向け本県の公共交通が目指す将来像として「地域交通ネットワークの目指すべき姿」をとりまとめている。</p> <p>【目指すべき4つの姿】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 鉄軌道サービスの利便性・快適性向上 2. 結節点となる駅の機能強化 3. 駅と自宅等を繋ぐ地域内のモビリティサービスの確保 4. ネットワーク内の各種サービスの統合・進化 <p>また、同会議では上記4つの姿の実現を目指す上で、自治体は地域をより良くするための「投資」として地域交通サービスの確保・向上に自ら積極的に取り組むこと、県民は自らの地域のまちづくりの一環として主体的に「参画」することとする方針を取りまとめている。</p>

B.課題	C.事業概要
<p>1. 人口減少やモータリゼーションの進展等による「まち」の賑わい低下</p> <p>本県は人口減少と高齢人口割合の増加が見込まれる中で、県民生活における自家用車への依存が大きく、商業施設、医療施設、社会福祉施設といった様々な都市機能が鉄道駅等から離れた郊外部に立地する状態にある。こうした状況が続けば、まちの賑わいの低下により地域の活力・魅力が損なわれるとともに、地域交通サービスを利用した住民生活の質が低下し、定住人口の減少を招いてしまうおそれがある。</p> <p>2. 独立採算を前提とした地域交通サービスの限界</p> <p>人口減少・少子高齢化など、交通事業者を取り巻く環境は厳しく、事業悪化に伴う廃線・減便等が発生している。</p> <p>これまで地域交通サービスは、事業者として採算性が確保できる範囲で維持・確保されてきた。しかし、それでは経営環境の悪化を背景に収支改善のためのコストカット・サービスカット(減便・廃線等)に着手せざるを得ず、そのことがさらなる利用減とサービス低下の悪循環を招くおそれがある。</p>	<p>課題1と2の解決のための事業</p> <p>(1) まちづくりと連携した駅の機能強化に対する投資</p> <p>地域の拠点となる駅空間・駅周辺の施設を整備し、駅の機能強化を図る。また、駅前や駅周辺でのイベント・キャンペーン等の実施などにより駅空間・駅周辺の賑わい創出を図る。</p> <p>(2) 鉄軌道サービスレベル向上と地域内のモビリティサービスに対する投資</p> <p>鉄軌道サービスについては、通勤・通学時など特定の時間帯に利用者が集中して混雑が生じているため、沿線自治体による利便性・快適性の向上につながるダイヤ改善に向けた取組み(ダイヤ編成・車両編成の改善等)を支援する。また、富山空港から富山駅へ直行するバスを運行するとともに、バスに添乗する通訳がバス内で観光案内を実施する。</p> <p>(3) 地域交通ネットワーク内の移動・交流の創出に対する投資</p> <p>移動・交流を創出するためには、(1)、(2)による駅や各々の地域交通サービスの向上とともに、ネットワーク内の交通サービス間での連携や、目的地となる商店や観光地等とのサービス連携、デジタルを活用したサービスの改善を図るなど、ネットワーク全体で移動・交流の促進に取り組むことも必要である。具体的施策として、交通事業者やMaaSベンダーで構成させる協議会等が官民の組織・分野(観光・商業・環境・文化・健康等)の垣根を超えて連携し、公共交通による移動需要を創出するデジタル乗車券・クーポンの</p>

B.課題	C.事業概要
	開発を支援する。
<p>3. 公共交通の「支え手・担い手」の不足</p> <p>人口減少・少子高齢化や事業環境の悪化により、交通事業者では運転手等の担い手が減少しており、それらを支える市町村でも人材不足が生じている。担い手等の減少が続けば、地方創生にとって欠かせない地域交通サービスを確保することが難しくなるおそれがある。このため、公共交通の「支え手・担い手」として、多様な人材が活躍できるよう、働きやすい就業環境の整備が必要である。</p>	<p>課題3の解決のための事業</p> <p>(4) 地域の活力・魅力向上のための「参画」促進</p> <p>地域の課題解決に取り組むまちづくり組織の立ち上げを支援し、地域のキーパーソンを育成するとともに、こうした地域の関係者が主体的に新たな移動サービスを立ち上げる取組みを支援することで、人口減少等により生じた地域の移動課題の解決を試みる。</p> <p>また、沿線店舗と連携して店内にバス等の待合スペースを設置することで、地域社会とともに公共交通を支えるスキームを形成する。</p> <p>さらには、担い手確保として、女性・若者をはじめ多様な人材が働きやすい環境の整備(トイレ、仮眠室、休憩室シャワールーム等)を支援することで、公共交通事業における就業環境の改善を図る。</p> <p>さらに、公共交通の多面的な効果(経済面、環境面、健康面等)に係る情報発信により、県民の積極的な公共交通利用と公共交通を中心としたライフスタイル形成、地域全体で公共交通を支える意識の醸成を行う。</p>

KPI
KPI① 地域の人口・世帯数
KPI② 中心市街地等の歩行者通行量(富山市・高岡市の中心市街地及び駅周辺の歩行者通行量)
KPI③ 県民1人当たりの地域交通利用回数
KPI④ 県内の自動車保有台数(貨物・特殊車両除く)

2. 有効性・効率性の観点から

有効性・効率性の観点からの検証は令和5年度の事業を対象としていることから、令和6年度開始の本事業は検証の対象外となる。

3. 合規性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

県事業名	事業の概要(補助事業の場合補助制度)	R6実績額
城端線・氷見線活性化支援事業費補助金	乗継利便性向上や運行間隔短縮といった利用者の要望に応え、利用率、満足度向上を図るため、城端線の増便に対し補助するもの	29,314,000円

(2) 指摘及び意見

指摘及び意見はない

第19節 南砺市森と文化が育む地域づくり計画

はじめに

本事業は、南砺市において市道及び林道を一体的に整備することにより、観光資源や地域間の連携を図るとともに、森林資源の整備・利用を図ることを目指すものである。具体的には森林資源を活用した木質ペレット工場に関連して木材の運搬等の支障を取り除くこと、観光施設の周遊性を強化することなどを目指すことになる。

1. 事業の概要

A.地域の現況
<p>対象とする区域は富山県の南西部、南砺市の全域で、岐阜県を源とする庄川や利賀川、百瀬川などが南北に流れ、富山湾に流れ込んでいる地域である。</p> <p>上流域は急峻な山岳地形で、豊かな自然に恵まれており、国立・県立自然公園が指定されている。計画区域の約8割を占める森林は林業活動のほか、登山や森林浴、レクリエーションの場として多くの人に利用されている。</p> <p>また、世界遺産「五箇山合掌造り集落」や演劇の聖地「利賀芸術公園」等の多くの伝統文化・芸能が受け継がれている。</p>

B.地域の課題		
1.市道林道の整備	2.林業の担い手	3.観光客
・木質バイオマス資源の活用や再生可能エネルギー設備の導入を進めているなか	・林業の担い手が5年前比で26%減少している	・観光客を呼び込むためトレイルランニング等の整備を進めているが地域間を結ぶ狭隘な

で、木質ペレット工場が竣工(平成30年)したものの、市道林道ネットワークが未整備なため、木材の運搬等に支障をきたしている		道が広域観光振興の妨げになっている
--------------------------------------------------------------	--	-------------------

C.事業概要		
1.市道林道の整備	2.林業の担い手	3.観光客
市道林道を整備し木材や木材製品を市内全域に運搬し地域資源の活用循環を図る	担い手を育成する(「TOGA森の暮らし塾」を開校)	観光施設の周遊性を強化し観光客の入込増加を図る

D.計画期間
令和2年度から令和6年度まで

E.R5経費
林道、市町村道整備事業 201百万円

F.計画の目標		
1.市道林道の整備	2.林業の担い手	3.観光客
○指標 ペレットの製造量の増加 0t/年(H29)→1,600t/年(R6)	○指標 TOGA森の暮らし塾受講者数 0延べ人数(H29)→20延べ人数(R6)	○指標 年間観光入込客の増加 369万人(H29)→377万人(R6)

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 評価結果(中間評価)

KPI	基準年度 (H29)	目標値(*1)	実績値(*1)	達成 度合
①ペレットの製造量の増加	0トン	1,600トン	890トン	C
②TOGA森の暮らし塾受講者数	0延人	20延人	26延人	A
③年間観光入込客の増加	369万人	377万人	282万人	B

注) 達成度合 A: 目標値を達成、B: 7割以上達成、C: 5割以上達成、D: 達成は5割未満

*1: 目標値は最終目標(令和6年度)、実績値は令和4年度のものとなる

(2) 評価について

① 林業の担い手不足について

【2-19-1意見】 林業の担い手不足という課題に対する事業の有効性・効果性とKPIの設定
林業の担い手不足という課題に対して、本事業における道路整備がもたらす効果は限定的、間接的なものにとどまり、その有効性・効果性は低いといえる。
また、林業の担い手不足という課題に対する事業の効果を測定する指標として、【森の暮らし塾】受講者数という指標よりも、林業の担い手の増加数という指標を設定することが妥当といえる。

課題として林業の担い手不足を挙げており、本事業における道路整備により、「利賀地域で開催される【森の暮らし塾】へのアクセスを向上させる」→「【森の暮らし塾】への参加者数が増加する」→「林業への関心を持つ人のすそ野が広がる」→「林業の担い手が増加する」ということが想定されている。

まず、道路整備によるアクセスの向上が、【森の暮らし塾】への参加者数の増加に、どの程度寄与するのかということについて、「道路が整備されたから、参加しよう」という誘因がどの程度働くのか、その効果は限定的、間接的なものにとどまるものといえる。

また、この林業の担い手不足という課題に関連する目標として、【森の暮らし塾】受講者数が設定されているわけであるが、課題がどれだけ解決したのかを測定するのであれば、林業の担い手の増加数をKPIとして設定することが妥当といえる。

③ 中間評価について

【2-19-2意見】 中間評価時点での目標達成について
道路の整備状況の中間評価について、道路整備完了前の中間評価においてすでに目標を達成している項目については、目標値の設定が適切であったのか検証が必要である。

中間評価の時点で目標を達成している項目があるが、道路の整備が完了していないのに達成できたということについて、その原因として、目標の設定が低かった、事業と指標の関連性が希薄であった、事業以外の要素が目標達成の要因となったことなどが考えられるが、最終的な評価を行ううえで、この点を検証しておく必要がある。

3. 合规性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

実施計画名	部局名	室課名	県事業名	路線、処理区、地区、港等の名称、整備内容	R6実績額
南砺市森と文化が育む地域づくり計画	農林水産部	森林政策課	県営林道道整備交付金事業	ふれあいの森線	10,023,180円
南砺市森と文化が育む地域づくり計画	農林水産部	森林政策課	県営林道道整備交付金事業	高成1号線	10,521,952円

(2) 指摘及び意見

指摘及び意見はない

第20節 魚津・黒部の賑わいを活かした漁村活性化計画

はじめに

本事業は、魚津港、経田漁港及び石田漁港に関連する施設を整備することで、地元の水産業の活性化や観光拠点としての機能向上を図ることを目指すものである。3港ともに施設の老朽化により利用が制限されている現状があり、本事業によりこの課題が打開し、地域の活性化につながることを期待される。

1. 事業の概要

A. 地域の現況		
1. 魚津港	2. 経田漁港	3. 石田地区(石田漁港)
○位置づけ 新川地区の水産流通を支える中核的基地として、また、地場産業の水産業を活用した観光交流の拠点となっている	○位置づけ 漁業と海洋レクリエーションの融合による地域振興を進めている	○位置づけ 漁業振興と地域活性化の核となる地域である

A.地域の現況		
1.魚津港	2.経田漁港	3.石田地区(石田漁港)
<p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り扱い品目は工業用鉱石や建設用骨材 ・平成16年に高度衛生設備を持つ荷捌き施設「おさかなランド」や、観光と特産品販売の拠点施設「海の駅蜃気楼」がオープン ・平成19年に「みなとオアシス」の認定を受ける 	<p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新川地区の大型定置網漁業の拠点港 ・沖合漁業の漁船の準備・休憩拠点 ・平成7年に一時係留浮棧橋、上下架施設及び陸上保管施設(ボートヤード)を整備し、経田マリーナとしてプレジャーボートの受け入れを開始 ・平成9年度に水上保管施設(浮棧橋)を整備 	<p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成3年に石田漁港が開港 ・平成4年に石田フィッシャリーナの供用を開始 ・平成6年に親水施設を整備 ・平成28年にマリーナ施設の拡張工事が完成

B.地域の課題		
1.魚津港	2.経田漁港	3.石田地区(石田漁港)
<ul style="list-style-type: none"> ・物揚場と岸壁の矢板等が老朽化で利用制限中(水産物の荷揚げに支障あり) ・防波堤は消波工の一部沈下により係留の安全性、効率性に支障あり ・臨港道路は防護柵が劣化し安全性に支障あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入波により浮棧橋が被災 ・浮棧橋や上下架施設の老朽化により使用が制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・係留施設、漁港環境整備施設(親水施設)の老朽化により施設利用が制限

C.事業概要		
1.魚津港	2.経田漁港	3.石田地区(石田漁港)
<ul style="list-style-type: none"> ・係留施設の整備 ・外郭施設の整備 ・臨港交通施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・係留施設の整備 ・外郭施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・係留施設、漁港環境整備施設(親水施設)の整備と補修

D.計画期間
令和4年度から令和7年度まで

E.R5経費
港湾、漁港整備事業 309百万円

F.計画の目標		
1.魚津港	2.経田漁港	3.石田地区(石田漁港)
(目標1) 海の駅蜃気楼の利用者・来訪者数の増加 147,000人(令和2年度) →248,000人(令和7年度)	(目標2) 経田マリーナの利用者数の増加 3,000人(令和2年度) →3,500人(令和7年度)	(目標3) 石田フィッシャリーナの利用者数の増加 6,500人(令和2年度) →7,100人(令和7年度)
(目標4) 魚津漁協正組合員1人あたり漁獲高の維持 5,500千円(令和2年度) →5,500千円(令和7年度)		

なお、富山県が魚津港、魚津市が経田漁港、黒部市が石田漁港を実施主体として整備していることから、検証の対象は「魚津港」における事業とする。

2. 有効性・効率性の観点から

(1) 評価結果(中間評価)

KPI	基準年度 (R2)	目標値(*1)	実績値(*1)	達成 度合
①海の駅蜃気楼の利用者・来訪者数	147,000人	248,000人	244,000人	A
②魚津漁協正組合員1人あたり漁獲高の維持	5,500千円	5,500千円	5,500千円	A

注) 達成度合 A: 目標値を達成、B: 7割以上達成、C: 5割以上達成、D: 達成は5割未満

*1: 目標値は最終目標(令和7年度)、実績値は令和5年度ものとなる

(2) 評価について

指摘及び意見はない

3. 合规性・正確性の観点から

(1) 対象とした事業経費

実施計画名	部局名	室課名	県事業名	路線、処理区、地区、港等の名称、整備内容	R6実績額
魚津・黒部の賑わいを活かした漁村活性化計画	土木部	港湾課	港湾総合交付金事業	魚津港	68,495,649円

(2) 指摘及び意見

指摘及び意見はない

第3章 むすびに

監査の対象とした地方創生事業は、いわゆる「国の地方創生交付金」を活用し、富山県が考える地方創生を推し進めるための事業である。人口減少、少子高齢化、若者の流出、観光振興、産業振興、まちづくり、ひとづくりなどの課題について、それぞれの事業がこれらの課題を解決すべく展開されている。

特に人口の減少については全国的な課題であり、今後も加速していくことが見込まれているところ、その対策としてさまざまな事業が実施されているが、人口減少を食い止めることも大事である一方で、人口減少を前提とした施策やまちづくりという観点も重要である。そうした意味では財源が限られるなか、総花的な事業展開よりも富山県がめざす地方創生の姿を明確にし、そこに重点を置いた効果性の高い事業展開が必要になる。

また、事業展開にあたっては、県民や事業者といった現場の声を反映させることと、それらを踏まえて県と市町村が緊密に連携していくことが肝要である。

富山県では、当年度(令和7年度)に「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を基本理念とする総合計画が策定され、富山県の地方版総合戦略としても位置付けられた。この計画の実施によりウェルビーイングが実現し、富山県民はもとより、多くの人が富山に行ってみよう、住んでみよう、働いてみようと思える富山になることを期待する。

令和8年3月24日印刷発行

發 行 富 山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号
電話富山 076—444—3153番
